

第九十八回国
参議院文教委員会會議録第二号

昭和五十八年三月三日(木曜日)
午後零時三十七分開会

委員の異動

二月二十三日

辞任
杉山 令肇君

補欠選任
中村 啓一君

二月二十四日

辞任
中村 啓一君

補欠選任
杉山 令肇君

三月一日

辞任
宮之原貞光君

補欠選任
本岡 昭次君

三月三日

辞任
世耕 政隆君

補欠選任
林 道君

仲川 幸男君

高平 公友君

秦野 章君

林 寛子君

出席者は左のとおり。

委員長

堀内 俊夫君

片山 正英君

理事

田沢 智治君

柏谷 照美君

委員

井上 裕君

山東 昭子君

杉山 令肇君

高平 公友君

内藤三郎君

中西 一郎君

林 寛子君

林 道君

国務大臣

文部大臣

本岡 昭次君

柏原 ヤス君

高木健太郎君

小西 博行君

前島英三郎君

政府委員

文部政務次官

大塚 雄司君

高石 邦男君

齊藤 尚夫君

國分 正明君

鈴木 勲君

文部大臣官房長

宮地 賢一君

大崎 仁君

宮野 禮一君

面崎 清久君

阿部 充夫君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

浦山 太郎君

文化庁次長

文化庁長官

文部省体育局長

文部省体育局長

阿部 充夫君

面崎 清久君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

文部省学術国際局長

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

浦山 太郎君

文化庁次長

文化庁長官

文部省体育局長

文部省体育局長

阿部 充夫君

面崎 清久君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

文部省学術国際局長

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

浦山 太郎君

文化庁次長

文化庁長官

文部省体育局長

文部省体育局長

阿部 充夫君

面崎 清久君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

文部省学術国際局長

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

浦山 太郎君

文化庁次長

文化庁長官

文部省体育局長

文部省体育局長

阿部 充夫君

面崎 清久君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

文部省学術国際局長

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

浦山 太郎君

文化庁次長

文化庁長官

文部省体育局長

文部省体育局長

阿部 充夫君

面崎 清久君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

文部省学術国際局長

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

浦山 太郎君

文化庁次長

文化庁長官

文部省体育局長

文部省体育局長

阿部 充夫君

面崎 清久君

文部省学術国際局長

佐野文一郎君

文部省学術国際局長

を求め、その意見を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(堀内俊夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、本件について参考人の出席を求める必要が生じた場合には、その日時、人選等につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(堀内俊夫君) 御異議ないと認め、さよう決定します。

速記をとめて。
〔午後零時四十分速記中止〕
〔午後零時五十分速記開始〕
○委員長(堀内俊夫君) 速記を起こして。

教育、文化及び学術に関する調査を議題といたします。

まず、瀬戸山文部大臣から文教行政の基本施策について所信を聴取いたします。瀬戸山文部大臣。

○国務大臣(瀬戸山三男君) 第九十八回国会におきまして、文教各般の問題を御審議いただくに当たり、所信の一端を申し述べます。

今日のわが国は、引き続き、かつてない厳しい財政状況下にあつて、いかにして活力ある文化国家を築いていくか、また、相互依存の度合いをますます深めつつある国際社会の中で、いかにして国際協力と国際協調を推進していくかを、国政の基本課題として考えていかなければなりません。

私は、国政の課題であるこの国づくりの基礎となる人づくりを、あらゆる場を通じて進めなければならないものと考えており、そのためには、学校、家庭、社会のそれぞれの教育機能を充実強化し、一方でわが国の未来を担う健全な青少年の育

成を目指すとともに、他方では、国民が、複雑に変化する社会環境の中で、生涯にわたってその個性、能力を伸ばし、自己の啓蒙向上を図り、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、また、国民が、進展する国際社会の中で信頼と尊敬を得て活躍できるよう図っていくことが文行政の基本であると考えております。さらに、わが国のみならず、世界の発展に貢献し得る独創的、先駆的な学術研究を振興するとともに、わが国のすぐれた伝統文化の継承と新しい文化の創造に努めていくことも文行政の重要な課題と考えております。

私は、このような認識の上に立つて、長期的な展望のもとに、以下の施策を総合的に進めてまいり所存であります。

第一は、初等中等教育の改善充実についてであります。

初等中等教育の教育内容については、ゆとりのあるしかも充実した学校生活を通じて、人間性豊かな児童生徒を育成することを目指した新しい教育課程が小中高等学校において実施されているところであり、今後ともその一層の定着に向かって努力するとともに、昭和五十五年度から発足した小中学校における四十人学級の実現を含む学級編制と教職員定数の改善計画についても、児童生徒一人一人の能力と適性に応じたよりきめ細かな教育を行い得るよう財政事情を考慮しつつ、その改善に努めてまいります。

また、学校教育の成否は、実際に教育に携わる教員の資質と指導力にかかっているものであり、教員がみずからの行いをもって全身で教育を行うことにより真の成果が期待できるものであります。このため、教員の資質向上を図ることはきわめて重要な課題であり、教員が教育者としての使命を自覚し、その職務を遂行するよう、教員養成及び教員の現職教育の充実に意を用いてまいり所存であります。

教科書制度については、義務教育教科書の無償給与制度を引き続き存続させることとしたほか、

教科書の検定について、今後ともその記述が教育的に適切なものとなるよう最善の努力を払ってまいりたいと考えております。

なお、初等中等教育については、社会の進展や過去の経験等に照らし検討を加え改善してまいりましたが、今後予想される時代の変化や児童生徒の能力、適性等が多様化している実態に対応するため、昭和五十六年十一月以来、中央教育審議会において、「時代の変化に対応する初等中等教育の教育内容などの基本的な在り方について」幅広い視野から長期的展望のもとに御審議いただいているところであります。

また、希望するすべての幼児が幼稚園に就園できるよう、幼稚園教育の整備充実を努め、心身に障害を持つ児童生徒に対する特殊教育の一層の振興充実を図るとともに、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図るため、学校体育、学校保健、学校安全の充実、豊かで魅力ある学校給食の推進に努めてまいります。

公立学校の施設の整備については、児童生徒急増地域の小中学校校舎新増築費に対する国庫負担割合の特例措置を延長するほか、大規模改修費及び中高等学校セミナーハウス整備費に対し新たに補助を行う等、学校施設の整備を促進するための施策を講じてまいります。

次に、青少年の非行や校内暴力等の問題についてであります。こうした問題がなかなか後を絶たず、依然として大きな社会問題の一つとなつていくことは、誠に憂慮にたえないところであります。非行や校内暴力の背景には、物質的な豊かさの中で心の大切さが見失われがちな社会の風潮、家庭におけるしつけ、学校における教育指導のあり方等、さまざまな要因が考えられますが、この問題に対しては、単に非行の防止等に終始することなく、長期的視野に立つて青少年の健全育成の実を挙げるための総合的な対策をとることが肝要であり、そのためには、学校、家庭、社会がそれぞれの教育的役割を十分に発揮しながら、その連携を強め、一体となつて積極的に青少年の人格形成を図っていくことが大切であると考えています。

文部省といったしましては、来るべき二十一世紀のわが国を担う健全な青少年の育成が国民的課題であるとの観点に立ち、昭和五十七年度から、全省を挙げて青少年の豊かな心を育てる施策を総合的に推進し、この問題の解決に力を尽くしてまいったところであります。今後ともこれを一層推進すると同時に、学校教育においては、学校の指導体制の充実、教育相談活動の充実などにも積極的に取り組んでまいり所存であります。

第二は、高等教育の整備充実についてであります。高等教育につきましては、社会や国民の多様な要請に適切にこたえるため、それぞれの高等教育機関の特色ある発展を図るとともに、高等教育を国民により一層開かれたものとしていくことが重要な課題であります。

昭和五十八年度においては、国立大学については高岡短期大学を創設し、三重大学に人文学部を設置する等の整備充実を力を注ぐとともに、公立大学については、引き続き所要の助成を図ることといたしております。

さらに、近年急速に高まりつつある生涯教育への要求にこたえ、放送を効果的に利用した新しい教育システムの設立を目指して、本年四月に放送大学を設置し、昭和六十年四月の学生受け入れに向けての準備を推進してまいり所存であります。

大学入試については、入学者選抜方法の改善工夫にさらに努めるよう各大学の留意を促し、学歴偏重の社会的風潮の是正や国公立の各大学の整備充実等の施策とも相まって改善の実を挙げてまいりたいと存じます。共通第一次学力試験を取り入れた新しい入学者選抜方法については、これまでの実施の経験をもとに、さらに適正な運営を期してまいり所存であります。

なお、わが国の将来についての長期的な展望に立つた高等教育の計画的整備のあり方につきましては、昭和五十八年度においても引き続き大学設置審議会に御審議いただくことといたしております。

第三は、私学の振興についてであります。私立学校は、大学から幼稚園に至るまでそれぞれの学校段階において建学の精神に基づいた特色ある教育を行うことにより、わが国の学校教育の普及と発展に多大の貢献をいたしてきております。今日、私学に寄せられる国民の期待はますます大きくなってきており、私学においてもその社会的責任を自覚して国民の信頼にこたえていく必要がまいります。私立学校がその使命を達成できるよう引き続き私学助成の推進を図り、特に、わが国の高等教育において約八割を占める私立大学の質的向上に配慮する等、私立学校の教育研究条件の維持向上等に努めてまいりたいと考えております。

また、専修学校についても、その特色を生かした適切な振興方策について配慮してまいりたいと存じます。

第四は、学術研究の振興についてであります。大学を中心とする学術研究の発展は、わが国の学問的基盤の確保と水準の維持向上を図る上で重要欠くべからざるものであり、したがってその振興を図ることは、国家社会のあらゆる分野の発展の基盤を形成するものとしてきわめて重要な課題であります。特に、近年社会的に重要な課題となつていく資源エネルギー問題等の解決のために、独創的、先駆的な学術研究の一層の振興が強く要請されているところであります。

このような大学における学術研究の推進の重要性を踏まえ、科学研究費の充実等、研究基盤の整備に努めるとともに、エネルギー関連科学、加速器科学、宇宙科学、生命科学等の重要基礎研究の推進を図り、あわせて国内外における学術交流及び学術協力体制の整備を進める等、学術研究の一層の振興のために努力してまいり所存であります。

第五は、社会教育及び体育、スポーツの振興についてであります。

科学技術の進歩や情報化社会の進展、核家族化の進行、人口構成の高齢化、自由時間の増大といった社会的諸条件の激変に対応し、国民は、今日、生涯を通じて新しい知識、技術を身につけることに、生きがいのある健康で心豊かな生活を送ることを求めています。この国民的要請にこたえるためには、生涯教育の観点から、学校、家庭、地域社会を通じて国民の生涯の各時期に応じた各種の教育機会を充実していくことが必要であります。このため、まず、社会教育においては、国公立社会教育施設の整備充実、社会教育指導者の養成確保、地方公共団体等の行う社会教育事業の奨励普及等に努めてまいるとともに、青少年に対する教育に意を用いて、青少年の社会参加、団体活動の促進、青少年教育施設の整備、家庭教育の充実等の諸施策を進めてまいると所存であります。また、体育、スポーツについては、近年、青少年を初めとする国民各層において健康の増進や体力の向上等への願いが著しく高まっていることにかんがみ、生涯スポーツ振興の観点から、体育、スポーツ施設の整備、スポーツ指導者の養成確保、生涯スポーツ推進事業の拡充等の施策を一層進めるとにより、たくましい青少年の育成と国民スポーツの振興に努めてまいりたいと考えております。さらには、国際競技力の向上やスポーツの国際交流の推進のための施策の充実にも力を入れてまいると所存であります。

第六は、文化の振興についてであります。

古来わが国は、進んで諸外国の文化を摂取する一方、固有の文化との調和を図りながら独自のすぐれた文化を築いてまいりました。私は、このような民族の歴史的蓄積である伝統文化の継承と新たな文化の創造は、私どもの重要な責務であると考えております。特に、近年、国民の間には心の豊かさを求めて、文化的、芸術的活動に参加し、高度な芸術を鑑賞しようとする機運が高まっております。

このような状況に適切に対処するため、昭和五十八年度においては、国立能楽堂、国立文楽劇場を開場することとしているほか、第二国立劇場の設立準備、すぐれた芸術文化活動の奨励援助を引き続き行うとともに、文化財の保存整備の推進についても諸般の施策を講ずることとしております。

最後に、教育、学術、文化の国際交流及び国際協力の推進についてであります。

教育、学術、文化の国際交流及び国際協力の促進は、わが国の教育、学術、文化の発展向上に寄与することはもとより、わが国が国際社会の一員として人類の福祉と繁栄に積極的に貢献し、諸国民との相互理解を深め、真の友好関係を築いていくためにもきわめて重要であります。

このような観点から、留学生の受け入れの拡充等、留学生事業の充実を引き続き努めるとともに、諸外国との学術交流及び学術協力、ユネスコを通じての協力等、関連する諸施策の充実を図ってまいると所存であります。また、海外子女教育の振興と帰国子女の受け入れ体制の整備にも格段の努力を払う考えであります。

以上、文教行政の当面する諸問題について所信の一端を申し述べました。文教委員各位の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。次第であります。

○委員長(堀内俊夫君) 次に、昭和五十八年度文部省関係予算について説明を聴取いたします。大塚文部政務次官。

○政府委員(大塚雄司君) 昭和五十八年度文部省所管予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

昭和五十八年度の文部省所管予算につきましては、財政再建という厳しい財政状況のもと、臨時行政調査会の答申の趣旨をも踏まえつつ編成いたしましたところであり、文教は国政の基本であるとの認識に立ち、教育、学術、文化の諸施策について予算の確保に努めたところであります。文部省所管の一般会計予算額は四兆五千三百三

十七億五千三百万円、国立学校特別会計予算額は一兆五千五百九十九億一千二百万円でありまして、その純計額は五兆三千二百三十三億六千六百万円となっております。

この純計額を昭和五十七年度の当初予算額と比較いたしますと、百三億二千二百万円の増額となり、その増加率は〇・二％となっております。また、文部省所管の一般会計予算額は一・一％の減少、国立学校特別会計予算額は二・八％の増加となっております。

以下、昭和五十八年度予算における主要な事項について御説明申し上げます。

第一は、初等中等教育の充実に関する経費であります。

まず、義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数につきましては、昭和五十五年度から第五次改善計画が発足したところでありますが、昭和五十八年度におきましては、昭和五十七年度に行った五百人の定数削減措置の復元を図るとともに、教職員定数の改善増につぎましては、いわゆる行革関連特例法の趣旨を踏まえて、改善計画の第四年次分として九百三十人の増員を行うこととしていたしております。

また、教職員の資質の向上を図るため、新規採用教員等研修、免許外教科担任教員研修、教員の海外派遣、教育研究グループ補助、教育研究団体への助成など、各種研修を引き続き実施することとしていたしております。

次に、小学校及び中学校における新教育課程の実施状況について、昭和五十六年度を初年度として四カ年にわたり総合的に調査研究を行い、将来の教育課程や学習指導方法の改善に資することとしていたしておりますが、昭和五十八年度は第三年次として引き続き調査研究を進めることとしていたしております。

生徒指導の充実強化につきましては、新たに教育相談活動推進事業を実施し、児童生徒の教育に関しさまざまな悩みを持つ学校の教員や父母の相談に応じ適切な助言を行うこととしたほか、引き

続き生徒指導推進体制の強化を図るための中学校生徒指導推進会議等の開催、生徒指導担当教員の研修、生徒指導推進校の指定等を実施するとともに、人間性豊かな児童生徒の育成に資するため、勤労生産学習研究推進校の事業を行うこととしていたしております。

義務教育教科書の無償給与につきましては、引き続きこれを推進することとし、定価の改定など所要の経費を計上いたしております。

幼児教育につきましては、特に私立幼稚園児の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、幼稚園就園奨励費補助について、保育料等の減免限度額を引き上げることとしたほか、引き続き幼稚園施設の整備を図ることとしていたしております。

特殊教育につきましては、重度・重複障害児のための介助職員の増員を図るとともに、心身障害児の適正就学の推進等を行うこととしていたしております。

学校給食につきましては、豊かで魅力ある学校給食を目指して、学校給食施設設備の整備を図ることとしていたしております。

また、児童生徒等の健康の保持増進に係る事業の推進に努めるとともに、日本学校健康会の業務についても充実を図ることとしていたしております。

次に、公立学校施設の整備につきましては、校舎等建物の新増設事業について、必要な事業量の確保と補助単価の引き上げを図るとともに、児童生徒急増地域における小中学校校舎の新増築に対する国庫負担割合の特例措置の延長、危険建物改築補助基準の千点引き上げ措置の継続、非木造建物の耐力度測定方法の定式化を行うほか、新たに大規模改修費に対する補助及び中等高等学校セミナーハウス整備費に対する補助を創設することとし、これらに要する経費として、四千四百八十億円を計上いたしております。

以上のほか、要保護・準要保護児童生徒援助の充実、地域改善対策としての教育の振興、定時制及び通信教育の振興、理科教育及び産業教育の充実、英語教育の振興など、各般の施策につぎまし

ても所要の経費を計上いたしております。

第二は、高等教育の整備充実に関する経費であります。

まず、放送大学につきましては、一昨年七月、その設置主体となる放送大学学園を設立いたしましたところであり、昭和五十八年度は、四月に大学を設置するほか、昭和五十九年十二月放送局開局、昭和六十年四月の学生受け入れに向けて諸準備を進め、広く国公立大学との連携協力のもとに、放送を効果的に活用した大学教育の実施を推進することといたしております。

次に、国立大学の整備につきましては、高岡短期大学を富山県高岡市に創設するとともに、三重大学に人文学部を設置することといたしております。

また、地方における国立大学を中心に教育研究上緊急なものについて学科等の整備充実を図ることとし、大学学部及び短期大学の学生入学生員を三百九十人増員することといたしております。

大学院につきましては、奈良教育大学及び福岡教育大学に新たに大学院を設置するほか、研究科、専攻の新設等により、三百五十三人の入学定員増を行うことといたしております。

また、附属病院につきましては、新たに福井医科大学、山梨医科大学及び香川医科大学の医学部に病院を創設するほか、既設の附属病院についても救急部の新設など、その充実を図ることとしております。

なお、国立大学の入学料、検定料につきましては、諸般の情勢を総合的に勘案し、昭和五十八年度にこれを改定することといたしております。

次に、公立大学につきましては、医科大学、看護大学等の経常費補助等について、引き続き所要の助成を図ることといたしております。

さらに、育英奨学事業につきましては、日本育英会の学資貸与について、政府貸付金八百六十八億円と返還金とを合わせて千八百十八億円の学資貸与事業を行うことといたしております。

第三は、学術の振興に関する経費であります。まず、科学研究費補助金につきましては、独創

的先駆的な研究を推進し、わが国の学術研究を格段に発展させるため引き続き拡充を図ることとし、昭和五十七年度に対して十五億円増の三百九十五億円を計上いたしております。

次に、重要基礎研究につきましては、エネルギー関連科学を初め加速器科学、生命科学等の研究を引き続き推進することといたしております。

なお、新観測船「しらせ」の就航に伴い、南極地域観測事業の充実について配慮することとし、これら重要基礎研究に要する経費として四百九十六億円を計上いたしております。

なお、学術情報等の学術研究基盤の整備及び国の内外を通ずる学術交流、協力につきましては、各般の施策を進めることといたしております。

第四は、私学助成に関する経費であります。

まず、私立の大学等に対する経常費補助につきましては、臨時行政調査会の第三次答申もあり、二千七百七十億円を計上いたしておりますが、新たに私立大学等の研究装置等整備の補助として二十五億円を計上いたしております。

また、私立の高等学校から幼稚園までの経常費助成を行う都道府県に対する補助につきましては、基本的には昭和五十七年度と同額を確保しておりますが、高校生生徒急減対策については、生徒数の変動に伴う調整を行い、七百九十五億五千万円を計上いたしております。

日本私学振興財団の貸付事業につきましては、政府貸付金十億円を計上するとともに、財政投融資資金からの借入金四百六十六億円を計上し、自己調達資金と合わせて昭和五十七年度と同額の八百五億円の貸付額を予定いたしております。

また、専修学校につきましては、教員の研修事業等に対する補助、生徒に対する奨学金の貸与、国費外国人留学生の受け入れ等の事業を引き続き行うほか、新たに大型の教育装置の補助を行うこととし、専修学校教育の一層の振興を図ることといたしております。

第五は、社会教育の振興に関する経費であります。

まず、地域における社会教育活動の拠点となる公立社会教育施設につきましては、引き続きその整備を促進することとし、これらの施策に要する経費として百五十四億円を計上いたしております。

また、社会教育活動の振興を図るため、社会教育主事、社会教育指導員等の社会教育指導者層の充実を図るとともに、青少年、成人、婦人、高齢者など各層に対して、学習機会を提供し、地域連帯意識を醸成するための地域活動を促進するなど、社会教育の幅広い展開を図ることとして所要の経費を計上いたしております。

さらに、青少年の健全育成に資するため、新たに青少年社会参加促進事業を実施するほか、計画的な設置を進めております国立少年自然の家につきましても、富山県立山町に第八番目の少年自然の家を設置することとし、所要の経費を計上いたしております。

第六は、体育、スポーツの振興に関する経費であります。

国民の体力づくりとスポーツの普及振興につきましては、広く体育、スポーツ施設の整備を進めるため、社会体育施設、学校体育施設について、その整備に要する経費として二百十四億円を計上いたしております。

また、学校体育につきましては、学校体育実技指導者の資質向上に努め、格技指導推進校の拡充を図るほか、学校体育大会の補助についても引き続き所要の経費を計上いたしております。

さらに、生涯スポーツ推進事業について一層の拡充を図るなど家庭、学校、地域における体力づくり事業の充実を図り、たくましい青少年の育成と明るく活力ある地域社会の形成に資することといたしております。

以上のほか、日本体育協会の行う選手強化事業や国際交流事業等に対して引き続き補助を行うとともに、国民体育大会の助成など各般の施策につきましても所要の経費を計上いたしております。

第七は、芸術文化の振興と文化財保護の充実に

関する経費であります。

まず、地域社会における文化の振興につきましては、こども芸術劇場、青少年芸術劇場、移動芸術祭など各般の施策について、引き続き所要の経費を計上してその促進を図ることといたしております。

また、芸術文化創造の援助等につきましては、芸術関係団体の創作活動に対する補助、芸術家研修、芸術祭について引き続き所要の経費を計上するとともに、中国引揚者に対する日本語教材を作成するための経費を計上いたしております。

次に、文化財保護につきましては、国民の貴重な文化遺産の保存、活用を図るため、国宝、重要文化財等の保存整備、埋蔵文化財の発掘調査、史跡の整備、公有化を進め、また、天然記念物の保護及び食害対策を充実するとともに、伝統芸能等の保存伝承を図ることといたしております。特に、能楽及び文楽の公開、伝承のため、国立能楽堂及び国立文楽劇場の施設を完成し、それぞれ昭和五十八年九月及び昭和五十九年三月に開場することといたしております。

また、文化施設の整備につきましては、地域社会における文化振興の拠点となる文化会館、歴史民俗資料館等の地方文化施設の整備を引き続き行うとともに、国立文化施設については、第二国立劇場の環境整備に要する経費を計上するなど、その設立準備を推進することといたしております。

第八は、教育、学術、文化の国際交流、協力の推進に関する経費であります。

まず、主として発展途上国への協力を促進するため、国費留学生の新規受け入れを引き続き拡充するとともに、外国政府がわが国に派遣する留学生のための予備教育への協力を積極的に進めるなど、留学生に関する事業を積極的に推進することといたしております。さらに、ユネスコを通じて教育協力等についてもその充実を図ることといたしております。

また、海外子女教育につきましては、日本人学校の増設等にも対応し派遣教員の増員等を行うと

ともに、新たに帰国子女教育受け入れ推進地域の指定を行うなど、帰国子女受け入れ体制の整備を図ることとしております。

次に、学術の国際交流、協力を推進するため、二国間、多国間にわたる各種の国際共同研究を引き続き推進するとともに、拠点大学方式による発展途上国との学術交流事業、先進諸国等との研究者交流事業など日本学術振興会が行う学術交流事業の充実を図ることとしております。

以上、昭和五十八年度の文部省所管の予算につきまして、その概要を御説明申し上げた次第であります。何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(堀内俊夫君) 以上で文部大臣の所信及び昭和五十八年度文部省関係予算の説明の聴取を終わります。

なお、本件に対する質疑は後日に譲ることいたします。

○委員長(堀内俊夫君) 教育、文化及び学術に関する調査のうち、少年非行・校内暴力問題に関する件を議題といたします。

本日は、お手元の名簿にごさいます六人の参考人の御出席を願っております。

この際、参考人の方々に一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には御多忙中のところ御出席をいただき、まことにありがとうございます。本日は、少年非行・校内暴力問題について忌憚のない御意見を述べ願いたいと存じます。

つきましては、議事の進行上、名簿の順で一人二十分程度御意見を述べいただき、参考人の方々の御意見の陳述が全部終了した後、委員の質疑にお答え願いたいと存じます。

それでは、まず中原参考人からお願いたします。

○参考人(中原豊君) 私は、諸外国の校内暴力の実態を踏まえまして日本の問題について御意見を述べてみたいと思います。

私の研究室で、世界の八十七カ国の校内暴力の実態あるいは対策等について研究いたしました。それを四つの類型に分けましたが、その分類の基準は、校内暴力の三つの要素である教師暴力、それから器物破壊暴力、生徒間暴力、この三つを基準にいたしました。

その三つが顕著にあらわれている国を一応重症国と名づけて、アメリカ、イギリス、日本もその中に入るといえます。次の中症国というのは、そのうち教師暴力が比較的少ない、あとの二つは顕著にあるというので、フランスとかあるいは西ドイツ、イタリア、カナダといったような国々であります。第三番目の軽症国、これは第三番目の生徒間暴力が顕著に認められるけれども、あとの二つは余りないというので、隣国の韓国とかあるいはインドネシア、あるいはメキシコ等がこれに入ります。最後の無症国と名づけたのは、校内暴力の症状が余りないというので無症という意味であります。これは全くないというわけじゃありません、あることはあるけれどもきわめて軽微、少ないというので、大体ソ連、中国を中心とする世界の社会主義国、あるいはスペイン、ポルトガル等のカトリックの影響が社会的にも強い国、あるいはアルゼンチン、チリ、トルコ等の軍事政権下にある国といったようなところがこれに入ります。

以上の四つの分類からわかりますように、今日の世界の校内暴力は、先進自由主義国を中心として起こっているということが言えます。別のデータから申し上げますと、OECD加盟国の八五%がわれわれの基準から言えば重症国または中症国に入ることから見ましても、世界の先進自由主義国において起こっている。

では、なぜそうであるかということになります。いろいろな原因が考えられますが、やはり自由というものの大切さはもちろん認めなければいけません。これは自由が維持されていかなければいけないのでありますけれども、余りにも自由を謳歌する余りに家庭とか学校におけるしつけある

いは規律、そういうものの重要性がとかく忘れがちになる。つまり自由と規律のバランスの崩れているところに起こっているということが言えます。

そういう社会は、一方でパーミッシブソサエティ、許容社会ですね。非常に許容的な社会であるとも言われておりますが、そういうところで行われている教育は、家庭教育、学校教育を含めて四つの特色があると思うのであります。一つは、何事によらず強制したり制限したりしない教育である。強制してはいけないとかあるいは制限を加えてはならないといったような教育。第二番目が、大目に見る教育。子供の問題行動を非常に大目に見る。三番目が、しからぬ教育。戦後、しからぬ教育ということが非常に言われてきたわけでありまして、しからぬ。四番目が、罰しない教育。処罰をしない。

そういう特色があるかと思うのであります。そういう社会においてこういうことが起こっているという私は考えるわけでありまして。

なお、私たちの調査では八十七カ国からの回答を得ましたけれども、同時にアンケート調査も回答していただきましたが、そのアンケート調査で、どういことが原因であるか、あるいは対策ということも尋ねました。それで、それに対する有効回答は六十三カ国であります。中には適当でない回答の仕方もあったりしまして、そういうものを除きまして有効回答六十三カ国の中についてまとめますと、校内暴力の原因として第一に取り上げられてきていますのが家庭のしつけの喪失。これは世界的に家庭の崩壊、家庭基盤の崩壊現象がありまして、いわゆる家庭のしつけというものは世界的に失われつつある。第二番目に、学校の規律が欠如してある。そして三番目に、マスコミの過度の暴力描写。それから四番目が、地域社会の連帯感の欠如。地域社会が昔のようないわゆるコミュニティでなくて、非常に移動も最近では激しいし、連帯感が欠如してある。五番目が、生徒自身が持っている攻撃的な性格ですね。これ

は、日本では生徒が悪いんだとか生徒にこういう問題があるんだというところは余り言われないうですけれども、しかし、世界的に言えば生徒にも問題がある。特に生徒が持つ暴行を加えるといったような攻撃的な性格というものが、あるいは非常に自己顕示欲が強いとか、そういったような面も指摘されております。

こういうような原因に基づきまして、対策としてどういう対策が取り上げられているかと申しますと、六十三カ国で申し上げますと、第一は、家庭との連携を深める。これは当然のことであり、日本でも強調されているところであります。第二番目に、学校規律を重視する。学校の規律を回復するということが第二番目に挙がってきております。この場合は、ただ学校の規律をしつかりやれというだけじゃなくて、その規律を守らない者あるいは規律に違反する者に対しては、停学あるいは退学、あるいは警察との連携、あるいは学校保安員の配置、これはまあアメリカなどではもちろんそういうことをやっているわけでありまして、そういうもの、そういう対策を含んだ学校規律の重視、維持ということになります。

その具体的な例を国別に申し上げますと、アメリカでは、御承知のように世界で最も激しい校内暴力であり、日本と同じように重症国とはいえず、その度合いにおいては日本より数倍激しいものがあるわけでありまして、そのアメリカで、連邦議会からアメリカの国立教育研究所に対して、校内暴力を克服する方途について研究し、報告書を出すようにという要請に基づきまして、一九七八年に「安全な学校の研究」——学校を安全な状態にするにはどうしたらいいかという意味でありまして、「安全な学校の研究」という報告書が出されました。

その中で、八つの対策が有効な対策として挙げられておりますので、一応読んでみますが、これは最も有効とされた第一番目が、規律及び監督の強化ということでありまして、学校の規律及び監督を強化するというのが最も有効な手段として挙げ

られております。二番目が保安職員、ガードマン等の保安職員の配置。そして三番目が父母、地域社会との連携。四番目が校風の改善。すなわち自分の学校に対する誇り、あるいは教師、生徒とも一体感を持つて学校をよくしていこうという校風の改善。五番目が保安施設の整備。たとえば防犯ベルとかテレビカメラの備えつけとか、あるいは施設、あらゆるところに錠前をつけていくということでもあります。六番目が教員の研修。生徒指導等に関する研修を深める。七番目が、教育課程及びカウンセリングを充実するということでもあります。日本ではこの七番目あたりが非常に強調されているのでありますけれども、非常に校内暴力の激しいアメリカでは第七番目になっていきます。そして八番目が校舎の改善。よい環境をつくること望ましいということでもあります。

これでもわかりますように、八つの対策のトップに規律及び監督の強化というのが挙げてあります。なお、アメリカでは一九七〇年からギャラップ教育世論調査と言われているものが行われておりまして、毎年一回、アメリカの公立学校に対してアメリカの国民はどのように考えているかという調査が行われておりますが、これはもう十年以上にわたって、規律の欠如、アメリカの学校の規律の欠如ということが最大の問題であるというところを、アメリカの国民が十年以上にわたって指摘し続け、規律の回復を求め続けてきたわけでありまして、そういう背景もあって、先ほどの国立教育研究所の八つの対策のトップに規律が取り上げられたというわけでありまして。

なお、その場合の規律というものの内容は何かということですが、これも昨年のギャラップ教育世論調査でアメリカ国民が答えたものとして、主なものとして内容は三つありますが、一つは、学校の規則を守ること、決まりを守るということ。そして二番目は、教師が権威を持つて監督をする。この権威ということの考え方はいろいろありますのでまた議論の分かれるところか

もしれませんが、いずれにしても真の意味の、教師が本来備えているべき権威を持つて監督をする。そして三番目は、教師への尊敬というものがなくちゃならない。つまり、具体的に言えば、教師が権威を持ち、生徒から尊敬され、そういうような中で規則、決まりが守られていくということが、アメリカの国民がギャラップ教育世論調査で答えた規律の内容であるわけでありまして。

なお、イギリスでは、主として中等学校教員によつて構成されております男子教員組合あるいは女子教員組合が、非常に校内暴力が激しいものでありますので組合員に対するいろいろな指針、ガイドラインをたくさん出してありますが、そのいざいにも強調されていまして、やはり教室の規律の維持、あるいは学校全体の規律が保たなければ学校教育の本来の目的の達成ができません。つまり、学校教育の目的の達成に必要な最小限の規律が維持されないと、毎日授業をやっているかのごときでありまして、大多数は教室の中から授業が妨害されている。あるいは日本の中学校でもいろいろありますが、常時一割の生徒が授業時間中では教室の外でぶらぶらしておるというような学校はそう珍しくないと思ふんですけれども、そういう状況では学校の本来の目的というものが達成できない。そういう意味で最小限の規律はぜひ維持されなければいけないということが、イギリスの中等学校の教師によつて構成されている教員組合の主張であり、組合員に対する指針であるわけでありまして。

ソ連におきましても、御承知と思いますがソ連の育児の基本方針の第一に、自覚的な規律、日本で言えば自律心ですね、自分でみずから律するということ、自律心の養成ということがトップに挙げられており、そして自覚的な規律を養成することが社会主義教育の一つの大きな役割になっているわけでありまして。

なお中国におきましても、中学生守則の第七番目に、学校の規律を守り、公共の秩序を遵守し、国家の法令を守るということが国の定めた生徒守

則の中にあります。こういうふうに見てまいりますと、社会体制のいかんを問わず、今日、やはり学校の規律の回復維持ということが非常に重視されてきているということがわかるのではないかと思います。

それから、校内暴力対策の第三番目、六十三カ国が答えた第三番目はカウンセリングの充実です。カウンセリング。これは日本でも、戦後非常に子供の悩み事、あるいは子供の心情その他をよく理解してやる、あるいは相談に乗ってやる、そういう意味のカウンセリングというものは重視され、現在でも重視されているわけでありまして、これもまた非常に大切なものであります。けれども、日本の場合にはえてはカウンセリングの方に重点を置いて、規律ということについては現在それほど強調されていない。あるいは場合にはよつては拒否反応が示されるというところが違うのではないかと思うわけでありまして。

そして第四番目に取り上げられているのは、反暴力教育であります。暴力は絶対許さないと、暴力に反対する教育というものが、たとえば西ドイツのニーダーザクセン州では一昨年の九月から、五年生から十年生にかけて社会科の一部として反暴力教育というものが展開されております。これがその教科書の一つでございますが、要するに学校の中で暴力がまかり通っているということに対して、絶対これは許さないという、暴力に反対する教育をやはり学校教育の中で展開しなきゃいけないんじゃないかということでこれが挙げられております。

そして五番目が、授業の改善。授業を、わかる授業をやればいんだということ。これは日本では非常に強調されておまして、わかる授業をすれば校内暴力はなくなる、落ちこぼれもなくなつてよくなるんだという考え方もあるようでありますけれども、しかし世界的に見ますと、幾ら授業を改善してもそんなことで校内暴力が改善されるものではないというので、決して無視はされておませんが、五つの対策の中の一番最後の

順位になつていっているわけでありまして。

以上のことを総括的に申し上げますと、いまの五つの対策の中で、いまは六十三カ国を全部込みで申し上げましたが、これを先ほどの重症国、中症国、軽症国、無症国の四つの類型に分けて、どれが一番重視されているかということを見ますと、軽症国ほど、まだ校内暴力がさして問題になつていない国ほど対策のトップにカウンセリングが取り上げられているわけですが、カウンセリングが。そして中症国になるとだんだんカウンセリングの度合いが下がり、重症国になるとカウンセリングというのはいささか最後で、余り効果はないというところになっていきます。逆に重症国の場合は、学校規律の維持ということが対策のトップに挙げられております。そして中症国になりますとそれが二番目、軽症国になるとさらにその順位が下がるといふふうになっておまして、これは常識的に考えても当然のことではあります。つまり非常に校内暴力の激しい場合の対策はやっぱりどうしても規律を重視していかなきゃいけない、それほどではないときにはカウンセリング等も有効であるということでありまして、わが国でも校内暴力対策をとるに当たっては、一律に考えるのではなくて、その学校の状況に応じて、ある学校は厳しい規律重視、そうでない学校はカウンセリングでいくということもいいであらうという柔軟な対応が望まれるのではないかと思います。

一応時間が参りましたので、このあたりで終わりたいと思ひます。

○委員長(堀内俊夫君) ありがとうございます。

○委員長(堀内俊夫君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、秦野章君が委員を辞任され、その補欠として林寛子君が選任されました。

○委員長(堀内俊夫君) 次に、鈴木参考人にお願

いたします。

○参考人(鈴木誠太郎君) 御紹介いただきました若林中学校鈴木でございます。

いただきました時間が二十分でございますが、最初に、最近の問題行動に対してどういう考えかということ、次に、問題行動に対して校長や校長はどういう対応をしているか、三番目に、今後の課題としてどんなものがあるか、あわせて行政その他に御要望を若干申し上げたいと思います。横浜の事件を知りまして、人間が持っている何かから恐ろしい部分を前に突きつけられた感じがいたしました。また、町田の事件につきましては、同じ校長として胸が締めつけられる思いでございます。自分の学校をとりましてみても、あの先生がうちではどうなんだろうということを自問自答いたしました。そういう危惧を抱かない校長さんもおられると思いますが、かなりの校長さんがそういう思いをされたと思います。

いわゆる問題行動について、私は、個人が生活環境に不適応の状態から脱出する行動であると考えております。特に中学生においては、学校や家庭の中で欲求不満あるいは疎外感、劣等感、罪悪感など、いわゆる情緒障害による不適応が多いわけでございます。しかし、たとえその情緒障害があつたとしても必ずしも問題行動を起すことはおりません。人生に対する自立的な意欲や態度が形成されていったり、知的探求心が強く、広く物事を判断できたり、また、クラブ活動に熱中したり、あるいは友人に支えられたりしているならば問題行動を起さないのでございます。ところが、実際は学校やあるいは家庭において適応する力を持たず、情緒障害を乗り越える力を持たず、そういう生徒が大変に多く、反社会的あるいは非社会的問題行動を続発させているのが現状であり、それは最近の警察庁の統計あるいは私どもが統計をとっておりましても続発していることを如実に示しております。私たちは総力を挙げてこの問題に取り組み、健全育成に心がけているわけでございますが、なかなか思うようにまいらないのが実情でございます。

特に今度の事件について、浮浪者をおもしろいからといって集団で死に至らしめるということ、また教師が生徒に嫌がらせをされ、乱暴され、だからナイフで生徒を傷つけるに至つたということ、その特に弱い者をいじめるということ、これは小学校時代からそういうことが実際にはたくさんございます。その弱い者をいじめ、死に至らしめるということは、何としても心の歯止めをかけることが第一にいま必要になつていゝと思ひます。

もう一つは、私も組織をしております全日本中学校長会で調査したものにりますと、一年生から二年、三年になるに従つて問題行動が重度化しております。たとえば喫煙、無断外泊、脅迫等は学年を追うに従つて数が増えております。ところが、万引きについては一年からだんだん減つております。また、一年生の初めから学用品以外の不用品を教室に持ち込んだりあるいは宿題を忘れたり、授業中の私語や奇声が多く、教室をうるうる回り始める生徒が、もう一年の時点から多数いるのが実情でございます。

(委員長退席、理事片山正英君着席)
こういう一年の入学の時点ですっかりした基本的生活習慣を立てなければならぬと私たちは考えているわけでございます。

次に二番目の問題として、それではこういう中学生の問題行動の増加状況に対して校長会や校長は何をやっているのか、いろいろ申し上げたいと思ひますけれども、時間がございませぬので、特色あるものだけ拾ひ上げて御説明を申し上げます。

第一に、全日本中学校長会では、五十五年度に、そのころ頻発した校内暴力問題についてまず何としても実態を調べようということで実態を調べ、それに対して、校長はどうあるべきかということを全国に事例をもつて指針を出したわけでございます。

(理事片山正英君退席、委員長着席)
五十六年度は、校内暴力が発生した学校におい

て、鎮静化した学校の事例を百十二例集めました。そして苦勞されている先生方に御提供申し上げ、本年度は、校内暴力以外の全問題傾向についてその傾向を調査し、実際に日常生活指導をどうやったらいいのかということを中心集計し、今月中には参考として出したいと思つております。次に、各県や各地区の校長会ではどんな取り組みをしているのか、これは東京都の場合と私が属しております世田谷区の校長会の場合を申し上げます。

東京の場合は、まず、健全育成に対するこういうやり方、こういう仕方ということについての資料を校長会でつくりまして、全教員に配付をいたしました。第二番目に、東京を五つに分けて、五つのブロックでもつて校長さん全員集まつて研究協議会を開き、今月八日には、小学校、中学校、高等学校、身障の校長さん方三百五十名を中学校ウムを開く予定でございます。

また世田谷区では、五十六年度に特別委員会をつくりまして四つのブロックに分け、一つのブロックが八校でございますが、その中に小学校を加え、いろいろやりましたんですけれども、一番私たちが願つたのは、もし緊急の事態が起つた場合には、その八つの学校が相寄り助け合つて情報を交換し、その手助けをしようというので、これはかなり効力を上げていゝと考えております。

次に、ある学校の一つの事例を通して、校長がどう対応したかということをお説明申し上げます。

これは学級数二十八、生徒数千二百のかなり大規模な学校でございますが、小学校のときもすでに生徒がスプレーで落書きをし、卒業式のときには卒業生を五年生が殴るというような事件を起した、そういう生徒が中学一年として入つてきたわけでございます。そして二年生、三年生となり手をつけれないような状態に立ち至りました。最初は十人ぐらゐの番長クラスの生徒だった

わけですが、だんだん数をふやして、三十、四十、五十となり、服装はがらん、カラーシャツ、エナメル靴、頭はパーマに脱色、ニグロ、廊下を肩で風を切つて歩き、喫煙、落書き、立ち食い、器物破壊、ありとあらゆることをやり、よそのクラスに行き、騒ぎ、エスケープをする。朝礼で大声で騒ぐ、先生がしかる。そうするとにらめっこが始まります。あるいはリンチ、他校との集団暴力、そして対教師暴力、そういうふうになつていきました。

この時点で現在の校長が着任をしたわけでございます。そして校長さんが見たときに、その問題の生徒を指導している先生に対して、いまでも争いが起るような状況に対して、ほかの先生は無関心、そういう状態を見て、この校長、フレイベルが言つた「教師は子供の中に生きよ」を合言葉に、校長自身が夜の夜中担任が家庭訪問をするのに付き添つて一緒に家庭訪問をし、弱い先生の後ろに立ち、弱い先生の横に立つて、そして生徒指導を進めたわけでございます。そのことが全教師、特に弱い教師を立ち上げさせ一致させていきました。その次に指導体制を確立し、よく言われておりますが、指導体制を確立するといふ形がやつととれるわけでございます。生徒理解や指導力の向上が少しづつ進み、入学期の指導をどうすべきか、あるいは遅進児の指導をどうすべきか、生徒会活動や部活動をどういふふうにしたらいのか、あるいは家庭訪問はどうしたらいいのかというところが具体的に共通理解として挙げられ、共通実践として挙げられるようになったわけで見える見聞に学校は静かになりました。まだ本当には生徒と先生との信頼感が生まれたというわけではございませんけれども、少なくとも鎮静化したという実例でございます。

以上、校内暴力に対しての対応について申し上げますが、多くの学校でそれぞれ全力を傾注して学校経営に当たっているわけでございます。しかし、こういう状況が起るに至つた原因は多様で複雑で、しかも長い年月かかつて現在に至つた

ものであり、簡単に即効果のあるものではございません。私は特にこれを申し上げたいと思うんですが、やっぱり十年かかってできたものは十年かかるというふうに考えております。その意味で、小中高あるいは父母、地域行政、あるいはマスコミも一体となつてその解決に当たり、健全育成に努めなければならない事態にいまあるというふうに思います。

最後に、現在私たちが曙光を見出すべく努力しているわけですが、まず第一に挙げなければならぬのは、先ほどの例で申し上げたように、校長が率先して、前面に立ち出さるかどうかはともかくとして、しっかりとリーダーシップをとらなければならぬことだと思ひます。具体的にはどういうふうにしたらいのかというところは個々の学校によつて違います。構成員によつて違ふとは思ひますが、たとえば現職教育を盛んにすることによつて、あるいはさまざまな形態で教師の連帯感を図ることによつて、少しでも指導上のそごのないように、たとえば私の学校なんかで申し上げますと、学校に持つてきてはいけないうようなものを持つてきて、教室の中でそれを授業中に広げたときにどう指導するのか。取り上げるのかあるいはしまわせるのか、あるいは取り上げた場合でも、それを放課後返すのか、あるいはそれに対して後どう処理するのか、あるいは一人一人全部違います。一人一人先生によつて違ふし相手によつて違ふわけです。それを簡単に同一步調ということはむずかしいわけですが、

それから第二番目は、学校生活の内容を充実させることだと思ひます。いろいろございませうけれども、まずやらなければならぬのは、先ほど申し上げましたように生徒の情緒を安定させることだと思ひます。問題を起こす生徒はいずれにしても情緒障害を起こしているわけですから、何らかの形で情緒を安定させる。それにはたとえば教育相談をやるとか、あるいはクラブ活動をやるとか、いろいろな形があると思ひますが、まず情緒を

安定させる。暴力をふるつてきたときにがんにがためにやるんじゃなくて、一人静かに話をするとしようという形に持つていかない限りは無理だというふうに思ひます。その上に立つて、たとえば基本的な生活習慣とかあるいは学力の向上を図るとか、あるいは体験学習を通して耐性と意欲づくりをするとか、あるいは道徳教育を盛んにすることによつて自尊感情を高めていくとか、そういうことがその次に考えられるのではないかと思ひます。

第三番目は、特に先ほどから申し上げました地域の小学校に対して、私の学校の場合でもそうでございますが、中学一年生が小学校、入つてくる六年生にもう呼びかけているわけです。そうすると、小学校の方ではこわいなというのを言つていくわけですね。そういうような状況にあるわけですから、小学校、中学校というような区別ではもうどうにもならない。言うならばたとえば小学校と中学校の共通目標を立てて、そして同一步調で歩かなければならない。

それから家庭に対しては、いろいろございませうけれども、問題の生徒を指導していきますと、最後は蒸発家庭、あるいは別居家庭、あるいは離婚家庭、あるいは仲の悪い家庭、ほとんどが家庭に問題があるわけです。御両親そろつてきちんとならないうようなときは、問題があつても何とかなりますけれども、そういう家庭ではどうにもならない。それじゃ、どうにもならない、どうしたらいいのかということ、私がいまやつてゐるのは、グループで一人のたとへば父子家庭の子供を抱え込む、二人三人でもつて一人の家庭を抱え込むという形をとつております。それから地域においては、特に昔のことを言つてなつてございませうけれども、たとえば高校生や大学生がなぜ中学生に対して働きかけてくれないのか。あるいはそういう組織がないのか。みんなその高校生や大学生は自分のことしか考えていない。そういうような状況じゃなくて、町会なりあるいは部落なりの中で大学生や高校生に活躍をしていただきたいとい

うふうに思ふわけです。時間があと三分ぐらいでございますので、最後に行政その他につきまして、三、四お願いを申し上げます。

第一は、教育は人によります。何といつても先生でございます。その点から、大学の教職課程をやつて改めたい。特にいまのような中学生の実態、つまり人間があるいは小説が本当にわかるような、そういう大学生あるいは教員であつてほしいというふうに思ひます。それから、教員の採用に当たつてもそういう考慮をしていただきたい。

それから第二番目は、現在の両親は子供を育てる方法を知らない。わかつてない。そのことに對して、子育ての方法について両親が学ぶような、そういう機会を拡大していただきたい。ここにもマスコミの方がいらつしやいますけれども、マスコミの方にお願いをするわけですが、校内暴力の報道についてはぜひ教育的配慮をお願いしたい。特にその後遺症が大変に大きいということ、そういう点から考えまして、むしろ積極的に立ち直つた学校、あるいはすばらしい中学生、あるいはすばらしい中学生集団を積極的に取り上げて、全国の中学生がそれこそいいなと、私もいうような、そういう新聞報道をぜひしていただきたい、そんなふうに思ひます。

以上三点について、要望を含め申し上げます。○委員長(堀内俊夫君) ありがとうございます。

次に、曾我参考人をお願いいたします。○参考人(曾我健君) NHK社会部の曾我でございます。

もしごらんいただければ大変光栄なものでございませうが、私もNHKでは、いま「教育・何が荒廃しているのか」というタイトルで、NHK特集の「日本の条件」をこれまで三回続けて放送してまいりました。いま四回目を制作中でございます。この放送のために、十人近いスタッフが

半年ほどかかまして、海外も含めましてあちこちの教育現場取材してまいりました。いま私がそのまとも役を務めておりますけれども、そういった教育現場取材いたしました率直な感想を述べさせていたたいて、少年非行対策の一つの参考になればというふうに思ひます。

この教育問題につきましての「日本の条件」を放送いたしました。私も大変びっくりいたしました。三本のシリーズをいままだ放送したんですが、もう放送している最中からどんどんNHKの方に電話がかかつてまいりまして、大変真剣な意見、感想が寄せられております。特に反響が大きかったのは、「いま教師が問われている」というタイトルで放送いたしました第二部でございます。放送の時点から翌日にかかれました。手紙もこれまでに百五十通ほどいただいております。ちょうど横浜の中学生の浮浪者襲撃事件、それから町田で教師がナイフで生徒を刺した事件が起きた直後でもありまして、内容はそれとさまだまですて、一つの方向を示すというところまでは至つてないんですけれども、とにかく国民の皆さんが真剣にそれだけの立場でいまの教育を憂へ、心配しているという状況が大変よくわかりました。ふだん九時十時になりまして、実は一杯召し上がった方の電話などで悩まされることが多いんですが、今回に限ります。そういう電話は一つもございませうでした。

こうした視聴者の反応からうかがいますと、いま国民の教育に対する関心はきわめて高い、しかもその教育に対する不信感といふものが、不満が非常に限界に近くなつてゐるというふうな構図が浮かび上がつてくるように思ひます。

少年非行、校内暴力はいまに始まつたことではございませう。御承知のように四十年代の後半から少年非行のカーブはずつと上昇を続けておりますし、警察庁が校内暴力の定義を定めましたのも、もう昭和五十三年でございます。その間、こ

れまでさまざまな分析、それから情勢報告が行われておりますけれども、私もこの番組ですべてに活字で紹介されております。いまのすさまじいと言つていいほどの中学の実態をできればテレビで紹介したいと、ありのままのいまの中学の姿、教師の姿を紹介して教育を考えるヒントにしたいというふうに考えました。荒れております中学を百ほどリストアップをいたしまして、各学校へスタツプが出かけたり、あるいは電話で連絡をとつたりいたしまして、興味本位の番組ではない、プライバシー、人権には十分気をつけますというこ

校でございますが、たまたまいま鈴木参考人の話に出た部分と共通しておりますけれども、ちょうど四月に新しい校長先生と教頭先生が着任されたばかりの中学校でございます。この校長先生が、学校としては正直恥ずかしいところがあるんだけれども、いまのままで本場にだめになつてしまふ、思い切つてNHKの取材をきつかけにみんなで苦しみ、悩みながら、ひよつとしたら解決の道が開けるかもしれないという決断をしてくださいまして、私も何日も学校へ通ひまして、反対な先生方、それからPTAの方々の話し合い、それから生徒会にも話をさせていただいて、ようやくわかつていただきました。四か月間この学校にカメラを据えまして取材をいたしました。

この学校の例を紹介いたしますと、東京の郊外にあります開設七年目の中学校でございますけれども、やはり当初静かだった中学校が、おとしの春ごろから荒れ始めました。荒れるパターンはどことも似ているようでございますけれども、最初三、四人のいじめのつづまりという子供たちでございました。子供たちが授業をエスケープしたり物を壊し始めたりしました。これに対して教師がどうしていいかわからない。対応におろおろしているうちにあつたという間にこのつづまりグループが広がつていってしまった。その間、先生方も職員会議などを開いていろいろ話し合つたそうだけれども、厳しく対処しようという先生方、それから話し合ひで説得した方がいいという先生方、それから無関心な先生方、非常に先生方の間の連携がばらばらで、ついには自分の担任のクラスだけよければいいというような形になりまして、生徒たちはその間に堂々と授業は抜け出す、たばこは吸う、シンナー遊びはする。それから蛍光灯、トイレの仕切りを壊す、ガラスを割るというふうな問題行動がエスカレートしていったのであります。

という子供が一人あらわれたのをきつかけに、次々に職員室へつづまりグループを抜けるという申し出が相次ぎまして、ますます落ちつきを取り戻しております。

ケース・バイ・ケースで、こういった中学の形がどの問題校にも当てはまるかどうかは疑問であります。幾つかの問題校の例を取材してみますと、毅然とした校長先生のリーダーシップ、それから教師たちの連帯、暴力に厳しく対処する姿勢、それから父母と力を合わせる、それから授業をわかるように生徒たちを指導するといったような共通した校内暴力対策のノーハウがあるように思います。この辺は後でお話くださる現場の先生方からまた詳しく報告があるかと思ひますが、目の前の火を消す短期療法としてこういったノーハウがあるかと思ひます。

たとえば、校内暴力で生徒が補導されたというような情報を持つてその学校へ行きましても、校長先生はなかなかそれを認めてくださらない。あるいは一度に六人もの若い先生がやめた、暴力事件があつたという情報をつかみまして、その先生方の証言までつて学校へ出かけるんですけれども、校長先生はそんなことはありません、私の学校は非常に管理がうまくいっている学校ですというふうなお答えで、取材さしていただけない。

たえば、今度の町田の事件でも、私も町田にあります十六の中学校の校長先生一人一人にアンケートをお願いいたしまして、いまの悩みとか解決策の提言をいただこうというふうな試みなんですけれども、これも町田の中学校長会の方で取材はお断りしますという御返事で、なかなかいまの中学を公開していただけない。敏感になつてい

は、あの当時、日本にピストルがないだけいいと思つたというような激しい言葉までおつしやるような先生もおりまして、町田の八木先生と似たような事態がいまあちこちの中学校にあるんではなからうかという思いを深くいたしました。

先生がこうなつてしまひますと、一般の生徒にも無力感が広がります。つづまりの予備軍がふえてまいります。

父母の方も、学校、教師に対する不信感がつのるばかりで、しかも学校側は父母たちに余り詳しい説明をしたがらないという状況が続いていたところへ新しい校長と教頭が着任した。

取材を通じてもう一つ非常に気にかつたことは、いまの子供たちの置かれてある状況がもつと根が深いんです。なかなかうかうかということではありません。こうした表に浮き上がってくる子供たちの方はまだいいとして、この水面下に隠れている、水の下の氷山の部分がまあおかしななりかけているのではなからうかという感想を持ちました。

たとえば、今度の町田の事件でも、私も町田にあります十六の中学校の校長先生一人一人にアンケートをお願いいたしまして、いまの悩みとか解決策の提言をいただこうというふうな試みなんですけれども、これも町田の中学校長会の方で取材はお断りしますという御返事で、なかなかいまの中学を公開していただけない。敏感になつてい

逆は教師の方は、登校拒否症になりかけたり逃げ回つたりして、私も聞いていたある先生

たえば、東京の国立小児病院の精神科の分析でありますけれども、このところ患者の低年齢化が大変進んでいるのであります。いままで臨床医では、小学生のうつ病に近い、抑うつ状態と申しますけれども、こういった抑うつ状態などは小学生にはないはずだったので、こういった患者がふえてきている。受験を控えた中学生の場合ですと、男子の場合は髪の毛が丸く抜ける円形脱毛症、それから女子の場合はヒステリー性の視野狭窄といったような症状が最近きわめて多くなつてきている。たとえば受験の志望校のランクを一つ落とさないかというふうな助言しただけで円形脱毛症がすぐ治つてしまふというふうなケースもあつて、子供たちが学校でも家庭でも常に不安状態、いらいら状態に置かれていふようである。

この病院の医長の話によりますと、逆に、この

ようにいま異常を訴える子供の方がおかしい言ひ方ですけれども正常で、むしろこういつた受験社会に何の抵抗もなく適応している子供の方が気にかかるというふうなことをおっしゃっていただきました。こういった無理なく適応している少年の方が自己中心的で他人のことに関心がない、あるいは情緒欠乏の、この先生はのつぱら人間人間というふうなことをおっしゃっていただきましたけれども、こういった子供たちが育っていることの方がむしろこわいのではないかとというような診断をされておりました。

それから、こういった現象は都会だけではございませんで、いま地方の農村部の方にも広がっているようにあります。秋田県の本荘市というところから由利総合病院というこの付近の医療センターがあるんですけども、この農村部では、最近子供の心身症が非常にふえているというデータがございます。十五歳以下の子供たちの心身症が、たとえば昭和五十二年は六十二人だったそうですけども、四年たった昭和五十六年には百四十人、二倍以上にふえております。それから、従来子供には大変珍しいとされておりました胃潰瘍とか十二指腸潰瘍といった症状もふえているそうです。家庭崩壊とかあるいは受験戦争といった影がこうした子供たちの後ろに感じられるというようなお話でありました。

子供たちの育つ環境が、社会環境も家庭環境もまるで変わってしまった、子供たちのストレスがそろそろ限界に差ししかかっているのではないかと、SOS信号を出し始めているのではないかと、こういうふうに思っているのではないかと、そこへあの横浜の中学生を中心とした浮浪者襲撃事件が起こりまして、弱い者いじめの構造がここに来て来たのかというふうな思いで冷や水を浴びせられた思いだったんですが、こうした事態はいまきわめて深刻に受け取るべきではなからうかと思ひます。私も今度の取材で、犯罪の面でも日本の大先輩格でありますニューヨークを取材いたしました。ちやうど三十年近く前になりますが、「暴

力教室」という映画がございましたが、あの舞台もたしなニューヨークでございました。教師を射殺したり女性教師を強姦したり、質の悪さはまだ日本を相当上回っております。特に日本と違うのは外部から学校へ入り込んで犯罪を犯す、侵入者と言っておりますけれども、そういった事件が多いのが特徴なんです、いまニューヨークでは学校保安官と言いますが、西部劇のようなんです、学校保安官制度をつくりまして、たとえば一つの高校に十人以上の学校保安官がいる高校もございまして。その学校の中には何十カ所にテレビカメラを置きまして、それを集中的に一つの管理室で画像を見ながら生徒を、学校の動きを見張る。あるいは、学校の窓を全部ふさいでしまひまして、外部からの侵入を防ぐというような暴力対策がとられております。

そのニューヨークの学校安全局と申しますが、局長にインタビューしたんですけども、その局長がおっしゃるには、おかげでいまニューヨークの問題校が百六十校から七十校に減っている。最近自分は東京へ行つて教育関係者あるいは警察と話し合ったんだけど、ニューヨークのこの二十年間の動きと東京の動きが共通点があるように思う、東京はニューヨークの六十年代、ちやうど「暴力教室」が封切られた前後でございまして、この時点に似てきているのではなからうかというように指摘をしておりました。そして日本への忠告といたしまして、われわれはやむを得ず規則づくめで若者を押えつければいいんだけれども、いまの若者は規則に対する反感が強い、非常に自己中心的だし権威に反抗したがる、むしろわれわれのやり方は失敗したかもしれぬ、東京がわれわれの失敗を繰り返さないように祈るというふうなお話を聞いていました。映画の「暴力教室」を見た当時はまだ遠い国の話というふうな受けとめておったんですが、いま日本ではそれが現実になつてきております。横浜や町田の事件を見ると、この局長の話が予言にならないようにというふうな祈る思いがいたします。

なぜこういうふうになつたかという点につきましては、すでにいろいろ論じられておるとおり、高度成長の落とし物といひますか、非常にさまざまな要因――政治もありまじやうし、社会もありまじやうし、家庭、学校、それから子供自身、そういうような要因が入りかじつた複合汚染とも言うていいような状況かと思ひます。

たとえば横浜の浮浪者襲撃事件ですが、あのときにつかまりました十人の少年のうち、七人は離婚家庭でございまして。離婚家庭の悪いというつもりはありませんけれども、子供の立場からいいますればやはり両親の離婚がよいはずはございません。

それから、町田の中学校の例でございまして、この中学校は昭和二十二年に三百人の生徒で発足した中学ですが、その後の地域開発で、四十年代から五十年代にかけてこの中学が五つに分かれております。しかも、現在の生徒数は千四百四十八人で東京一のマンモス校であります。職員室が二つにも分かれておまして、先生が生徒たち一人一人の顔と名前が一致しない、学年ごとの先生の連帯もないし、父母との連帯もない。こういった状況の中でとても先生と生徒との心の触れ合い、父母の連帯は望むべくもないのではないかとこのように思ひます。

それと、やはり取材を通じて感じますことは、いまの学歴社会といひますか、受験競争の影が非常に根深く子供たちの胸の奥底に影を落としていくということでもあります。御説明するまでもないと思ひますけれども、偏差値が日本国じゅう行き渡りまして、それこそ極端に言ひますと、一人一人の子供が背中に偏差値の番号をつけて、テストのたびごとに自分の順位を植へつけられていて、まあ言つてしまひますと、一番の子以外は全部劣等感を持ちながら育つていく、落ちこぼれ意識を持ちながら育つていくというふうな状況になつております。何のために勉強するのか、教育するののかということが忘れられて、とにかく一つでもランクのいい学校へ行くためだけというふうな

な状況になつていくように思ひます。

こうした面から考えますと、少年非行、校内暴力の当面の対策も去ることながら、もう一度この機会に教育全体のあり方を見直すべきではないか、いまその大きな曲がり角にきているのではないかとこのように思ひます。

以上でございまして。

○委員長(堀内俊夫君) ありがとうございます。

次に、塚本参考人にお願ひいたします。

○参考人(塚本千枝子君) 私は、いま二十になる娘と、高校二年、それから中学二年の男の子を持つ母親です。地域では、子供会のまとめ役といひまして小学校から中学生に至るまでの子供と常に接触をしております。また、PTAとしても、十数年P連の事務局長などもしたりいたしました。常に小学校、中学校の連帯を心がけております。きょうは、二十分という時間でございまして、私も傍ら少年補導員もしておりますので、その具体例を二、三お話ししたいとしまして、参議院の先生方に考え、そして御検討いただけたら幸ひと思ひます。よろしくお願ひいたします。

私は、現在、三件の家族の相談に乗っております。そのうちの一件なんです、中学三年の男の子なんです。やはり非行歴がありまして、学校に余り出席しなく、その家族の相談に一月の初めころから乗つておりました。家族構成はまた長くなりますので略させていただきますが、その担任の先生も大変心配いたしました。常に私と話し合つていたんです。つい先日、雪の降った日に都立高の入試が行われたんですけども、その前日、あす行くかなと思ひまして、その担任の先生にお会いいたしました。その後、その子のアパートへ寄つてみました。アパートというとおやっと思ひになるかも知れないんですが、やはりいろいろ事情がございまして、その子のおうちは大変広い大きな地主さんの息子さんで、母屋に続いてアパートがあるんです。その棟続きのアパートの一階のところ三畳と六畳の部屋がございまして、そこに一人

で住んでおります。初めは母親がそこへ食事まで持っていったんですけれども、それはいけないという事で母屋の方に食べに来るようになっておりました。

その日の夕方、水曜日でしたので、職員会議の間ちよつと先生とお話をしてから、帰りにその子のうちへ寄りまして、私は多分一人でいるだろうという観念的な考えでその部屋へ「こんにちば」と言つて入つていったんです。そうしましたら、中はたばこの煙がいっぱいで、ちよつと奥を見ますと、その子のベッドの上で三、四人の大きな体をした中学の子が花札をしていたんです。手前の部屋のことつには、そのA君と一緒にたばこを何人も吸つておりました。私も一瞬ためらひまして、何しろ個室ですし、よくよく見ますとその近辺の四つの学校の番長クラスの子ばかりがいたのうんです。体が私より大きいですし、一瞬入るのどうしようかなと思つたんですけれども、足は自然に中に入つていきまして、手前の入り口のこたつに足を入れ、そのA君に話しかけました。そうしましたら、いままで何となくざわつていたのが、何かしんとなりまして、私とA君の話に聞き耳を立てるような感じ。ちよつと顔を見ますと、あざを上げまして、斜めに人を見下すような感じで、じつと私の顔を見ているんです。

でも 私も負けまいと思ひまして、その子といろいろ話をしておりましたら、突然、私の目の前に物が飛んできたんです。物が飛んできたので、私は、普通ですと体をよけるんですけれども、どういふわけだか、とつちやったんです。とりましたらば、ダイナマイトが三本結わかれたのが飛んできたんです。私も一瞬手に持ちまして、よく見たら精巧にできたおもちゃなんです。私もちよつとくやくしくなりまして、「あんたたちも子供みたいね、こんなものを投げつけて、私がキヤーとでも言うと思つたの、単純」と、わざとそういう言葉を使つたんです。そうしましたら、その子が、ベッドの上から投げた子なんですけれども、「へえ、うちのおやじはそれを投げたら

びつくりして、驚いてやがっておもしろかったんだよ」と言うんですね。そうしましたら、それまでしんとしていた子供たちが、声を出さない笑いにやっとしたんです。それで、私はその機を逃がさないで、「あ、その目がいいわ。さっきの目つきはいやだったわ。今度その目でおばさんと話をしようよ」と言ったんです。そうしましたらその子が、「先公や学校の連中はいつもおれをそういう目つきで見ているんだ」と言うんです、だから反抗すると思う。もちろんそれは彼たちの勝手な理屈だと思えます。まあそう思ったんですけれども、一部は残念ながら肯定できるような感じがいたします。

それは、運動会とかそれから学校行事、そう
いったときに、その子たちが行きますと、先生方
がその子たちを追いかけて歩いてるんです。そ
れと、父母たちもその子たちを見る目つきが、何
かするんじゃないかなという目つきでいるんでき
ね。ですから、その子たちの反発心というのが、
いまの話のように弱い先生に向けられるんだと思
います。そして、現実には、中学の先生ですが、子
供にパンを買いに行かせられたり――学校の給食
はまずいからパンを買ってこいとかパンを買いに行
かせられたり、暴力もふるわれてるんです。そ
れをまた、先ほどの校長先生のお話にありますと
おり、傍観している先生が多いのが情けない
なと思うんです。それでいて、テレビとか何か報
道が華やかにされますと、それから初めて教師と
父母が協力して、朝のあいさつ、パトロール、懇
談などを始めるんです。もちろんそれはしないよ
りした方がいいに決まってるんですけども、
でも私は、その前に教師とそれから父母の交流が
密に行われていれば絶対そんな非行は起こらない
んじゃないかと確信しているんです。

先ほど、中学もあれだけれども高校とか大学に行つた子供たちがあとの子を見ればいいというお話が出ましたけれども、うちの近くの青年の話をここでさせていただきたいと思います。

その青年がちょうど大学生のときなんです。校

内暴力で高校を退学させられた子がいます。その子のお兄さんとその青年とが同じ大学の友だち同士だったんです。それで、どうか勉強を見てくれ、これではほかの高校へ編入できないからということで、その青年は、ちょうど八月、九月という大学の休みのときを利用いたしましてその子と二人で共同生活を始めました。その間に、その子の非行グループというんですか、その非行グループと手を切らせました。いろいろあったんですけども。そしてようやくそのかいがありましてほかの高校にはいれました。その子といまもって交流を続けているそうなんです。もちろん両方とも結婚したんですけれども。その青年が教えた暴力と手を切った子供、といってももう結婚したんですけれども、その人がその青年にこう言ったそうです。現在の校内暴力の件についてこう言ったそうなんです。あいつたちはグループを組んで暴れていてもみんな孤独なんだよ。おれもそうだった。だから仲間とちよつとしたきつかけで暴れてみる。それを初め周りが戒めればいいのに——初め、一番初めが肝心だと言うんです。初め周りが戒めればいいのになまはなかだから、だんだんエスカレートしてもうやむにやまれぬ心境になり、そのときには今度、やることに対してだんだん快感を覚えてくると言うんです。やっているときには家族のことなんか全然頭の中にないそうなんです。そういうことをその人が言っていたということです。

そのように、非行に走る子の共通点は、甘ったれでさびしがり屋で自立心がなく、そして感受性がすごく鋭いんです。家族そろっているけどとんだすべの子供が愛情に飢えているんです。先生方は、愛情に飢えているとしてもそういう親なんかいないんじゃないかと思ひになるでしょうけれども、確かに愛情はあふれるほどあるんです。あふれるほどありまして一方通行の愛情で、ことに幼児から、赤ちゃんのときから現在中學生に至るまでのその子の成長に合わせた愛情ではないんです。ですからいつも子供は受け身の愛

情で育っているんです。目を向ければさすが親がそれを持ってくる。黙っていても何でも全部周りがそろえてしまう。試験勉強していても何でも、時間どおりにおやつが来るというふうにです。ですからいっしょに受け身の愛情で育った子供は、今度、相手に対するいたわりの心とか、そして一番大切な社会のルールがわからないんです。そのまま大人になって父親、母親になったらもう本当にどうなるのかなと思います。ことに小学生時代の、私も母親なんですけれども、小学生時代の母親のけじめある愛情が大切で、中学生になってから非行が急に始まるものではないと思います。

そこで、小さいときから自分本位でなく、人のためになる社会参加活動に子供会を通じて親子で空き缶回収、それから町の清掃に汗を流してみました。そういうときにスキンスリップができるのですね。話しながら軍手をはめて暑いさ中にいろいろやりますと、後でのががかわいて親子で笑いながら話し会う。こんなのがかなかったけれど、こんなところに空き缶があったとかという話で、大分ふだんの親子の感情というのが濃くなったような感じがいたしました。それも何回もしてみました。そこで気をつけてしたことは、大人が全部リードしないで、あくまでも子供が自発的に、そして楽しくできるように気をつけてあげたんです。

それで、昨年ですが、うちの地域に水元の老人ホームがあります。その老人ホームにうちの子供会が慰問を行いました。そのきっかけは中町のうちの町会の名前なんです、町会の古い木造のアパートが取り壊されまして、そこで一人で住んでいたお婆さんがその養老院に行っただけです。そのお婆さんなんですけれども、一人で住んでおりまして、老齢年金が入りますと近所の子供たちにお菓子を買ったりして仲よしが多かったです。それなので、子供たちに声をかけまして会いに行こうよと言ってみましたら、子供たちはすぐ乗り気になるんですね。そうしました、こちらが何も言わないうちに、贈り物をするんだと言って、自

うに、教師の心身症、登校拒否症、いろいろな病気で教師が苦しんでおります。そのために欠勤が多くなったり、あるいは休職をしたり、したがって、その代替の教師がなかなか見つからない間に子供たちは荒れていきますし、かわりの先生ですから十分子供の事態がつかめず、心もつかめない状況の中で、病気が治って復職した先生はさらにひどい子供たちと対面することになるという悪循環の中にほり込まれております。

今日、これだけ大きな社会問題として子供の非行、校内暴力が取り上げられた直接のきっかけとなりましたのは、例の横浜の事件、そして町田の事件でありましたけれども、ああいう事件が二度とあつてはいけないというふうに私は思いますが、起きてしまったこの二つの事件から私たちは重大な決意をもって多くのものを学ばなければいけないというように思っています。

まず、町田で起こった先生が生徒をナイフで刺すという全くあつてはいけないような問題について、まず私が痛感しましたことは、事態がいよいよこまで来たかということでありました。これほどまでに追い詰められた教師の実態、そういうものを見る思いがいたしました。幸いにしてマスコミの報道の姿勢も単に教師の問題というところでなく、教師が追い込まれている状況にも正しく目を向けようとしていることについては、今回の八木先生の提起した問題というのは、それなりに意味あるものとして私たちは受けとめたいというふうにあるわけですね。もちろんそういう事態になった教師にも大変問題はあります。言葉は適切でありませぬけれども、欠陥教師、あるいは欠陥教師と言われる前の欠陥人間というような状況も私たちは仲間の中に抱えていることも事実であります。子供にとつても親にとつても仲間の教師にとつても、これはと思われそうといった教師が間々見受けられることもあるわけですが、しかしそれはとりわけ今日顕著になった傾向ではありませぬ。いま多くの教師たちは、この崩れていく子供の状況に対して、全く新しい現象ですので、どこ

からどう手をつけていいかわからない状態の中で、まさに手探りで体当たりでぶつかっているのが真相だと言つてもいいように思ふわけですね。

また、横浜の事件の場合、子供の荒廃がわまれりという印象を持ちました。遊び半分に弱い者とはいへ大人をけり上げて殺害に至らしめる、しかもそのことに対して余り心の痛痒を感じていないというこのそら恐ろしい子供の出現ということも先ほど発言されておりますけれども、しかし、そこまで子供が追い込まれた状況というものを私たち大人は考えていかなければならないのではないのか。これは弱者が弱者を襲うという、そういう構造の中で、家庭内暴力も学校内暴力も、そして今回地域社会に出て無差別に大人をねらうという状況にまでなつてきているのではないのか。これはある意味では子供の非行の事態なしはもつと視野を狭めて見なければ、暴力の対象がまた一段と様相を変えて出てくる一つの兆しと見るべきであるというようにさえ私は感じております。

いま中学生が大変問題が多いわけですが、昔から、この思春期の入り口の子供には精神的に非常に不安定な状況がありまして、親も大変苦しんだ時期であります。第二反抗期というようにな言われ方をされているわけですが、しかし、第二反抗期の子供を抱えて苦しんだのは、学校の教師ではなくてかつては親であつたわけですね。つまり、子供の権威や力に対する反抗というのはまず親に向けられていたというように思ひます。ところがここ二十年來、戦後の第三の非行を迎えるあたりから子供の反抗の対象が家庭の親からさらに学校の教師へと拡大されてきています。したがって、親に反抗するということや教師に反抗する、あるいは学校の校舎を破壊するという直接的動機やあるいは背景には、親の持つ問題あるいは学校、教師の抱える問題があるわけでありま

す。しかし同時に、先ほど来もこれは話されているように、子供自身の甘えが非常に強いということも指摘されております。現に、昨年度大塚校内暴

力が広がるだろうと予測した東京で、警視庁の統計によれば二・三%も減少するという数字が出ておりますが、これは必ずしも事態が解決したと私は判断をいたしておりません。警察と学校が一体となつた取り締まりがかなり効果を奏したという警視庁の指摘でありまして、私はまさにそのとおりだと思ひます。この年、かなり荒れただろうという予測に対して余り荒れなかつたのは、いまのような力による取り締まり、これが強化されたという反映だろうと思ひますが、同時に、その年の卒業式、東京は三月の十九日でありましたが、マスコミ関係者がかなり、ある意味では事態を予測して学校にカメラを持ち込んでおりました。つまり、荒れる卒業式を予測したのであります。しかし、実態はほとんどないということで、報道陣も空振り

ボンの修理を頼んで、そしてで上がる前にそのズボンをこっそり盗んで、その老人の仕立て屋さんに弁償させるといふような悪質な手口まで考えにいびり続けたという例もあります。さらには、これはやはり六十を過ぎた体のきかない老婆が経営する小さな駄菓子屋さん、あるいは小さなおもちゃを売つてのお店なんですからけれども、ここですんざん万引きをします。そのうち見つかると、開き直つて、火をつけるとかあるいは投石をするぞというやうなおどしをしたり、あるいはもう万引きではなくて、堂々と箱ごとおもちゃを持って逃げていく。追いかけてもとても老婆の足では追いつかない。それを学校に通報し、家庭に通報しますと、また報復で、寝ているとき、深夜、窓ガラスから大きな石が投げられまして、もう少しで頭部に当たるといふやうな事件も起きております。

景というものは、かつて一年間、さんざん苦しめた担任の教師と、あるいは隣つてがをさせた教師と抱擁し、あるいは握手をして、涙を流して別れるつづばりたちの姿であつたやうです。

そういつたことで、いまの子供たちの荒廃の状況というのはまさに極にきている。そういう意味では、かつて高度成長期の後半期あたりから、いわゆる昭和元禄と言われたあのあたり、確かに東京の二十三区の中で私の勤務する足立区というのは、地域状況というものはきわめて恵まれない状況にあります。昔から子供の非行と無縁であつた日は一日もない、そういうつたやうな学校で勤務しておりますけれども、しかし、あの昭和元禄の時代は、三年ほど警察補導ゼロといった時期もありました。たまたま警察に補導されても、万引きあるいはよその学校の生徒と塾で知り会つたそのことからけんかになつたという程度のこと、ささいな子供の世界にありがちな問題に限られておりました。ところが、たちどころにあの四十八年のオイルショックの秋から、当時三十校あつた中学の中で二校、校内暴力、対教師暴力事件が報告されたわけですね。

力があるだろうと予測した東京で、警視庁の統計によれば二・三%も減少するという数字が出ておりますが、これは必ずしも事態が解決したと私は判断をいたしておりません。警察と学校が一体となつた取り締まりがかなり効果を奏したという警視庁の指摘でありまして、私はまさにそのとおりだと思ひます。この年、かなり荒れただろうという予測に対して余り荒れなかつたのは、いまのような力による取り締まり、これが強化されたという反映だろうと思ひますが、同時に、その年の卒業式、東京は三月の十九日でありましたが、マスコミ関係者がかなり、ある意味では事態を予測して学校にカメラを持ち込んでおりました。つまり、荒れる卒業式を予測したのであります。しかし、実態はほとんどないということで、報道陣も空振り

ボンの修理を頼んで、そしてで上がる前にそのズボンをこっそり盗んで、その老人の仕立て屋さんに弁償させるといふような悪質な手口まで考えにいびり続けたという例もあります。さらには、これはやはり六十を過ぎた体のきかない老婆が経営する小さな駄菓子屋さん、あるいは小さなおもちゃを売つてのお店なんですからけれども、ここですんざん万引きをします。そのうち見つかると、開き直つて、火をつけるとかあるいは投石をするぞというやうなおどしをしたり、あるいはもう万引きではなくて、堂々と箱ごとおもちゃを持って逃げていく。追いかけてもとても老婆の足では追いつかない。それを学校に通報し、家庭に通報しますと、また報復で、寝ているとき、深夜、窓ガラスから大きな石が投げられまして、もう少しで頭部に当たるといふやうな事件も起きております。

ころがあるわけで、先ほど校長会の先生からお話がありましたように、マスコミ報道の結果、かなり深い傷を負ってそこから立ち直り切れなかつたという学校もこれまた枚挙にいとまがないわけでありました。

しかし、学校の持つ閉鎖的体質というのは、本来父母と教師が手を結んで一体となって教育に当たらなければならぬところの学校の父母にまで広がってきているわけです。親が、学校ではこんなことがあったようですけれども学校の校長先生あるいは先生にお尋ねしても、いやそんな事実はありません。具体的な事実を突きつけられれば、それについてはもう当事者同士で話し合ひで解決が済んでいるので外から余り荒立てないでほしいというような形で内々におさめてしまう。もちろん警察にも、かなりの傷害事件があつても通報しない、教育委員会にも正確に報告がなされておらず、したがって、校長会あるいは教育委員会、そしてそれを統括する文部省、ここが一番実態を知らなかつたのではないかと。しかし、ここ二、三年の経過では、東京に限ってですけれども、そういった閉鎖的体質が事態を悪化させているという反省のもとに、校長会等でもかなり赤裸々にお互いに情報交換が行われ、教育委員会もかなり正確に校内の状況についてはつかんできているように思います。

そのことについては大変喜ばしいことであるとは思いますが、反面、それはある意味では開き直りの姿勢、もう学校の体面とか名誉とかいうようなことを考えているとまがなという状況の反映だろと思ひます。しかし、残念ながらまだ地方には、すべての学校とは申し上げられませんが、かなりその学校の持つ閉鎖的体質というのは残っておりまして、そしてそういう状況のところと子ども供たちの暴力がある種の流行として広がっていつております。これについても、マスコミ報道の姿勢ということについても先ほど来指摘されているわけですが、報道の仕方

については慎重であつていただきたい。かなり流行現象をつくる役割りの一端を果たしているのではないかとさへ思われる状況があります。

私の学校で、私が二年生まで教えたかなり自主的な規律ができた学年だと自負していた学年、翌年私は他学年に移つたわけですが、授業を何クラスか受け持ちました。一月ほどたつてある教室に入つたときに、いつも整然と私の来るのを待っている子供たちが窓際に鈴なりになって外を見物していたのであります。私はつい残念に思つて大きな声でどなりました。子供たちはぞろぞろと自分の席に着いたわけですが、そのときに何名かの子供たちが歩きながら小さくつぶやきます、校内暴力、校内暴力。その子供たちとは二年間の人間関係ができております。また先生に殴りかかるような子供でないこともわかります。冗談で言つてはいるわけですが、一種の流行として子供たちの中に言葉がまず入り込み、だんだん子供たちの心の意識としての校内暴力、したがって、いつ教師を殴つても決して不思議がないような状況がまず精神的な状況としてつくられていつていたというところをその子供の冗談から私は感づいたのであります。そのうちやがて子供は、先生、そんなしかり方をすると校内暴力が起るぞ、ちよつと厳しく言うとうすぐ校内暴力だぞといううななおどしをかける。もちろん冗談半分ではありますが、そういうことを言う子供がかなり出始めてきております。こういう面もかなり私は見ていかなければならないことではないかと思ひます。

にもかかわらず、なぜいま子供が学校で暴力なのか、学校で非行なのかということを私は次のように考えるわけですが、一つは、子供の世界は変わったということに着目しなければならぬと思ひます。かつては家の周りの地域を中心に子供の世界がありました。ですから、学校をひけると子供はさあつと帰つて神社の境内やお寺の境内で遊んだり、たんぼや小川で遊んだ、これが子供たちだけの世界であつたわけです。ところが、いま子

供の人間関係というのは家を中心とした地域にはありません。ほとんどが学校の級友ないしは部活の仲間でありまして、学校を抜きにしては子供は人間関係がつかれない、こういう状況になつております。ですから、ある週刊誌が、番長は学校が大好きなんだという見出しを取り上げましたけれども、本当に逃げの姿勢を持つならば大変厄介な事態になつたわけです。

かつて子供は、だんだん非行化していけば地域にどんどん出て、学校に來なくなると。地域で悪さをしますから、警察につかまつてそして少年院なりに隔離される。学校の教師は手を汚さずして子供を切り捨てるのができたわけです。しかし、今日子供は、遊びの世界が学校の中にあつてきておりますので、学校の中で、しかも学校の中の一歩長い時間は授業であります。その授業の時間はじつと耐えて休み時間だけ好きな遊びをするな人というがまん強さを持つていない子供ですから、授業の中もまた遊びの場になつてしまふ。しかもそれにちよつと対応できない弱い教師がふえていくという状況がそれに拍車をかけてきて、学校がまさに子供の遊びの世界になつてきているわけですから、もちろん子供というのは、学習する存在である前に生活する存在ですから、そういう社会状況の変化の中で、学校また子供の生活ということとを真剣に考えてみなければならぬという時代になつたように思ひます。

そしてまた二番目の問題として、いじめの拡大、これは先ほど申し上げましたけれども、教師が弱いものであるというこのことをぜひ皆さんに知つていただきたいというように思ひます。かつてのようにな三尺下がつて師の影を踏まずといううないわば儒教道徳によつて外から支えられていた教師と違ひます。みづからの權威で教師の權威をつくらなやならないといううなそういう時代になつてきているわけですが、残念ながらこれは教師の弱さだと私は考えます。かつては先生であるだけであが奉られた、御無理ごもつともで先生の言うことはみんな通つていつた時代、私たち教

師はその上にどうもあぐらをかき過ぎたきらいがあるのではないかと。みづからの人間的な魅力あるいは教師としての力量、その上に立つた教師の權威、そして子供や父母の尊敬を勝ち取るという努力を全般としてどうも怠つてきたきらいがある。したがって、社会的ないろいろな外側からの支えがなくなつたときに、教師みづからの、その權威が失墜したという状況として私たち教師としては、この子供の校内暴力というものは、教師の姿勢あるいは学校の体質を厳しく問う問題提起というように厳密に受けとめたいと思ひます。しかし、問題はそこばかりでありません。

三番目の問題として指摘したいのは、学校がだんだん子供にとってやはり楽しい場になつてきていくという、これは制度上の問題もかなりあるように思ひます。とりわけ中学校の場合ですと三年間しかありません。入つた一年間は上二つつかえておりますから。また、新しい学校生活、いままでも自由な服装していた子供たちが、あの詰め襟を着せられていくわけで、状況が大分変わるということのためにかなり緊張をしております。しかし、やがて二年生あたりになりますと、もうすぐ目の前に受験という問題が控えてくるということ、あつたという間なんですね。

ですから、子供の生活というのはいわば甲子園型になるか、あるいはもう一切の活動を捨てて子供らしい生活を犠牲にしていわば東大型になるか、あるいはその中間でも言つたらいいのでしようか、適当に子供たちの世界の中の活動をしながら勉強もやる、まあ文化祭型と私呼んでいるのですが、そういう幅広い学校生活を楽しみながら勉強もしていくといううなタイプ、大体この三つぐらいにまともな子は分かれるのであります。

しかし、この三つのどれにも入らない子供、余り好きな言葉ではありませんけれども、落ちこぼれと言われる子供たち、これは必ずしも学力的落ちこぼれではありません。もうスポーツにもつていけません。今日の選手養成が非常に主目的に

1 もう「こんな小岩四中」はごめんです。一日も早く「こんな小岩四中」にサヨナラをし、

ほんとうに「学校らしい学校」に小岩四中をしたいと思います。あんな不安な気持ちや、「この先どんなことがおこるかわからない」というようなメチャクチャな毎日毎日がおこらないようにしたいです。これが「小岩四中生の共通のねがい」だと思います。そしてこの気持ちも、先生たちやお父さん、お母さんの気持ちでもあると思います。

2 「学校は楽しくて、毎日毎日、だれもが得をして帰れるところではない」と思っています。一部の人のため、その場その場の気分的満足で学校生活が左右され、他の人が迷惑を受けているのではなく、そういう人たちがよくめて、小岩四中生のだれもが損することなく、得をして帰ることができるようになることにしたいとほんとうに思います。

途中を省略します。

（委員長退席、理事片山正英君着席）

最後に「議案書の検討を心めてお願いします」という呼びかけの中で次のように結んでいます。「私たち生徒も自分たちの二度とは帰ってこない中学校生活」を「本当によかった」といえるようにするためにがんばろうではありませんか？とみなさんの気持ちや考えはどうでしょうか？と呼びかけています。そして、この二十八枚の議案書の中に、各先生方の「君たちに対する期待の言葉」を書きました。そして、地域のお母さん方もこの議案書の中に励ましの言葉を書いていきます。その中にはこの議案書を見て涙が出てしまった人もありました。ぜひがんばってほしいというような言葉も書かれています。この中に教師の願いと子供の願いと、それを支えるお母さん方の力を合わせた姿を見ることができるといいかなと思います。

それで、幾つかの取り組みをやりました。時間が限られていますので一つだけお話をしたいと思います。

私たちは子供の自治活動を強めていく中で、クラブ活動も重視しましたけれども、真っ先にやっ

たのはチャイム着席という取り組みです。チャイム着席という言葉は御存じないと思いますので説明します。チャイムが鳴って席に着くということだけではなく、単にチャイムが鳴った席に着くだけではなく、着かないというよりかは、授業中にエスケープをして何かを食べるとか出歩く。自転車に乗ったり、授業中にロッコンサートや何かを聞くというところがあるわけです。そういう中でチャイム着席の取り組みをやりました。

このときに、私は子供たちにこういう話をしたのです。君たちの中でおトイレへ行っておしりを洗う。お母さんにふいてもらっている人はいるかと言ったんです。そうすると子供たちは、そんなばかな話はないという話になったんです。もう一つ言ったんですけれども、男の子でまだお母さんにお風呂に入れてもらっている子供はいるかという話をしました。そうすると「ウソッソ」なんて言いましたけれども、でもいまの中学生ではそういう生徒はいないんです。それで、何で先生がそういうふうな突拍子もない話をするんだと彼らは考えたのです。なぜこんな話をするかという、君たちは本来自分でおしりをふかなくてはいけないのに、お母さんにおしりをふいてもらっている、ふき方が汚いとかもつという紙を使えというぐあいについているんだと言ったんです。そうすると子供たちは、そんなことは絶対はないと言ったんです。わかった、じゃ聞くんだけれども、授業を考えてほしい。いい授業ができるということはどういうことなのか。先生たちはちゃんと教材研究をやる、そしてきょうはここで終わらしてやろうと、ここですと胸に落とすように準備をしてきます。生徒だつて予習をしたり復習をしたり、そして忘れ物をしないで、チャイムが鳴ったら席に座って待っている、そういうお互いの努力があつて授業は成立するわけです。そのときに黒板をきれいに待って待つということももちろん入れました。ところが、授業がうまくいかなかったときに、あの先生のやり方が悪い、あの先生があれだから

ということをやっているんじゃないか。自分たちが席に着かないで、そして忘れ物をするということが先生のせいになっているんじゃないか。おしりをふけないこと、ふき方が悪いことをお母さんのせいにして、お母さんと同じじゃないかという話をしました。

この話に納得した子と納得しない子があつた。でも、大事なことは理屈で納得することではなくて、そういう経験をたくさんやって成功させることの方が教育の中で大事なんです。この取り組みを約六十日近く、二カ月続けることにしたわけですが、何月何日何時開目、違反者何名というぐあいに。

（理事片山正英君退席、委員長着席）

隣のクラスで見ると、これがずっと続いている間、最初のときは学校が落ちついていませんから全然聞いていないのです。これがだんだん階段を上がっていくようになりました。最初の階段を上がったのは、うるさかったお昼の休みにうわつという歓声が聞こえてくるわけです。それはそのチャイム着席ゼロを達成した子供のそのクラスの歓声なんです。喜びの声なんです。これが階段を一つ上がったわけです。

その中で、うまくやったのは一体何なんだと子供に聞きました。そうしたら、最初はやっぱりうちの先生はこわいからだとおっしゃいます。ところが、これは君たちのことだから、君たちでやる取り組みだからそれじゃ困る、先生は何を指示したんだという話をすると、注意をしているのは生活委員一人が点検し、一人が声をかけているわけですから、そのクラスは学級委員も声をかけているし、班長も声をかけてきている。つまり、ちゃんとやってくださいと言う子供がふえているわけですね。それが大事なんだということで発表をしていきます。

これがだんだん続くと、今度は先生たちが必死になります。先生たちは先に行つて悪い子を廊下に正座させたり職員室でしかるわけです。でも、私はこれは先生にやめてくださいと、せつかく子供

供たちが自分たちのことでやらなきゃいけないことをやっているんだから、援助してくれるのはありがたいけれども、先生が前面に出ないで、どうすれば自分たちでちゃんとできるのかということ指導するのが私たちの仕事ですということをやっています。

これがだんだん続いていきますと、階段の最後の近くなんですけれども、子供たちが、先生、私たちは一生懸命やるんだけれども一向に聞いてくれない人たちがいます、どうしたらいいのかわからないことを話したときに、私たちは罰を与えたらと言ったのです。私は教育の技術の中で罰そのものは個人的趣味から言うと嫌いなんです。だけれども、さっき言った掃除の場面を思い出したわけなんです。つまり、まじめにやる部分が片隅にいて、しつちやかめつちやかになっているのが大手を振っている中でがんばっている。まじめにやろうという部分が、つっぱたいてる連中や自分たちの決まりを破る部分に対してそれを許さないという表現なんだ。そこまで自分の好みで削っちゃうのはまずいだろうということ、とにかく実験だ、やってみようということをやったんです。そうすると子供たちは大きく変わっていききました。

いろいろな罰があつたんですけれども、その中に、腕立て伏せ十回、グラウンド十周、あるいは職員室の前で正座三十分というのがあるんですが、つっぱたいてる中で何が一番こわかったかという、わかりますか、彼らが一番こわかったのはみんなの前で腕立て伏せを十回するというのが一番こわかったんです。彼らはつっぱたいてるから、みんなの、学校はいやだという教師に対して反抗的な気分を代表していつつぱたいてつぱたいていいわけですね。ところが教師以外の権威の中で、自分たちの決定にひざまずいてみんなの前で腕立て伏せをやっているというところは、つっぱたいてはすごいダメージを受けることなんです。で、つっぱたいて連中はやばいと。先生に反抗してそれで怒られて座っているならこわいことは立つけれども、みんなの願いに逆らつてそれでその決

定にひざまずいているというのはいやだというのでつづりたちが走っていくわけですね。最後に残っていく女のつづりばりに、女のつづりばりなつかつこ悪いんだよということとめていく。そういう状況の中で子供たちがたくさん変わっていくます。

たくさん例があるわけですが、教師だけが子供をよくするというのじゃなくて、子供たちが本来持っている批判し励ますということを本当に大事にしました。

それで、あとやっていた中では、文化活動も重視しました。文化の中で初めて合唱祭という取り組みを行ったわけです。なぜやったかという点、卒業式のときに歌う曲を何にするんだと言ったら、「いい日旅立ち」を歌おうということになったんですね。あの曲は一人でもしんみり歌うのはいいわけですが、みんなが力を合わせ心を合わせて歌うのすばらしさを持った曲ではないわけですから、やっぱり力を合わせるのすばらしさを教えるということ、いま始まる四中の歌声、みんなでつくる歌声の伝統」というスローガンを掲げて歌声に取り組んでいきました。運動会も、「燃えろ四中」ということで、生徒が学校に来るのが夢中になれる、楽しくなるような行事もたくさんつくりました。

そして、ある水準まで来たときに私たちが挑戦したのは、学習に対する取り組みを特に強めました。学習に対する取り組みの話をすると、私たちは運動会の際にがんばるじゃないか、合唱のときもがんばるじゃないか。ところが一番肝心の勉強で力を合わせたり、勉強で友情が育っているのかどうかという点を生徒会の議案書で呼びかけました。やっぱり勉強でも力を合わせようという点を重視したわけです。予想問題をつくったり課題学習を班で取り組んだり、さまざまな助け合い学習を組織することができました。

そういう中で私たちは、学校で問題行動が起こらないという学校がいい学校だというぐあいに最初から思わなかったわけです。子供たちは

いろいろ揺れる、そして問題行動を起こす、しかしそれを教材化し、それを乗り越えることのできるような子供の集団や教師集団がやっぱり非行克服と言えない学校じゃないかというぐあいに思っていました。

二番目は、自治活動の次に重視した問題は教師集団の団結の問題です。この部分は内容展開したわけですが、時間も時間が限られていますので、もし質問があったらぜひお願いしたいと思います。ただ、二点だけ指摘をしたいと思います。

私たちが重視した言葉は、教育というの一人一人がやるのではない。もちろんやる部分があるんだとしても、チームプレーによって効果が上がるんだというのが私たちの鉄則です。それともう一つは、教師の願いと努力が大切にされる職場こそすばらしい職場だというのが私たちのスローガンでした。内容展開することができませんので、その点については質問があればぜひ答えたいと思います。

三番目です。私たちは問題行動を起こす子供たちをどう見たのかという問題です。私たちは、子供たちがやけっぱちになったときには必ずその裏に教師や親や大人に対する期待があるんだというぐあいに思っています。私たちは、つづりばりというのはいかなるんだということを紙上討論で子供たちともやりました。明快に答えたのは、つづりばりというのは自分を捨てていることなんだと。それはあらわれ方はいろいろあります。教師に対してのあらわれ方もありますし、登校拒否という形でもあります。でもいずれも自分を捨てている。本来人間が持っている夢を持ち、そしてそれに近づいた目標を持っていること、そつづりばりつづりばり本質だろというぐあいに私たちは考え、子供と討議をしました。

もしつづりばりがそうであつたらおまえたちはどうするんだ、あの問題行動をどう見るんだというぐあいに見たときに、先生は、あれはもう自分でどうしようもないんだということを助けを

求めている SOS だというぐあいに思っている、もちろん教師であるから決まり破りについては注意もするし指導もする。だけれども最も大事なものは、大人や周りに呼びかけている SOS のその悩みを取り除く、あるいは親身になって相談できるような教師やそういう仲間をつくるのが最も大事なんだということ、今日来ています。それで、教師だけじゃなく子供たちも批判をし、そして励まし、一緒に悩むことができていくということ、私が誇るところの最も大きいところです。限られた時間があと五分ですので、現場の中で特に行政にお願いしたいことを最後に言っておきたいと思っています。

大きいお願いですけれども、一つは、学校規模、クラスの数と生徒の数の適正化をぜひお願いしたいと思っています。

やっぱり私の経験から言いますと、六クラス以上を超えるとかなり困難を伴うことがあるんです。六クラス程度でありまして、同じ学年の先生で全クラスを持つことが可能なんです。ところが八クラス、十クラスになりますと、同じ学年で全然名前も知らない、そしてふだん接触のない子供がふえていきます。そういう中で一体どうなのかということ考えますと、やはり教育には金をかけていただいて、やっぱり忠生中学校のような学校であれば三つぐらいに分けておけば、もう少し教師の手が、配慮がうまくいったのではないかとこの気持ちで率直に持っています。

私の学校はいま四クラスから五クラスに変わっています。今度五クラスになる学校です。私はいま一年生と二年生の全クラスの社会科を教えています。ですから学校のことはわかるんです。ある学年やあるクラスが荒れたとしても打つ手がありません。小学校と中学校の違いは、一人の教師が教えているんじゃない、一クラスを九人の教科の先生が教えています。荒れたときに九人の先生が手打を打つことができるという点は中学校の持っているすばらしいところです。そういう点では、そのすばらしさが発揮できるためには

適正規模であるということが大事だろうと思います。

あと大きい願いの二つ目は、高校増設の問題です。

つづりばりの多くの中で学力のつまずきということがありますけれども、私の経験の中で、小学校三、四年から、僕はみんなと同じバスに乗らないんだと言った子供がいます。同じバスとは何なんだと言った、みんなミカン狩りに行くバスに乗っている、おれはもう乗らないということを決めたんだと言っています。そのバスというのは、子供に言わせれば高校へ進学するということなんです。だから、小学校三、四年からもう、僕の人生はこういうことで後は捨てている。そのつまずきがまた中学校の区切りの中で出てくるわけです。

そういう中で、東京の中では一人近い子供が高校に入れない、それをかなり先取りして感じています。偏差値が低いときには中学校三年の最後の方であぐんですけれども、ところがいま受験競争が激しくて全国に偏差値が行き渡った今日の中では、そのつまずきがもう早い低学年のところからつまずいている。自分を放棄している子供は早いです。

ここで出されていませんけれども、江戸川の中では校内暴力は鳴りを静めていますけれども、実は小学校で中学校に負けないような状態が起きています。そして、校内暴力というのはでなタイプはなくなっていますけれども、女子非行とか、ちよつと表に出ない、教師が気づけないと出ないような非行がたくさん出ています。ですから、校内暴力がなくなった、警視庁の力で一定効果を上げたと言ったとしても、ではなくなったかというところじゃないんです。そのエネルギーは見えないところで広がっているというのが僕は現実じゃないかなと思います。

あと大きいお願いの中の三つ目は、学級規模、四十名学級の早期実現という点を、これは国会の中で全会派やられたわけですが、この早期実施をぜひともお願いしたいと思います。

私はいま四十四名の学級を持っています。去年は学級数の関係で三十四名の学級でした。十名違うということは教師にとっては物すごい負担です。私たちは、勉強のできる子もできない子も、つばついている子供もそれを応援する子供も、それをばやし立てる子供も、みんな含めてそのよさを伸ばし不十分を直していくというのが私たちの仕事なんです。僕の友だちの話によりますと、外国を回ったときに日本の学級の数が話に出て、四十を超えてそれで教育になるんですかと問われて恥ずかし思いをしたという話を聞きましたけれども、二十五とか三十程度の状況になればもっと教師は目が届くと、それは確信しています。あと、困難校に対する具体的な提案を行います。

一つは、荒れている学校の教師というのは非常に疲れています。どうしてかという、空き時間があるわけですが、その中で教材研究するわけですね。あるいは採点をします。あるいはクラスの仕事をやります。ところが、荒れていましてパトロールをするわけですね。そうするとみんなその方にとられちゃうから、もう心身ともにくたびれている。そういうところに、教員をふやすことは不可能でも時間的な講師をやることによって、教師が追いつけるだけじゃなくてもっと前向きな指導をできるような時間を確保するために、困難校に対する時間講師の配置というような方法も考えていただきたいと思います。

二点目、細かい提案ですけれども、研修の予算のお金を取ってほしいと思います。いま江戸川の中でシンナーというのが広がってきています。それで、私たちが話をするよりかそういう実物のスライドを持ってこようということで、実は小岩警察に電話をかけたんです。たばこはあるけれどもシンナーはないということなんです。警視庁に一本だけあるというんですね。それを保健の授業で使いたいということになったときに、貸し出しすることは不可能だ。卒業式の前にもどこでも利用する、ところが授業というのは細切れですから、一

日で全部やるということはできませんので貸し出すことはできないというんですね。そういう点では、やはり視覚に訴えるようなスライドをつくっていく必要があると思うんです。そういう点でお金をかける。いま私たちは、子供がこれだけ荒れてきている中で対応できない教師の研修不足を感じ、講師をあつちこちお願いしました。ところが、講師を呼ぶだけの金はなかなかないんですね。ある大学の教授を一万円程度の金額で呼びましたけれども、普通の常識的に言いますと金額は少ないんです。そういう点で、そういう講師を呼ぶだけの必要なお金あるいは必要な研修の図書予算といったところもぜひお願いしたいと思っています。

最後に、困難校の教師は慢性的な超勤をやっています。土曜日も日曜日もありませんし、朝昼ありません。そういう中で、ある区では一件につき五百円という手当を出している区もありますけれども、お金の問題じゃなくて、行政がやっぱりそういう努力に報いるというのをすることは何らかの行政的な措置をとってもらいたい。もしとれるのであれば、その超勤を相殺できるような教師の数をふやすことによってコンディショニングを整えてもらうというようにお願いしたいと思っています。

最後に言っておきたいことは、能重先生の方から教師の不十分さを出されましたけれども、私は、日本の教師の中で、丈夫な体を持ちそして賢くそして心の豊かな子供にしたいと願わない教師はいないと思うんです。そして自分の学校であれ子供であれ、問題行動に走ったとき心を痛めている教師はたくさんいると思います。そういう中で、荒れた学校に対して周りがどうすることが一番大事なのかというのをもう一度真剣に考えていただきたいと思いますし、その部分については教師の連携のプレーのところでぜひ述べたいことがありますので、質問があればぜひお願いしたいと思っています。以上で終わります。

○委員長(堀内俊夫君) ありがとうございます。以上で参考人からの意見の聴取は終わりました。

これより参考人に対する質疑を行います。なお、参考人の皆様には、各委員の質疑時間が限られておりますので、恐れ入りますが簡潔にお答えくださるようお願いいたします。

○本岡昭次君 私の持ち時間も二十分でございますので、よろしく願います。

いま六人の皆さんから、荒れている子供、突っ張っている中学生、そしてそれにはそれなりにそれを生み出す背景がそれぞれあるわけですが、しかし、そうした背景というものを理由にして逃げることなく、真正面から取り組んでおられますことを心から私は敬意を表したいと思っています。そしてまた、多くのことを学ばしていただきましたことをまず感謝を申し上げて質問に入ります。

初めに、中津参考人と曾我参考人に伺いたしたいのですが、お手元にも資料が行っていると思いますが、この警察庁の資料の1のところに「主要刑法犯少年の人員及び人口比の推移」というグラフがございます。これを見ますと、昭和二十六年を一つのピークとして山があり、それから昭和三十九年を一つのピークとしてまた一つの山、波が起り、そして昭和五十年代の初めから第三の波がずっとこう起って年々その最高記録を更新しているという状況で、どこまで行けばこれはまた前のように収束の状況になるのかなと、そういう物の見方は皮相的でいかぬのかもしれないが、このグラフを見る限り果たしていま起っている子供のこの状況は、第一の波、第二の波のような形で起っているものなのか、もっと別のものなのかといった、この起っている状況の分析をひとつお願いしたいと思っています。

○参考人(中津豊君) 私は、二十六年当時は朝鮮動乱とか、あるいはそういうようなむしろ一つの困難な情勢が社会にあつたと思うのです。貧しいがゆえに非行に走るという場合もあったかもしれない。三十九年になりますとオリンピックのころじゃなかったかと思うのですけれども、非常に高度経済成長を背景としておる。いまのはやはりそういう高度経済成長も背景にしているけれども、戦後の教育、戦後の社会教育を受けてきた親の子供がいま青少年非行の校内暴力を担いつつある。それはちよつと違うと私はかねて思っているのです。つまりいま学校等で、PTAでお話をしてくれと私もときどき頼まれることがありますけれども、最近では校長先生は、子供の育て方じゃなくて親に再教育してくださいという依頼が非常に多いのです。学校教育についても一々ちよつとしかれば文句を言ってくる親、つまり戦後育った親の子供、極端に言えば、そういうところに現在の違いがあるのじゃないかと思っております。

○参考人(曾我健君) これは私の分析ではございませんで警察庁の分析を参考までに申し上げます。第一の波は、終戦直後の社会的混乱、それから経済的窮乏の中で起きた波でございます。当時は窃盗とか強盗とか詐欺といった犯罪が大変多かったというように分析されております。それから第二の波、これは東京オリンピック前後からの波でございますが、これは急速な経済成長に伴います都市化の発展、都市への人口集中、それから享乐的な風潮が強まってきたという中で起きた波でございます。このころは少年の凶悪犯、粗暴犯が中心であつたというふうに分析されております。これは、当時国民それから警察が一体となりまして暴力追放運動とか、あるいは総理府などが中心として進めまして青少年健全育成運動というような盛り上がりその他でたん収束した形になっておりますが、この現在も続いております第三の波、これにつきましては、経済的な豊かさの中で連帯意識が非常に薄れていったこと、それから核家族化が進んだこと、価値観の多様化

が非常に進んだこと、それからそういった風潮を受けまして青少年の間にせつなな風潮、あるいは自己中心的な考え方が広まっていた。さらに、その少年たちを取り巻く有害な環境が広まっていたことが原因だというふうな分析が行われているようである。

そして、現在の非行の特徴でございますが、一つは、非常に年齢が下がってきているということ。それからもう一つ、万引きとか自転車の泥棒とかいったような、初発型というふうな言っているようでありまして、こういった非行が多発している。これに加えて最近の傾向ですが、暴走族あるいは校内暴力といった粗暴型の非行がふえているのがこの二、三年の傾向だというふうな分析が行われているようであります。

ちなみに校内暴力について申し上げますと、実は全体の件数は、これは件数だけで見ては間違いかと思ひますが、全体の件数を見ますとやや鈍りがちでございます。しかし、その鈍りがちの方は高校生の校内暴力件数がずっと減ってきている。中学の方は依然上昇カーブを続けておりまして、むしろ校内暴力にも低年齢化の傾向が見えるというものが現在の状況でございます。これが将来上昇を続けるかどうかはまさにこれからの対策いかんにかかっているのではないかとこのように思ひます。

○本岡昭次君 次々と質問したいのですが、時間がありますので非常に不十分なんですけれども、

そこで、中原先生にお願いしたいのは、先ほど能重先生の発言の中に、いまの子供の世界がとにかく変わっている。現場の教師は新しい子供に対応しておるんだ、だから全く経験のない事例を一生懸命になつてどうすればいいかという新しい教育をまさに創造して行っている、その苦労の連続だという話があったんですが、しかし大学として教員養成をやっている立場で、現に子供の世界が変わった、子供が変わったという事柄に本当に対応できる教員養成というものが行われているのか

という点について私は疑義を持っています。どうかです。

○参考人(中原豊君) いまの御質問に對しましては、戦後開放制がよいというので、この学部でも教員免許法の要求する単位を取れば教員になれるという方式でございまして、教員が専門職でなければならぬということが言われております。たとえば、たとえ専門職の一つの最たるものは医師、お医者さんだろうと思うのですが、たとえ医師になるのに、医学部を出なくてどこかの学部を出てもなれるというわけでもないところに医師というものの専門職というものが非常に確保されていると思うんです。そういう意味で学校の教師も、もちろん文学部を出ても理学部を出てもなれるということについては私は幅広い人材が集まるということはいいんですけれども、余りにも安易になれるということは教育学部は何のためにあるのかということになりますので、まず教師は専門職であれば専門職らしい専門的な教育をする、もつと教員免許でも教師として必要なものを要求する。

それから現在はどうかといいますと、現在は確かに教育実習の期間も短し、教育実習をやるための附属も余裕がありませんし、公立学校等の受け入れもうまくいかないということで、教える内容及び実習等において大変不十分であり、特に今日のような生徒指導、校内暴力に對する教育というものは、これは世界の各国で對策の一つとして挙げられているわけですね。教員になるための養成課程でこういう問題に對するいろいろな教育を施すとか、あるいは校長になるためにもそういうことが必要であるとか、そういうことはなかなかいまいたところ十分とは言えないんじゃないかと思つております。

○本岡昭次君 それではあと、現場で御苦労いただいております鈴木先生、能重先生、真鍋先生に一言ずつ質問をして終わりたいと思ひます。それぞれ現場の御苦労をお話しいただいた中

で、教職員の連帯あるいは団結という言葉もありましたが、それが一番大事だということでした。

そしてまた教師に對する暴力というものが最近の校内暴力の特徴であるということから考えてもそれは当然だと思ふんですね。御存じだと思ひますが、教師への暴力の増加状況を見てみますと、昭和五十三年に百七十四件であったものが昭和五十七年には八百二十五件というふうな約五倍も増加していますし、被害を受けた教師も二百二十六人から千二百三十三人と、五年間でこれも五倍。補導を受けた生徒は二百九十六人から千七百九十人と、実に六倍というふうなことでこの五年間激増をしているわけですね。その中で私は結論づけて、教師への暴力というのはもう学校教育の破壊だ、こう思つておるんです。教師への暴力が学校でまかり通るということは学校教育そのものが存在しない、こう思ひます。逆にまた、そういう状態を起すといくその根底に生徒の教師に對する信頼が喪失しておるということになれば、これもまた学校の存在そのものがもうそこで喪失しているという、きわめて重大な問題だという認識を持っております。

そういう意味で教職員の連帯というものが、ましまり、それが一番大事だと思ふんですが、しかしそれがなかなかできない。皆さん方の学校の中ではそれをやってきたとおっしゃっているんですが、この教職員の連帯——私は教師だけじゃなくして給食の調理師のあの人たちから含めて学校に働いてくすべの人の連帯するということについて、いまそれをしにくい状態をつくっているものは何なのかということについて一言ずつとお話しただいて私は終わりたい、このように思ひます。

○参考人(鈴木誠太郎君) お答えをいたします。曾我参考人からお話がありましたけれども、こういう状況下でまず校長自身が自分自身腹を据えて何とかしてこれをやるという気構えを持つて持たないか、まず一番になると思ひます。必ずしもその校長の中にはそうでないような校長もいない

わけではございませんが、まず第一だろうと思ひます。

それから、連帯についてそれを阻害しているということは何かということでございますけれども、やはり教師には、言い方はおかしいんですけども、強い教師あるいは弱い教師という言葉になりますけれども、根差しているところは同じわけですけれども、やはり女の先生からすると体の大きな子供に對しては弱いわけ、つい引き下がりがちでございます。ですから、弱い者は弱い者なりに、強い者は強い者なりに方法は幾らでもあるわけですね。女の先生は違ふ方方いいますと男の先生にはできないやり方があるわけですから、そういう方法をやはり解明明かしてやることであるかと思ひます。

○参考人(能重眞作君) お答えします。

教師の連帯を妨げている問題として私は二つ考へるんですが、一つはまず教師の持つ専門性というふうなことからかなり学級主権の状況というのかつては見受けられました。つまり自分の専門性に對して他からくちばしを入れられることに大変素直になれないという、特にこれは父母からの批判なんかも謙虚になれないような弱さを私は教師がかつては抱えていたと、いまでも抱えている部分もかなりあるように思ひます。したがつて、教師間の相互批判というのが非常にしにくいという状況、そういう中で校内暴力が発生してくるわけですね。これは教師の専門性とかあるいは教師の誇りなんというものをまさに打ち砕かれる子供の問題提起ということから、教師は非常に危機感を感じまして、胸を開いてお互いに話し合い、そして相互批判をしなからお互い手携えて立ち向かつていかなければならぬというところに目覚め始めてきている学校がたくさんあります。そういうところがこの困難な状況の中でも問題解決の兆しが見えた学校だろうというように思ひます。さらにはもう一つ、これは残念ながら日本の社会の反映だろうというように思ひます。思想、信条、立場の違い、これがいろんな形で職場の中に

持ち込まれてきている。私は二十七年教師をやっている、初め教師になったときに大変牧歌的な職場の雰囲気を感じました。校長先生初めみんな一緒にやって教育の問題を語り合うことができました。一緒のテーブルを囲んで一杯飲むこともできたわけですが、勤務評定以来どうも職場の場の中にいろんな亀裂が生じ始めて、そのことが職場だけでなく地域にもいろんな形で思惑が広がっていきますし、上は上でなかなか日教組と文部省が一つのテーブルについて話し合いができません。たとえば東京都の先生方の中で、いまこの非行の事態の中で一丸になってやっていたいかなきゃならぬということとはみんな異口同音に言うわけですが、けれども、ある催し物が組合主催だという余り協力しない、同じ映画でも文部省選定あるいは何かある推薦がないと学校長は許可しないというような状況があって、中身で、思想、信条、立場の違いがあるのはこれは仕方ないことですが、いま子供あるのはこれは仕方ないことではあらゆる立派の荒廃の状況を憂えるということではあらゆる立派の人は状況を乗り越えて同じ考えに立っていますので、その辺のことをまず私はじみちに下からやっていたいかなきゃならぬし、それからまた上の方からも、もっと胸襟を開いてお互いに話し合うというふうなことの奨励をぜひお願いしたいなというふうに思っています。

○参考人(真鍋親寛君) どの程度しゃべっているですかね、しゃべりたいことたくさんあるんですけど。

一つは、教師自身が連帯、団結をつくるという点で不得手だということがあります。僕は日本の大人もみんなそうだと思うんです。思想、信条が違ったり、やり方が違うにもかかわらず一致してやるということが苦手だという点が一つあります。

限られた時間ですので、一言だけなので、一つは、妨げているのはやっぱり教師の忙しさというのがあります。具体的な話をした方がわかっていただけると思うので話しますけれども、私はいま社会科学の授業三十こまの中で二十こま授業をやつ

ております。で、野球部を持って、女子のバスケットの顧問をやつて、それで生徒会を担当しております。ですから、土曜、日曜日はもちろんありません。区の大会が春、夏、秋ありますので、やつぱり出るからにはいい成績を上げたいと思いますので、生徒会の仕事が学校全体を支えていますの
で、ありません。そうすると、なかなか話し合う
と言つたつてお互いのいいところが見えないと固
結しないんですね。人間はどうしても不十分なところ
ばかり見ちゃう。不十分さはすぐ見えるんですね。あの先生若いのにもつとがんばつてくれれば
いいのに、あの先生ベテランなのに何で言つてく
れないんだらうというぐあいになつちやうんです
ね。ところが、それを克服する方法はあるんです
けれども忙しさがすごく妨げているという問題は
あります。

あともう一つ、これは教師だけじゃなくて言っておきたいのは、いま、問題行動を起こさない、非行に走るような子供を出さないということがいい学校であつたらしいクラスであるように見られているんですね。ですから、もし万引きが出てきて、その現場の教師の生の声、ああ、どうしてうちのクラスだけこんなにいるんだというぐあいな教師も實際いるわけです。みんなスイカ泥棒をしたり、いろいろ親に反抗したり、教師に反抗したり、から大きくなったわけです。それを教材化し、そうでなくてそれを乗り越えることが大切なんだ」という、そういう問題行動や罪に対する寛容性がなくなつて、ますます外に出さない、自分の指導力量が問われるようなことはやりたくないというような風潮が団結を妨げている原因だと思ひます。

○粕谷照美君「季刊教育法」を読んでみました。どんなに先生方の心身が消耗しているかということをしみじみ感じたわけですけれども、文部省の統計によりまして、病気休職をしている先生が五十四年には三千七百五、五十五年に四千六百六十一、五十六年には四千二百七十五と伸びている一

方なんですね。特にその中で精神疾患を持つて休職をしていらつしやる方が五十四年が六百六十四、五十五年が七百八十三、五十六年が八百二十一、ウナギ登りになつてゐるわけであります。いかに先生が心身症になつてゐるかということはこの数字は物語つてゐるといふうに思いますが、警察庁の統計を見ましても、自殺全体で言えば五十四年が二万三千九十八、五十五年が二万二千六十七と減つてゐるのに対して、教師の自殺が五十四年が八十五、五十五年が百十七と一・四倍にも上つてゐるわけであります。大変な状況下に皆さん努力をしていらつしやるなど、私も元教師だった立場からしみじみそんなふうに思うんです。

沖原参考人のおっしゃるように、昭和二十六年に私はちよつと再就職したんですが、町舎町でしただけでも、ものすごい暴力があるわけですよ。町の忠生中学校のトイレがあんなに壊されているとかかなんてものじゃなくて、短刀を持って生徒が学校へ来るとか、あのころはスチールの机がありましてしたから、木の机、木のいすを教師が来ないうちにたたき壊して、ストープに入れた暖をとりながら自分たちでたむろをしているなどということが毎日のようにあつた時代なわけですよ。

その時代に日教組の教研集会がありまして、婦人教師だけのですが、千葉県の房総半島の小柴はなこさんという先生がこういうことを言っているらしいのです。どうもことし入学した一年生は、いままでも何回か一年生を担当したけれど、大変暴れて、粗雑で、勉強しないで困るということ、一軒一軒訪ねていらつしやつてその原因を尋ねた。そうしたら、みんな、その当時アメリカのB29が房総半島上空を通過しながら東京へへ攻めてくる時期であつて、お母さんたちは警戒警報が鳴るたびに防空ごうの中に入つて、その中で子供を産んだとか産湯を使わせたとか、不安な毎日を送つたといふ事実がはつきりした。そして戦争が終わつて、今度は食べることに精いっぱい、子供の教育どころでなくて、しつても何も

かもほうりつ放しにされていた、こういう報告がありました、あの時代の子供たちがいまのちょうどそういう年齢の子供たちの親になっているんだということを、いましみじみ思っているわけであります。

そこで、そういうことに對して教師は、こうやって努力をしているということについての努力は認めながらも、やっぱり父母たちはたてまへと本音は違ふんですよ。教師に對する不信任というものはいっぱいあるんだと思うんです。そのところをもうちょっと本音を出して、われわれに向けられている父母の批判に對しては、地域の批判に對してはこうやってこたえていかなければならないんだということをおつしやつていただきたいと思うのです。

学校の中がなぜ一致団結できないか、勤評が一つの引き金になったというお話もありますけれども、校長先生はリーダーシップを発揮しようとしてもできなかった、非常に困難だという原因は一体どこなのか、現場の教師から言えば一体それは何なのか、このところをひとつ能重参考人とそれから鈴木参考人からお答えをいただきたいと思っています。

○参考人(能重真作君) お答えします。

勸評以来、学校の校長先生が、教育者という立場で物を考えるよりは管理者という側面が非常に強くなったということを感じます。それは当然教職員を管理統括して一つにまとめて教育に当たっていかなきやならない立場でありますけれども、しかし校長先生の教育的信念に基づいて教職員を管理していくという状況ではなくて、どうももう一つ上の方の思惑を大変気にするような状況が現場にはたくさん出ております。僕としてはいいんだけれども、これはどうも教育委員会のお墨つきがないとこういうことはできないと。それは一つの先ほどもお話しした、たとえばそういう願いが映画を子供たちに見せたいというような願いがあつて担当の先生から提起されても、教育委員会から推薦がないから、文部省の選定がないからと

いうことだけでそれは上映が可能にならないという、この一つに端的にあらわれている問題があるわけです。しかし、それはすべての校長先生ではございません。大塚上の思惑を気にしながらも、校長の胸一つでこれはおさめておく、だから思う存分やってくれというような学校が生き生きとした学校教育ができていのではないか。そういう意味では大塚校長先生が板挟みになっている状況があるように思います。

たとえば、さつき三十こまのうち二十こま授業をやつていらつしやるというお話がありました。が、私もちようど二十こまありまして、さらにそれに企画委員会、それから学年の担任会、学年主任でありますから担任の先生を集めて打ち合わせをしなきゃならぬ。研修委員会、こういったものが時間割りの中に組み込まれておりますから、一週間に一時間あいていればいい方でありまして、その一時間あいた中で雑務をする。あるいはほとんど授業のための準備はそこではできておりません。電車の中あるいは深夜家へ帰ってからやるといふことになるわけですが、そういう状況の中の中で、教師が本当にお互いに話ができないような状況ができています。たとえばクラブなんかもう切つてやつてくれと、たとえばクラブなんかもううなんです。クラブはここ三年ほど授業クラブだと言われるような、大変奇妙きつなクラブだと私は思っておりますが、かつてクラブ活動、部活動というのは、放課後自由に子供たちの興味関心に基づいて行われたわけです。それについてはいろいろ勤務時間の問題等、組合からの突き上げもあったことが原因だとは思いますが、授業の時間の中にクラブが繰り込まれました。現在私のところでは水曜日の四時間目にやつておりますが、この五十分の時間、教師は正直言つてもてあましております。

といいますのは、一斉にやりますから施設設備が足りない。体育館なんかもないっぱいのクラブががちやがちややっているわけですね。危険のないようにやるためにはどうしてもままと遊びにな

る。だから最初興味を持つて参加した子供もだんだん興味を失つてきます。それから、ある人があるクラブには百人ぐらい集まりますが、とても運営不可能、そこで抽せんでもつてえり分けて三十人だけ残る。あとの七十人は意に沿わない第二希望、第三希望の方に回されますから、一年間ぶらぶらぶらぶら、下手にこれを六時間目に持つてきますと帰宅クラブになってしまう。おまえ何クラブだ、帰宅クラブだと言います。つまり家に帰るクラブなんですね。いまの子供たちは水曜日の四校時やつてゐるために帰れないんです。なぜそこに持つてきたか、大分議論しました。私たちは四時間目に持つてくることで後半の授業に崩れを保持させることに大変危惧を感じました。しかしそれをやる。あえて四時間目に持つてきているのは、給食がある、給食があれば子供は帰らぬだろう。なぜこんなくだらぬことをやらなきゃいかにぬのか、希望者でもつて放課後いわゆる課外クラブと一体となつたやり方やつてゐる学校もあるではないかと言いますと、いやそれは文部省で決められておりますのでできません。これは校長先生をもちろん責めるわけにはいきませんけれども、しかしそういう中でも、教育委員会の目のかかすめながら、その部活と一体となつた放課後の中で子供たちとそういった活動をさせている校長もあるように聞いております。そういったことがこのかまますすしいく状況になつていくのかなという懸念はあります。

○参考人（鈴木誠太郎君）お答えをいたします。

一番の問題はやはり考え方の違いじゃないかと
 思います。特に、前からお話がございました小
 さいな出来事のとときに芽を摘めばよかったものが、そ
 れを摘まないためにだんだん大きくなつて校内暴
 力に広がつていった。その小さいときには、たと
 えば上履きと下履きの区別をしない生徒がいた場
 合に、ある先生は、まあまあそのくらいはいい
 じゃないか、そのうちに気がつくだろう。ある先
 生の場合には、いや、そうじゃなくてこれがその
 次の過程になるんだから厳しうしなけりやいけな

いんだという違い、わかりやすく申し上げればそういうところにあるわけですけども、そういう違いが校内暴力の状況になってきますというところ、何としても体面をつくらなければならぬ、先生方も校長も、もうこれ以上は見逃せないとなりますと、一致して上履き下履きの区別はするということになります。ところがまだそれほど広がらないう段階では、考え方が違うということが生徒の指導の上にあらわれて、それが広がる原因に私らはなっていると思います。

考え方の違いというのは、それぞれのお持ちになつてゐる考えですからこれはやむを得ないと思ひますけれども、いま中学校の先生方は、これが次にどうなるかということがだんだんわかつてきております。したがつて、こういう状況であるからこれはいけないという初期段階での、たとえば基本的生活習慣をこうつけなきゃいけないということでは了解ができるようになりました。大変残念でございますけれども、教育というのは本来はもつともつと先に目をつけ、そして将来像を描いてやらなければならぬものでございますけれども、いまに至つて気がついてきたというふうに思つております。

○粕谷照美君

○粕谷照美君　いまの若い先生はマル・バツ育ちですね。そして偏差値で学校へ上がり、成績優秀な人から順番にA、B、Cなどという点数をつけられて教師になっているわけであります。本当に教師になりたくてやってくるなどというのもありまし、「でもなろうか」「しかなれなかった」というような方々もいらつしやることも事実でありますけれども、そういう方々も含めて、やっぱり団結をして教育の任に当たらせていくということが非常にいま問われているのではないかというふうに考えているわけですが、こういうことが起きたときに、新聞に○○教育研究所所長などというのがすぐ、いまの母親の教育が悪いからこうだと、こういうふうに言っているわけであります。そこで塚本参考人、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思いますし、またいまの子供たち

の中にも残酷な殺しのシーン、いろいろな口では
言えないようなシーンをテレビで見たりなんかし
まして、目を覆う子供もいますけれどもそういう
ことに大変引かれる子供たちも多いというとき
に、マスコミの果たさなければならぬ役割り、
果たしている、いままで行われてきた役割りとい
うようなものについて、曾我参考人はどのような
お考えを持っていられるか伺いたいと思いま
す。

○参考人(塚本千枝子君) いまの先生がおっしゃったマル・バツ式で育った先生という言葉の中とが、私たちも、いつも母親たちが集まって言うところにあるんです。それは、先ほど教育の波とかという話が出ましたけれども、やはりもちろん十人十色のうち全部じゃなくて何割かだとは思いますがけれども、初めて今度先生になった方たちの中にはいまま言った、先ほど私がお話いたしました過保護的に育った先生が実に多いんじゃないかと思うのです。ですから、実際に親との授業参観というのを、おびえると言っちゃ悪いんですけども、すごく嫌がるんです。それともう一つは、子供が何かをやったときにすぐ対処できない、すなわち自分が小さいときに経験しなかった、そういつた先生がずいぶん多いということを私たちは常に感じていります。

それで、私がいつも思ひますことは、新しく入ってきた先生が、もう少しそれはそれなりに自信を持って父母会や何かにこたえてもらいたいんです。大体が、もちろん謙遜なさるんでしようけれども、初めて学校に赴任しまして初めての父母会の際にまずおっしゃることが大体同じなんです。何て言うかといいますと、「私は未熟者ですが」、これは昔の親でしたらば謙遜なさっている先生だなど思うんでしようけれども、いまの親たちは正直に受け取っちゃうんです。ですから、帰りのときにはもう、「ああ、あの先生に当たっちゃって失敗したわ」というのが、私たちが箱会議と言うんですけれども、授業終わって入り口で履き物をかえるときに、もう親たちがそういう

う話をしているんです。ですから、先入観というのは人間社会においてすごく大切なことだと思ふのです。ですから、そういった先生に私は、いともそんなことを言うては悪いんですけれども、もつと自分をたてえ五の器だつたら七つか八つぐらに大きく親に接してくださいということが申し上げています。そういつたことがまず親たちが先生に対する不信感を抱く一つの大きな原因。それから、私からこんなことを申し上げていいのかわからないんですけれども、まずそういった先生が現場をお踏みになるときに、いろんな授業でも何でもすごく緊張なさつていらつしやるので、それから対処の仕方というのちよつと悪いんですけれども、あつと思うことも本当にあります。ですから、先生になる前には何週間か研修期間というのがございまして、その研修期間というのは大学を卒業してそしてすぐ現場になるんですね。その前に何かそういった対応策って変なんですから、勉強する時間がないのかしらと思ふのが親たちの考えでございまして、よろしいでしょうか。

○参考人(曾我健君) ちよつとおしかりを受けているように身が縮む思いがいたします。

マスコミの影響でございまして、これは沖原参考人の調査が実はございまして、世界各国に校内暴力、非行の原因は何かというアンケートをした先ほどの調査でございまして、どの国も三番目あるいは四、五番目にマスコミの影響という原因が挙げられてるようございまして。たとえば今度横浜、町田の事件に続きまして、千葉県奥の方でございまして、農村部であります。女子中学生の生徒会の副会長が同じ女子中学生を中心としたグループに呼び出されて古いカーベットで巻きにされて、しかもたばこをくわえさせられて、そこを写真に撮られたというような事件がございました。これはまだ都市化の波なども、その校長先生がお話しされた言葉の中に、まず学校自身反省するところはあるんだけど、

やつぱり雑誌とかテレビとかの影響があるのではなからうか、非常に小さな声で済まなそうに語っておられましたけれども、胸を突かれる思いでその発言を聞いた記憶がございまして。

そういう意味で、いま情報化時代ではございまして、マスコミが社会に与える影響がきわめて大きいところがあります。その辺はマスコミの一人として十分自戒しなければいけないと思ひます。こういった校内暴力のニュースを取り上げる際にも十分留意してほしいと先ほど能重参考人から指摘がございました。私も突出した事件の陰に非常に大きなうねりがひそんでいて、あるいは共通の教訓がひそんでいて、このことで事件を取材するわけがございまして、その取り上げられた学校、父兄、父母の立場、生徒の立場、そういったものを念頭に置きながらそういう教訓を引き出していく、あるいはどうしてもその事件中心に偏りがちでございまして、りっぱにやっている学校もたくさんあるわけがございまして、そういったところの紹介にも力を尽くすという暴力対策の役に立てばというふうに考えます。

○柏原ヤス君 割り当てていただきました時間が二十分の中で御出席の六人の方に御意見を伺いたしたいので、私はそれぞれ先にお聞きしたい点を申し上げて、そしてお一人三分ぐらいの程度でお答えいただければ大変ありがたいと思ひますので、先に質問させていただきます。

まず、沖原参考人にお聞きしたいことは、少年非行、校内暴力の一つの対策として、学力が授業に追いついていけない生徒に対する教育をどうするか、これが重要な問題の一つであると思ひます。そこで、いわゆる学力遅進児対策として参考になる諸外国の例を教えてくださいと思ひます。

それからもう一点は、先生を尊敬している生徒の割合が、わが国の場合は諸外国に比べて非常に低い、こう思っておりますが、その原因をどうい

うふうに分析していらつしやるか。

次に、鈴木参考人にお尋ねしたいのですが、学校が荒れるのを表面的に抑えるために、問題のある子供を自宅研修と称して登校させずに出席扱いにする例もふえてくるようですが、学校が教育を放棄している状況であり、問題があると考えますが、校長のお立場からどういうふうにお考えになつていらつしやるか。

次に、曾我参考人にお尋ねしたいのは、テレビの暴力場面、殺人場面の洪水、これが非常に悪影響を与えていると言われておりますが、この点どうお考えになつていらつしやるか。また、NHKとしてこうした調査研究を行っているかどうかという点でございまして。

もう一点は、今回の特集「教育・何が荒廃しているのか」、非常に意欲的な取り組みとして拝見いたしました。が、どの現場でも取材拒否の壁の厚さに驚いたという御意見を伺つておりますが、放映できなかった点で参考になることがありましたらお伺いしたいと思つております。

また、今回の取材に当たつていろいろ御経験なさつたその立場から、中学校教育の荒廃の原因あるいは対策、こういうものをどういうふうにお感じになつたか、その感じたまの率直な御意見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、塚本参考人にお聞きしたいことは、PTAが寄附団体に陥つたり、できる子の親中心の運営、本来の機能を果たすに至っていない例が非常に多いと伺つておりますが、PTAの現状と改善策について御意見がございましたらお聞かせください。

もう一点は、母親として、少年補導員として、PTAの役員として、あるいは子供会運動を熱心におやりになつていらっしゃる立場から、家庭教育の重要性というものをどういうふうにとらまえていらつしやるか。

次に、能重参考人に、中学校では高校進学を前提に授業や学校生活が進められていると思ひますが、一握りとはいえ中学校卒業後社会に出る者へ

の配慮、これがなさ過ぎるのが現在の中学校教育ではないかと思ひますが、これについての現状と改善策をお持ちでしたらお聞かせいただきたい。もう一つは、荒廃した中学校教育に失望したり、自信を失つたという教員の退職がふえていて聞いておりますが、この現状はどうなのではないか。

真鍋参考人にお聞きしたいことは、真鍋先生が学校経営における教員の年齢構成の重要性ということについて非常に御研究をされているお書きになつていらつしやると思いますが、この点について、教育現場の現状とその重要性についてお聞かせいただきたいと思います。

またもう一点は、全人教育を目指しながらも高校入試に照準を合わせざるを得ない教師の苦悩というものはどういふものであり、また御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

○参考人(沖原豊君) お答えいたします。

最初の、学力のおくれた子供に対する対策でございまして、三つ申し上げますが、一つは、フランスでは落第が非常に厳しく行われておりまして、小学校卒業までに三分の一は落第する。中学校は低学年で約半分は落第しておるという状況があります。日本は落第させないから進学のときに一気に皆落としておるわけです。それで受験競争が激しいと、こういう目立つ点もあるわけです。アメリカでは学力の非常におくれた子供に適した教育内容をそれぞれつくつてやる、オールターナティブ、代替ですね、かわりのものをそれぞれの者につくつてやるというきめ細かい配慮をいたします。

それからもう一つは、これはアメリカでも、特にスウェーデンで実施しておりますが、リカレント教育といまして、日本では同輩教育。つまり、従来は義務教育は長いほどいいと思つて戦後延ばしてきたんですが、日本でも青少年非行の一番多いのは十四歳ですから、中学校二年生です。それですから、もうそのあたりで勉強したくない子

供は、現にこの間から新聞その他でも報じられて
いますように、もうおまえは学校へ来ぬでもいい
から働いておれとか、三日に一回来たらいいとい
う措置が現になされているわけですね。もう働か
しているわけですね。そうしますと、勉強したくな
い者をいつまでも義務教育で引つ張るのがいいの
かという問題になりまして、アメリカの案などでは
、大体義務教育は六歳から十四歳までの八年間
でいい。ただ、それで切り捨てるのじゃなくて、
そのかわり無償教育ですね、ただの教育は二十歳
まで保障するから、十四歳で社会へ出たい者は出
て働いて、三年たつてやつぱり勉強したいという
ときに学校へ帰ってくる。これを学校はまた試験
やつて落とすというふうなことをしないで、その
経験を生かして学校へ返す。そういう、学校で勉
強し、社会へ出て働き、また学校へ帰るといふ、
このリカレント教育を繰り返すということを今後
の日本の教育制度の改革ではぜひ考慮すべき問題
だと思っております。

それから、教師に対する尊敬の問題であります
が、これは、私が申し上げたいと思つていたこと
を御質問いただいて非常にありがたいのですけれ
ども、校内暴力は、やはり教育に対する基本的な
考え方というものを改めていかないとなかなか克
服できない。その一つは、先ほど申し上げました
ように、自由と規律のバランスを保つということ
を申しました。もう一つは、やはり教師と生徒の
関係をどう考えるかということをもう一度真剣に
考えてみる。

従来は縦の関係であつたのを、戦後では横の方
がいい、教師と生徒は横の関係だと考えられる学
校の先生方たくさんおられるようですねけれども、
中国の例を申し上げますと、校内暴力については
誘発要因があります。それを引き起こす要因と、
それを抑止する要因とがございまして、誘発する
要因はたくさんありますが、抑止する要因として
、現在、中国、台湾あるいは韓国でみずから認
めているのは儒教ですね、儒教というものが抑止
力を持つています。そういうことであります。

で、やはり中国は儒教の思想に基づきまして、教
師と生徒の関係は尊師重道——先生を尊敬し、道
徳を重んずると。これを文革で徹底的に破壊した
わけでありまして。造反有理というので、先生に反
抗し、先生をやつつけるということが文革で行わ
れて、従来の先生を尊敬するというのをぶち壊し
ました。

ところが、文革が終わりました。現在の新しい
社会主義中国ではどうなつていくかというところ
、再び尊師愛生という基本に立ち返つていくわけ
ですね。尊師愛生というのは先生を尊敬し、先生は生徒
を愛する。昔は尊師重道で道徳を重んずるでし
たが、尊師、先生を尊敬するという点において、中
国においては、あの文革でそれをぶち壊そうとし
てもそれが果たせないで再び返つてきているわけ
ですね。ソ連もそうです。ソ連では、労働者とし
ての教師の仕事というものについて敬意を払えとい
う意味で、先生にも敬意を払えということが強
調されております。

そういう意味で、戦後、日本がアメリカのい
ろんな影響も受けましたが、問題点としては、
教師と生徒との関係が横であるのか縦であるの
か。もし横であるということが望ましいのなら、
いかにして学校の規則を守ることが出来るか。
まあ私の考えで言いますと、それは契約思想、契
約でなく成り立たない。教育委員会、学校当局
と親の契約で、こういうことをやれば退学です
よ、こういうことをやれば停学ですよ、こういう
ことをやれば弁償してもらいますという契約の関
係をとるのか、従来のような、先生を尊敬し、先
生が真の意味の権威を持つておると、そういう真
の意味の権威尊敬の中で教育がうまくいくとい
う、どちらをわれわれとしては今後志向しな
いといけないかということが非常に大きな問題だ
と思っております。

○参考人(鈴木誠太郎君) 答えをいたします。
町田、それから東村山、いずれも学校教育法第
二十六条の問題になるかと思いますが、基本的に
は、たとえば学校あるいは学年、学級で包み込ん

で、何としても学習権を守ることとはやりた
い。あるいは個人的に課題を与えて学習させると
いうようなことも考えられないわけではございま
せんが、柏原先生がおっしゃられた学校の放棄だ
けは何としても避けたいというのが現状でござい
ます。ありがとうございます。

○参考人(曾我健君) 最初の、テレビの暴力場
面、殺人場面の影響でございまして、これは確
かに影響があるかと思ひます。最近、テレビの
チャンネルも大変ふえまして、子供たちのテレビ
に対する抵抗力もついてはきておりますけれども
、かつて高倉健のやくざ映画を見たときに、み
んな胸を張つて映画館から出てくるというふうな
ことがございまして、多かれ少なかれそれとい
うたシーンが子供たちに影響を与えていること
はあるかと思ひます。NHKでは、かつて暴力
場面を全部追放するといったような時代もありま
したけれども、最近では、その辺は抵抗力がついた
ということもありまして、やや緩んでいる面もあ
るうかと思ひます。

それから、こういった暴力場面の影響について
NHKとして分析したことがあるかどうかという
御質問であります。これは私いま資料を持つて
おりません。NHKがやつたかどうかまでは定か
ではありませんが、最近の暴力場面の出て
きたそのシーンの数が幾つあるかどうかとか、そ
れからそれがどんな影響度を与えているか、子供
たちが暴力シーンにどんな共感を呼んでいるのか
といったような調査はたしかあつたように記憶し
ております。繰り返して、資料が見つかりました
ら、柏原先生の方へお届けしたいというふうに思
います。

それから、取材拒否があつて放映できなかった
点というふうなことでございまして、もしごらん
いただければおわかりかと思ひますが、あの
第二部で放映いたしました「教師が問われてい
る」という学校は、いわゆる校内暴力ということ
で問題がある学校でございまして、校内暴力は
まあ警察で取り上げた件数で教えているのでござ

いますけれども、ごく平均的な学校というふう
にお考えいただければと思ひます。したがいまし
て、あの学校以外に取材した生徒たちの話そのほ
から推測いたしますと、あの場面にあつた
それこそ三倍、四倍以上の恐ろしい事態が進行し
ているというふうにお考えいただきたいと思ひま
す。テレビで撮影できる部分には限界がございま
す。まあ非常にこわい部分のほんの十分の一ぐら
いしか出てないというふうにお考えいただきたい
と思ひます。

それから中学教育で原因でございまして、こ
れはたくさん考えられます。私が痛感いたしました
のは、やはり家庭の崩壊がこれもきわめていま
先進国並みに近づきつつあるということが一つで
あります。それから、やはり教師集団のまとまり
のなさといひます。教師が教育に立ち向かう情
熱が持てないほど疲れ果てているというふうな印
象を受けました。それから子供たちについて言
いますと、これは教師にもかかわつてくることで
すけれども、いまの受験体制、その極端な例を挙げ
ますと、もう五歳の秋から上の学校目指してテス
ト、テストの繰り返しで追い込まれていくという
ような、偏差値体制、受験体制、こういった点に
も非常に大きな問題があるのであるかという
印象を強く持ちました。

以上でございまして。
○参考人(塚本千枝子君) まず、PTAのこと
で、すけれども、現に、PTAは要らないんじゃない
かという案はもう何年も前から出ていると思ひま
す。もちろんPTAのあり方もありますけれど
も、まず、悪い方の例をとりますと、学校に口出
しが多い。PTAの役員の書き込みを利用いたしま
して、何だかんだと、あの先生は悪いから、今度
の人事のときはほかへ行かした方がいんじゃない
とか、そういう口出しが多い親が実に多いん
ですね。それと、そういうふうな先生の悪口を
言つていて、中三になりますところと変わ
りまして、あの先生はいい先生だとか、急に変わ
るんですね。その原因を見ますと、いわゆる内申

というんですか、それをはつきり言うんです。すぐわあわあ言うていた親が急に変わるの、どうしたのって言う、あれはあれなのよ、だけれど、自分の子供はどうしても入れたいから、先生にはいい顔しなくちゃ……。それで陰では言ってるんですけれど、今度先生に会いますと飼われた猫みたいな顔になるんですね。そういった親たちだけでいたらP.T.A.要らないと思いませんか。

でも、逆に今度はいいところといいますと、いま現にいろんな非行問題が起きておりますけれども、そういったときに先生方と手を合わせていろんな面で生徒と交流する、そういったところでいぶん生徒が変わった例もいっぱいあるわけですね。

そこで、いろいろまとめてお話ししますと、私も十数年やりました経験上、何か責任転嫁するようでも申しわけないんですけれども、P.T.A.の親たちをよくするのも悪くするのも先生次第と言っちゃおかしいんじゃないでしょうか、うまく利用すればいいんじゃないかと思うんです。やはり先生にも弱い面もあり、それからもちろん親にも弱い面もある。ですけれども、人間的なつながりというのがその前に大切だと思っております。

先ほどから何回もお話ししておりますけれども、初めに人間的な交流をまず第一に考え、父親と学校の交流というのが先ほど参考人の方からお話が出ましたけれども、うちの地域の地域でも、これに父親というのは余り学校にも出てこない。それから、いろんな教育面にも口出しをしない父親というのが実に多いので、夜とか土曜日あるいは日曜日に、先生方とそれから父親を主にして、うちの方では、体を動かそうということ、ソフトボール大会とかバレーとか、そういったことで先生方と交流します。そうしますと、後で親たちと話し合いますと、何だ、子供たちがあの先生はこうだと言ったけど、案外いい先生じゃないかと言うんです。やはり親というものはばかなもの、子供の言った話全部正解とは言わな

ても、半分以上そうじゃないかと思っちゃうんです。ですから、まずそれを打ち消して、それにはまずP.T.A.の者が、先生の忙しいのはいまのお話で十分わかるんですけれども、その一時間、ときどき先生方とお話しして交流を続け、お互いに助け合うのが一番いいP.T.A.だと思っております。

それから今度は母親として、家庭教育の主体性ですか、大変むずかしい問題なんですから、いま私も補導の関係で大体そのうちへ行っているお話をしますけれども、大多数が母子家庭。母子家庭と申しましては母と子の家庭じゃなくて、お父さんがいるのにお父さんの感じも母親と同じ感じの家庭がすごく多いんです。ですから、これは夫婦そろっていても母子家庭だと私は思っております。

そして、いまいろんな話で、もう先生方十分おわかりでしょうけれども、いま周りがすごく豊かになりましたけれども、小学校の高学年ぐらいから中学になりますと、ほとんどの親がパートに出たりします。それも、どうしても生活に必要だからというのではなくて、おわりのようにローンとか、それから家庭の食事だっているいろいろある程度、そのものが食べられていくのにさらにもう少し、それからまた趣味とかそういったためのパートが多いんです。ですから、私たちが話し合おうと思っても、パートだからと言うんです。あるひどい例になりますと、万引きをした子を補導いたしまして、母親を呼んだんです。ちやうど十時ちやうど前なんですけれども、いらしてくださって言いましたら、何とその母親の言うのは、いまパートの時間だから行かれないと言われたんです。子供が大切なのかパートが大切なのか疑ったような次第なんですけれども、そんな例は幾つ挙げても切りがないんです。

まず母親として、私は皆さんによく集まるとき言ってるんですけれども、朝出かけるのと帰るときは、必ず子供の顔を見て、行ってらっしゃい、お帰るなさいということを、これは必ず言

てくださいと言っております。いまの中学生になりますと、行ってらっしゃいと言ったって、うんて声を出さないであごだけ引いていくことも多いし、帰ってきてお帰るなさいと言っても、何だという顔をする子供が多いと思いますけれども、繰り返し繰り返してそれは言うのが母親の務めじゃないかと思っております。そして、どんなに忙しい場合でも必ず手づくりの物、手づくりの品をつくっておくということ、それも母親の役目だと思っております。

それからもう一つ、最後に、これが一番子供との話し合いで大切なことなんですけれども、親がその子の意思を途中で、願い事というんですか、頼まれ事を、いけないと最初言っているのに、最終的には通してしまおうと、これが一番いけないことだと思っております。よくいまのお子さんたちは小学生、中学生でも大きな金額のものを欲しがります。その場合に、だめよって言うんです。最初は、だめよって言う、その子は何だかんだとそれのたがいに、もう中学生になりますとわざとこれ見よがしに物を投げつけたりなんかするような子が多くなるんです。そうしますと、ある程度、一カ月ぐらいたって、絶対だめよって言っている親が、今度その子供に対してかわいそうになつて、理屈をつけ出すんです。自分自身で、まずその子供が百点取ってきたからという理由、それから誕生日だからという理由、何か親が勝手に理由をつけて自分で納得して、その子に最初買ってもらいたいと言ったものを買い与えてしまふんです。そうしますと、その子は親が幾ら理屈をつけても最初に買ってくれたと言ったものが買ってもらえるんです。過程はどっちだつていいわけなんです。要するに買ってもらったということ、わがままがきいたということ、それを通していったら、まあ何でも通ると思つて、それが、大げさな考えようですけれども非行の一端になるんじゃないかと思っております。

ですから、いろんな話がいっぱい出ておりますけれども、まず一番大切なのは母親教育、自分で

言うのはおかしいんですけれども、母親という力が一番大切で、まずそういったところから子供との接触、それから今度父親がそれに逃げていたら、それに対して一生懸命母親が間をとって話すということ、それが一番大切であり、家庭教育は家庭教育、今度学校の方は学校にお任せする、という、そういった姿勢が母親としては大切だと思っております。

○委員長(堀内俊夫君) 恐れ入りますけれども、参考人の方はできるだけお答えを簡潔にお願いしたいと思っております。

○参考人(能重真作君) 簡潔にお答えしたいと思

第一点の、高校進学を前提とした教育ということ、社会に出る子供たちの教育がおろそかにされているんじゃないか、現状全くそのとおりであります。これは何が原因かと言え、何と云っても九十数%の高校進学率、しかも大変競争の激しい、この中で偏差値教育が学校の中を完全に支配し切っている状況、これを打破する以外に道はありません。私たちもかなりその偏差値あるいは偏差値を打出してくる業者テストに振り回され、本来の私たち自身のつくったカリキュラムでやる努力はいたしておりますけれども、かつて市販テストをできるだけ学校の中に導入したくないということから、一年間に三年生であつても二度ほどしかやらない時代がありました。しかし、残念ながら今日私の学校でも、十回、毎月テストを行うという状況になっております。これはどこからそうなったかといふと、父母の圧力であり、これをやらなと熱心な先生ではないとか、それから大変進学について不安であるとか、これは親のそういう要望もまた無理からぬところでありまして、偏差値の出、そしてコンピュータではじきだす相手の学校の予測、かなりの中するわけでありまして。

こういう状況の中で教師もやむなくテストを使わざるを得ない。とすれば、そのテストの点数を上げるといふことで、どうしてもやはり高校進学

を前提とした教育ということが入り込むわけですね。学校の校長先生も、本校を区何番ぐらいの学校にしよう、来年は三番ぐらいの学校にするんだという、その三番とか五番というのは一体何を基準にするかといふと、業者テストの方ではじき出す学校偏差値が出てくるわけですが、これは表向き学校の名前は書いてありませんけれども、番号を調べれば必ずこの学校とわかるようになっていくわけですね。そしてその点数で、いまは何番目であの学校に負けているというように、とて叱咤激励されるわけですから、どうしてもその辺の弊害を取り除かないといけないということと、改善策については、やっぱり高校三原則でしようかね。小学区制、そして男女共学、総合制、どの子もやはり地元の学校に入れる、しかし入ったらやはり勉強しない子は出られないような制度、これはぜひ検討していただきたいというように思うわけです。

それから、教師の退職が確かにふえております。私の学校でも、まだ十分働ける若い子持ちの女の先生がやめました。つい最近お会いしたんですが、やめて大変生き生きとした、はつらつとした顔に戻りました。いま学童保育の先生をやっておりますけれども、本当に教師という仕事が喜びを持ってできる仕事でなくなっているというのは事実であります。一年間にある学校では四名、しかも途中で二人ほどやめております。これは東京ばかりじゃありません。先日、仙台へ行ってきたときも、何人もの若い女の先生、年配の先生から、いつやめるか、やめる潮どきを聞きにこられたりなんかしまして大変困ったわけですね。でも、子供を抱えながら、しかも生活に苦しみながら子供と悪戦している教師がたくさんいるということもぜひ強調しておきたいと思えます。

○参考人(真鍋親寛君) お答えします。

学校経営の年齢構成の問題ですけれども、要するに学校はお兄ちゃんやお姉ちゃんみたいな先生がいて、そして経験もある、見通しもある三十代、四十代がいて、経験豊富な五十代がいる。三十代

はちよつと子育てにかかっていますから完全にそのうはならないですけれども、その年齢構成がやっぱりバランスがとれるというところはすごく大事ですね。もう一つは、そのお互いのよさを教師同士の中で子供の前に光らせるようになっていくのか、とりわけ校長先生がそういうような雰囲気をつくっているかどうか、そういう校長をバックアップしているかどうかというのはいささかなり大事です。ただ、現状から言いますと、四十代が少なく、というのが率直な現状だと思います。地域によって格差があります。通学の便利のいいところにベテラン教師がたくさんいるとか、区で言いますと江戸川区は若いのが多いとか、そういう困難性がありますので、人事の中では年齢構成がバランスがとれていることが大事だと思います。

あと高校入試の悩みですけれども、これはもう教師にとつてすごい悩みですね。たとえば四十四人いて、あのクラスの中に高校へ行けなかったのが何人いるということと、その一年間の教師の指導力量を問うような風潮があります。ですから、教師にしてみれば学力を上げることが、学力に依拠して高校を選ぶという仕事があります。そういう点では疲れますけれども、でも私は、やっぱり社会の壁に一番ぶつかるときに、子供がばらばらになるそういうときにこそ生きた教材になるんだとか、離れ離れになるときにこそ教えることがたくさんあります。受験生の中で、クラスの中で一人か二人、みんなが受かったりして自分だけ滑る夢を見る子がいるんですよ。武田鉄矢じゃないですけれども、人は悲しみが多ければ人にやさしくできるからというのがありますね。そういうときにやっぱり友達に対する配慮を必ず覚えさせます。お互いに揺れている中でお互いに進路を公開して励ましていこうということもできるわけです。

こういうぐあいに、どうしてばらばらになるのかという中で、こういうような差別がない、格差がないようなためにどうしたらいいのかということとを考えさせることもできます。そういう点では非常にしんどくつて苦しいですけれども、だから

こそやっぱり子供を鍛える絶好の機会だというぐあいに私は思います。ただ、それが実態、すべての学校でそうになっているかどうかはまた別ですけれども、それはやっぱり扱い方によるのではないかと思います。

○佐藤昭夫君 私は、持ち時間が十分ですので全員の方に質問ができないことをお許しをいただきたいと思いますが、まず曾我参考人にお尋ねをいたしますが、先刻のお話で、ニューヨークの学校安全局長のアメリカにおける管理主義中心の失敗を日本では繰り返さないようにというその発言を紹介をされておったわけでありまして、この最近の連の事件が起きてから、中曽根総理を初め、政府関係者が一連の発言をしている。その内容はここで私が繰り返す必要はないと思えますけれども、こういった発言に対してこれを危惧するマスコミの論調等もあります。曾我参考人はどのようにお考えになるでしょうか。

○参考人(曾我健君) これは私の個人的な意見でございまして、こういって事件の経緯に対しては、力だけで立ち向かっていった場合は必ず失敗するのではなからうかということ、外国の例、それからこれまでの経験から、これは感じでございますけれども、そういうふうに思っております。力だけではなくて、教師の力、それから先ほど参考人からも指摘がありました生徒たちの力、そういった総合的な力に対処していかなければいけない。これを機会に逆に管理がきわめて厳しくなるといったような方向へ向かっていくといったしますと、やや心配な面があるのではなからうかというふうに私個人としては考えております。

○佐藤昭夫君 次に、能重参考人にお尋ねをいたしますが、まあ真鍋参考人、どちらでも結構なんですけれども、時間の関係でちょっとお一人にしばらくさせていただきますと思いますが、非行の問題、暴力事件を初めとして教育荒廃の原因について、一部に教師がサボっているといいますが、一定の勤務時間が過ぎると活動しない、日曜日も出てこない、こういうことで教師がサボっている、

そこに原因の一つがある、こういう論調といいますが、批判が一部にあろうかと思うんですが、私も京都で学校の教員をしておりまして、京都の姿を見て決してそういうことではない、日曜日も返上をしようなんて職場の教職員の方々が努力なさっていると思うんですけれども、あなたの、参考人の学校でも結構ですし、足立区なり、そういう教職員の努力の姿ですね、そんな点を少し御紹介いただけたらと思っております。

○参考人(能重真作君) 率直に申し上げまして、そういった教師の問題が全く皆無だとは申し上げられないと思うんです。しかしそういった状況のところは、私がよく訪問したりなんかしてお話するのは、いまのうちにきちっと自分自身を締めつけてからしないと大変なことになりますよということとを申し上げる学校もたまにはありますけれども、いま指摘のあった私の勤務する足立区だけで例にとりまして、そういった学校は皆無だと言っても言い過ぎではありません。

確かに私たちも給料もらって生活している人間ですから、無制限な労働を何か強制的に強いられることについては大変疑問も感じますけれども、しかし相手は生きた子供ですから、本当に勤務時間が過ぎてからむしろ生徒指導が始まると言っても言い過ぎではありません。正規の勤務からいきますと、もう授業を終わりと、そして清掃やって、学活やって、はい、さような言々と、もうそろそろあと十分か十五分で勤務がおしまいなんで。普通の会社ならそこで明けるわけですから、でも、そこから問題の子供の家庭訪問をしたり、呼んで指導したり、そしてその辺からまた子供は外に帰りますから、そうすると団地の、あるたまり場があつて、そこで何かたばこを吸っていたという通報が学校に入ります。本来もう地域に帰した子供ですから、地域の方で対処してくれていいわけなんですけれども、しかしどうも、自分の家の庭にボールが飛び込んできて植木鉢が壊されたという苦情まで全部学校に持ち込まれるわけですね。それに対して、いや、それは学校の仕事では

ありませんという事を言えば、ますます教師不信、学校不信が強まりますので、私たちはもう自転車でも飛んでいきます。そして子供を捜したりするのはおわびをし、そしてガラスを入れたりする。場合によっては、集団抗争なんてあれば、うわさだけでも、本当に教師が九時、十時まで待機をして、そして事態に備えたり、あるいは向こうの学校の先生と連絡をとって未然に防ごうとかいうことをやっております。

それから家庭環境については大変深刻な問題があります。一戸建ての家ですと心配ですけれども、最近集合住宅がふえておりまして、マンション、アパートですね。頑丈な家ですから、子供だけ置いておいても親は安心なんでしょうか、仕事と称して帰ってこないことが大変多いわけですね。そこが子供たちのたまり場になって、不純異性交遊あるいはシンナー。ところが家庭訪問しても、頑丈な扉ですから、幾らたたいてもあけてくれない。そういったことで全然指導が行き届かなかったこともあります。家出十日、二十日も繰り返して、そして空き巣をやっているというような状況で、東京の子供が群馬の方で逮捕される。しかし家庭に連絡しても親は忙しくて、あるいはどこにいるかわからなくて迎えに来ない。仕方なしに担任の教師が二時間も三時間もかかって迎えに行く。深夜に及ぶことも毎日のようにです。

ですから、確かに教師の問題という事で、一部にはそういう勤務時間が来ればおれの仕事ではないよというようなことをはつきりとおっしゃって行ってしまう教師もいないわけじゃありません。私の職場にはおりませんけれども、地方に行くとそういう話をよく聞くこともあります。しかし、それが原因で校内暴力が起きているとするならば、もうとうに学校は崩壊しているんじゃないか、その学校は。しかし地域状況がよいために校内暴力が起きているというように見受けられることもありますけれども、逆に日夜奮闘しても、しかもなおかつやればやるほど、場合に

よつては子供の反感を一時的には買うことがありますが、それから、現象的にはそういうことがあり得る。しかしそれはそこを突き破って、教師の使命としてお前たちをまともにしたいんだという熱意さえあれば、やがてそれは子供にこちらの気持ちも理解してもらえますから、いまでは私の学校ではそういった心配は全くありません。

○佐藤昭夫君 沖原先生、一点お尋ねをいたしたいと思いますが、先刻の最初のお話で、諸外国との比較研究を通して、アメリカを初めいわゆる重罪国、ここでは規律、管理の強化、これを第一義にして、教育条件整備や、いわゆるわかる授業、こういう問題は余り高い位置づけになっていないようだというお話でありましたが、その際に先生も、もちろん一律に論じられることではないというふうにはされておりますが、日本のように、たとえば四十人学級一つとらえても先進国と比べてはるかに多くておる、後進国の中でもおかれておるくらいという、こういうふうには教育条件が非常に厳しいという日本の場合、あるいは学歴社会が非常に根強いという日本の場合、こういうところでは、こういう教育条件整備の問題だとか、あるいはわかるといっての学力引き上げの問題だとか、こういった課題というのは日本の場合には非常に重要な課題、非行克服のためにも重要な課題ということではないかというふうに私は思うんですが、先生の御所見どうでしょうか。

○参考人(沖原豊君) お答えいたします。

アメリカでも校内暴力に取り組むアプローチ、取り組み方、二つあるわけですね。一つが人道主義的なアプローチ、ヒューマニタリアンアプローチ、これは先ほど参考人の御発言の中にもたくさん出ましたけれども、子供を信頼し、子供の自主性を尊重していく、だから余り管理してはいけなくて、あるいは規則を遵守させるんじゃないで、子供が責任を持って行動することを期待する、学校の中でもですね。そういう考え方であります。これでずっとアメリカもやってきたわけです。

それからもう一つは厳罰主義、日本の言葉では厳罰主義的な取り組みですね。だから規律重視、規律に違反した者は厳罰に処する。といったもので、やはり校長は理と情とをあわせて持つていなくていいというところは言われております。厳罰もするが人情味もなきやいけなというところは言われておりますが、要するに厳罰主義、規律重視ですね。

そこで、二つあるんですが、アメリカは最初人道主義的な道を非常に歩んできたことは事実なんです。そして、今日の対教師暴力一年間に七万件、そして全教師の四分の一が暴力におびえている。そして学校、校舎破壊、器物破壊の被害が一年間に六億ドル、全国の小中学校の教科書代に匹敵するほどの損害を出しているわけでありまして、ここに至ってやはり国立教育研究所も規律重視という方向を出し、先ほど曾我参考人からもお話を伺ったんですが、最近ニューヨークへ行かれたらそういう忠告も受けられましたけれども、しかし、やや規律重視のことで鎮静化を当面はしておるという事であります。いま日本のたとえば子供を信頼する、子供の自主性を尊重していく、子供の自立心、自己統制力を尊重していく、これも非常にそれを過信している面があるんですね、そんなに子供にあるのか、小さな子供に。そういう面もありますが、しかし私は、そういうことはあるだろうとも思うんです。

ただ結果論というか、現実には日本は一つもよくなくてないです。校内暴力、青少年の非行が。年々悪くなつてきています。そうすると、いままでのアメリカで言えば人道主義的なアプローチでこの校内暴力、青少年非行が乗り切れるかという問題、われわれはいまやそれを考え直してみなければいけない。ということとは、そのことを私は全部捨ててよと言ふのじゃないんです。それは大切なことで、それから引き続きやるけれども、最初に申しましたように、非常に厳しいこの間の町田のあれとか、いろいろなところでは、やはり規律重視という面をあわせ持たないとあわせ持つという事で、すね、あわせ持たないとやっぱりいけないんじゃないかと

ないかと、そういう意味のことを申し上げたので、お答えになったかどうか。

○佐藤昭夫君 ちよつと私の質問とかみ合っていないんです。済みませんが、私も、どのような理由であれ、学校内暴力であれ家庭内暴力であれ、どのような理由の暴力もこれは是認されることではないというのはこれはもう教育の大前提、大原則だと思ふのです。そのことを肯定した上で、したがって暴力に対して必要な規律監督を強化する、毅然たる対処をするという事は当然のこととして、先生の最初のお話で、教育条件整備の問題とか、あるいは学力の問題といいますが、わかる授業の問題がアメリカでは七番目か八番目に出てきているということであつたんですけれども、日本では、これは日本のアメリカと違った社会の現状ですね、学歴社会とか教育条件が整っているとか、こういう点で重視すべき課題ではないでしょうかというお尋ねなんです。

○参考人(沖原豊君) どうもその点につきましては、アメリカの場合はもうそういうことは十分やってみたと、だからいま必要とするものは規律の方が上に上がっているのであつて、決して軽視しているわけじゃなくて、それは実際やっているわけですね。いろんなカリキュラム、オールタイムタイプという、正規のカリキュラム以外に一人一人の子供に、おくれた子供に適したカリキュラムもつくつてやっています。それは十分やつたという意味でかなり低いのであります。日本の場合はその辺は今後とも非常に必要であると私は思っております。

○佐藤昭夫君 終わります。

○委員長(堀内俊夫君) この際、沖原参考人に申し上げます。

御都合があらうようですので退席されて結構でございます。長時間にわたり貴重な御意見をお聞かせいただき、まことにありがとうございます。○小西博行君 それでは、曾我参考人からちよつとお伺いします。

私は実は十分しかございませんので、簡便にひとつお願いしたいと思ひます。

と申しますのは、最近の何か子供の非行問題をずっと調べておきますと、受験という問題がどうしても大きなウェイトを占めているような気がするんですね。たとえば高等学校へ入るのに九九がわからない、それでもどこかの高等学校に入るといふ現実がかなりありますね。そういった状況で、やっぱり学校の中でほとんど九九がわからないままに算数やらにやいかぬという非常におもしろくない授業がずっと続くというようなことで、私はやる気どころじゃなくて、何か自己主張をやるためには校内暴力といひますか、目立つ行為をやったりやらなければどうしようもないという悲しさがその子供さんの中にあるのではないかなという感じがしているわけなんです。その辺のことに對して、いろいろ今回のテレビの取材に對しての調査を通してどういふふうにお考えでしょうか。

○参考人(曾我健君) 非常に抽象的な答えになりますけれども、全くおっしゃるとおりだといふふうに考えております。

日本は大変画一的な社会でございまして、平等化が進んだ結果、みんな同じレベルで教育をしなればならないといふふうにいま思ひ込んでるように思ひます。私もが取材しました中学校では、授業におくれている子供に對しまして夜学習、朝学習をやっていると紹介いたしましたけれども、授業をエスケープする子供たちがそういう夜学習には非常に明るい顔で生き生きとして参加してまいります。そういつた一つの場面だけを見ましても、そこまでやはり教師が手をかけてやらなければいけない。いま教師が大変疲れていると言われましたけれども、そこまでやっぱり教育の行政が目を広げていかなければならないといふふうに痛感しております。

○小西博行君 関連して能重参考人にちよつとお聞きしたいんです。これ、現場の教師という立場なんでお話をお聞きしたいんですが、私も実は大

学で経営工学というのを教えておったわけですが、この間まで。そういう意味で、小学校、中学校時代というのは非常に塾へ行ったりなんか大変勉強することにお金をかけ、そして大学へ入ってくるのですが、途端に何か実力がなないといひますか、前向きにやろうという、案外金かけたわりにはさっぱりできておらぬなというのが実感なんですね。そこで、大学に來まして何か劣等感の固まりのような子供さんがたくさんいらっしゃる。だから学生に對して関心をこちらが持つて、いつか褒めるといひますか、ショックを与えないといひますか、そういうことをもうベストでやらなきゃいかぬ。これ大体百六十人ぐらい一クラスいるんですけれども、体が大きくて非常にスポーツマンだけれどもさっぱり勉強が嫌だから後ろに座っている、そういう者に対する動機づけですね、これが非常に私は教育にとつては大切じゃないかなといふのが実感なんです。

その証拠は、私も大人にいたしましたも、たとえば算数が非常に好きなのはたまたま小学校のときの九九あるいは一足す一が二だといふことがわかった、それを褒められたといふ非常にタイミングのいい先生との出会い、これによつて非常に算数が好きになるとか学校が好きになる、こういう問題が私はあるんじゃないか、そういう意味で、四十人学級といふのが非常に大きな一つの条件になつてくると私は思ふわけですが、その辺のところがこの非行問題についても実は一番大事な大きな要因になるんじゃないか。そういう意味で、先生の適性化が果たしてどうなのか。いづれ採用のやり方とか、それから、実際に入つてから一年間ぐらい研修したらどうだ、これは民社党はそういう方法は一歩どうなんだろう。こういうことを言っているわけなんです。その辺に對する考え方はどうでしょう。

○参考人(能重眞作君) 教師の適性ですか。

○小西博行君 ええ。それからさっきの動機づけ

○参考人(能重眞作君) 動機づけのことにつきましては、やはり本質的には本人が何のために学ぶかといふ学が目的をしつかり自覚できることだろうと思ふんですが、残念ながら偏差値学力といふことで、通信簿の点数をよくすること、あるいは高校受験といふところに偏つていくこと。その目標を失つた子供はもう学習意欲をなくすわけですから、これはどうも勉強嫌いをつくつていく私は根本の原因だろうと思ふんです。一時間一時間の授業の中で子供がわかつていく喜び、これが連続して一つの学力形成をしていくのだからと思ふんですが、そのように一人一人にわかる喜びを感じさせるようなゆとりある授業ができないといふことが、やはり指導要領等の問題として一つは指摘されてしかるべきだろうといふことは考えます。

しかし、その中でも教師たちは大変工夫しております。たとえば私の一つの実践を申し上げますと、5・4・3・2・1という通信簿の点数がオール1の子です。この子に——私は国語の教師で国語の時間を教えているのですが、何もできないわけです。五問テストといふのをやっております。これはあらかじめ五問漢字を出しておいて翌日テストをするというやり方なんです。これを班で集計して、間違ひの数を合算してお互いに励まし合うといふことをやっております。その子の場合には班のお荷物になるわけです。しかし、私はその子に特別な指導を入れません。放課後残して、その子に五問漢字を勉強させる。そのかわり君はほかの勉強は一切しなくていい。とにかく五問のこの漢字を書けることだけに専念せよといふことで二週間続けました。そうしましたら、できる子は一つ二つ間違ひるのに、その子は少し時間をはかちが余裕を与えてじつと待つてあげますと、多少おぼつかない字を書きますが、ほぼ間違ひなく漢字を書けるようになります。そのことに自信を得まして、この子は、一学期半ば過ぎあたりからかすがですがこんな感じで手を挙げるようになりまして、ほんの二、三行読ませたら読めるんですね。そして卒業時にはその子は大体通信簿の点

数が2と3になるといふ、つまり一点突破と私は考えているんですが、一つのことには自信を得て、そして自分の力を見直すことができるという、そのことの経験をどう教師が与えていくのか。

それから、競争の中で振り落とされていくのではなくて、競争の中でお互いに励まし、引き上げていくという、私はそれを授業の中における遊びの要素と呼んでおりますけれども、これはどの先生もやるわけですね。どの班が一番早くわかつたかなとか、どの班が全員手が挙がつたかなといふようなことをやると、お互いに教え合つて、おまえ手を挙げろといふようなことをやり合つて、おまえね。そういうまるでまごとなつて、小学校の一年生のやるようなことなんです。中学でも私は導入しております。それで、大変子供は満足した状況にありますけれども、無邪気な面もまだ多分に残つておまして、そういうことにちやんと子供は乗つてきまして、一時間一時間授業をおもしろくやつてくれます。私は幸ひにして毎日授業を楽しくやつていくわけです。

それから次の目標のなさといふことについて言ふならば、これはもう生活そのものの目標が、特にこの不況以來なくなつております。かつては中卒は金の卵と言われた。あいつ時代とは違ひまして、いま高卒が中卒に資格を落として就職するような状況の中で、大変就職の道も狭くなつておまして、したがって、子供はもう高校へ行けないといふことだけで大変大きな人生の失望を持っております。それじゃががんばつて高校に行けばいい、あるいは少しでも努力していい会社に入るといふに勉強すればいいと思ふんですが、実際にはその日暮らしといふのでしようか、一日土木の、これは禁じられてることなんですけれども、中学生がやつてはいけないうような危険な仕事をこつそりやつて九千円ももらふ。安易にお金が入るような経験を子供はあつちこちでやつておまして、先輩も、高校を中退してもそういつたことでその日暮らしをしている、ですから早々と人生をあきらめてその日暮らしを決め込んでしまふあたりに

学習の意欲をなくす一つの原因がありはしないか
と思います。

それから教師の問題ですけれども、実は教員養成に私は強い要望をしたいわけです。正直に言つて役に立ちません、大学で勉強していることのか
なり部分が、やはり生きた人間を扱うということ
で、もっとやはり子供たちの現場においてき
て、教育実習の期間をひとつ長くしていただき
たいということ、それから大学の教員の構成で
ね。学問だけでなく、本当に実際に現場に來て
役に立つ現実的な実践の教育をしていただき
たい。そのためには、現場経験者をどんどん大学の
教員養成の教官に登用するというようなことも考
えていただきたいというように考えます。

○小西博行君 時間がいっぱいになりましたが、す
けれども、質問じゃなくて、特に鈴木先生にお願
いしたいわけですが、校長先生の苦悩というのは
よく先ほどから聞かしていただきましたが、やつ
ぱり、私は、学校の中でも一つの管理体制がない
といかぬという考え方をしているわけですが、先
生が三十人とか五十人とか、非常に人数が多い。
生徒が千人を超す。そういう態勢になりますと、
やはり、私は、管理体制だけは綿密に立てておか
なければいかぬと思うんです。大変誤解があるの
は、管理というのはコントロールだけだというよ
うなイメージがあるんですが、管理は、御承知の
とおり、プラン・ドゥ・シーということでありま
すから、当然、計画を立てて、実行して、後、結
果がどうだったかというこのフィードバックのシ
ステムなんです。私は、そういう面ではぜひ
とも校長さんがしっかりとやっていただいて、学校
の管理をびっちりやっていただく。そのことで
私は非行問題というのは未然に防げるんじゃない
か、そのように考えますので、その辺をお願いし
て終わりたいと思います。

○前島英三郎君 いろいろ参考人の皆さんからお
話を聞き、それからいまやりとりをいろいろ伺つ
て、私なりに感じたことは、どうも、受験競争の
一つのひずみがそうした子供たちを生んでいるよ

うにもとらえられるわけですが、しかし根本
本を考えてみますと、私もその一人で今日まで
育ってきたのですが、元来、子供というのは非行
性があったり来たりである、非行性のない子供
はむしろ将来は期待できないのではないかとさえ
私は思うのですが、どうもそれが何か社会悪のよ
うな形でいろいろな形で取り上げられている。し
たがって、子供は親の顔を見ながら親の前での振
る舞いをやり、受験競争期になるとまた親よりも
さらにごますりをするような、妙な二面性を持
ちながら育つていってしまうというようなことを
感ずるわけですが、先ほど真鍋先生がおつ
しゃった言葉の中に、私はやつぱり子供が持つて
いる力、それは、いい力もあるし悪い力もあるし、
まさしく大人の社会の乱れをすべてそこに象徴さ
れているような形の中で子供たちは生きてい
ると思うんですね。

そういうエネルギーのうまい引き出し方、これ
を、ただ管理するということか、あるいは強権をもつ
てとか、あるいはがむしやにひつぱたくとか、
あるいは自宅学習をせよとかというふうな形に、
子供を鑄型にはめてしまつて、いまはベルトコン
ベヤーから落ちてしまつて、ベルトコンベヤーその
ものがだんだん狭まつてきまして落ちこぼれる。
落ちこぼれというふうなことは、したがって非常
にもう自分自身が自暴自棄になつていってしまう
というふうなことを考えますと、やはり子供の世
界に、何がそのエネルギーを引き出す方法として
必要と思われるか。もつと違つた形の中で、塚本さ
んはたとえばボランティア活動みたいなことを
おつしやつておりましたし、真鍋さんはグループ
活動みたいなことをおつしやつておられたのです
が、お二人にその辺の子供たちのエネルギーの引
き出し方の必要性みたいなものがありましたら伺
いたいと思います。

○参考人(真鍋親寛君) お答えします。
一つは、教師が余りくそまじめだとだめです
ね。やつぱり教師も過ちを犯しながら成長する権
利があるわけですし、私たちが聞いたのは、女の

先生が毎時間お便所で泣きながら、そうしてお化
粧を直して授業をやつて、一人前になつたという
話を聞きました。そういう点では教師もやつぱり
したたかであるということが必要だろうと思いま
す。これが一点。

もう一つは、やつぱり僕は自然の中で、自然が
持つチャレンジ精神というのですか、これは
ちよつとブライベートな話になりますけれども、
私の息子は今度小学校に上がるんですけれども、
跳び箱が跳べない。跳び箱をする前に跳び箱をお
りる練習をするんですね。そのできなかった息子
が家内のお産で四国へ帰つたわけですね。そうす
ると、こんな高いところから跳ぶんですね。どうし
てかという、トンボとチョウチョウを追つか
けているからですね。やつぱり自然の中で子供が持
つたくまじき、チャレンジ精神というものがあ
るんで、自然に触れる機会をたくさんつくるとい
うのが一点です。

あと、学校の教育の中でやつぱり考えなければ
ならないのは、子供がたくさん出番ができるよ
うな行事を組むということだと思ひます。企画から
子供を入れる。そして、運動会だったら運動能力
のある子供だけじゃなくて記録係であるとかある
いは装飾をきつとやるとか、シナリオを書くとか、
か、それそれたくさんさんの集団の仕事があるの
です。そういう活躍する場、経験する場をたくさん
ふやすということ教師が持てるか持てないか、
そういうシナリオを書くことができるかどうかと
いうのがやはりかぎだと思ひますし、子供はやつ
ぱり過ちを犯しながら乗り越えるたくまじさと強
さを持つていこうところを土台に置くかどうか
かがやつぱり分かれます。思います。

○参考人(塚本千枝子君) いまお話の中にありま
したが、いまの子供は遊びを全然知らないの
です。家庭の中の遊びを見ても、大勢で家庭全
体を使った遊び方を上から見ていますと全然して
ないのです。かたまってちよちよと遊んでい
る。すなわち、集団的な、グループだけ、同じク
ラスの五、六人だけの集まりの遊びならで

です。それではあれです。やはりいまのお話
の中にありますとおり、まず子供が、横じやなく
て、子供会を通じますと幼児も入つてい
ます。ですから、そういった子供に自分が指導的にこ
うやってあげる、そうしてあげるという、いま
まで受け身であつた子が目を輝かせていろいろ
とその子の世話をしているのです。そういうこと
をやりましたら、まずみんな私たちは、何でもい
いから、小さいことでも見つけたら褒めましょ
う。褒めましょうという言葉を含い言葉にしてい
るのです。褒めるといいますと皆さんは、幼児
だつたら褒めるといふことをお考えになると思
うのですけれども、中学高校になつても褒める言葉
がきくのです。褒め言葉が。もちろん小さい子は
褒めるとにこにこすると反応が出ます。ですけれ
ども、中学、高校になると褒めるとにやつと笑つ
て何だという顔をするのですけれども、それがう
れしい証拠にちゃんと後でそのことをしてくる
のです。ですから、まず褒めるといふこと。

それから、子供会を通じて運動会をしたとき
に、いまの先生のお話にありましたように、い
ろいろできる子とできない子がいるのですけれど
も、一番できない子にいろいろな記録、子供会だけ
ですから自由にできますので、記録をさせたり、
旗を持つだけでもすごく生き生きしてくるん
です。たとえば一つのごみを、何々君あれを拾つて
きてと言つてもいいのです。拾つてきたら、あら
よかつたわ、助かつたわとこつちが、大人とい
うのは、なかなか日本人というのは褒め上手な人
がないので、私たちはまず褒めること、それから、
遊びを縦、横で遊べるようにすること、そういう
ことを主体に子供のまた別な面というのを引き
出すようにしております。

○前島英三郎君 そういう点では学校側の先生方
もいろいろと悩んでおられるわけですが、
実は私の子供も、いま高校一年、中学二年、小
学校五年と非常に曲がり角におりまして、人ごと
ではなくとらえているのですけれども、きょうの
たとえば校長先生、いろいろグループをつ

て、本当に捨て身でやれば幾つか非常にいい効果があるというようなことを聞いたわけですが、それでも、どうもわが学校だけでは何とかがマスコミに乗らないようにしたいみたいなものが非常に保身術としていまの学校側にありはしないか。

実は私の子供の行っていた学校なんかでも、「校長先生、電話です」というのが校内の合言葉になっておりまして、外に妙な非行グループが来ると突然校内に、授業中であろうと何であろうと「校長先生、電話です」と。こうなると一切表に顔を出してはいけないういまいな、何か学校のやり方が妙に子供たちを人格的にゆがめているような教育の形態がありはしないか。そして、もうすでに忠生中学の件にいたしましても東村山の件にいたしましても、おまえは卒業証書をあげるのだ、ほかの受験生の邪魔になるから来るなみたいなものがかえって子供たちを追いつめていっているようないまの形があると思うんです。そういう点では学校側の、やっぱり先生方の問題というのも大変多いだろうし、それにまた輪をかけて社会全体の、親の非行化、先生の非行化も含めて子供の非行化、あるいはもう全体の非行化ですね、こういうひとつの倫理観の欠除みたいなものがますます子供をそういう場に追い詰めている。一体子供たちをわれわれがしかることができたらどうか、そういうような状況もあるように思うんです。

私は、やっぱり思いやりの心、あの横浜の事件で思いましたことは、学校の中に、弱い子供たちも障害を持った子供たちも一緒に学ばせる。そして数学のものをいじめるやつもいる、車いすを押すのがうまい子もいる。そういういろんなつばり的な部分にも、何か引き出す、ただ排斥するのではなくて何か引き出していくような心というようなものが教育の中にもっと表現されてもいいんじゃないかというような気がするんです。

神奈川県神奈川中学校というところで障害児を迎えるときに、その前に障害児を、ある施設の子供たちを見せましてね、四十人の子供に。そうしたら二十人ぐらいいが、なぜああいいう子供を生かし

ておくんだって、そういう率直な意見を述べたそうです。つまり、彼らは人間じゃないと、国のためには殺した方がいいと。子供たちはそのくらの差別の中から逆差別の気持ちというものを人間社会のひずみとして持つていっていると思うんですね。結局その子供が入って、先生があれあれよという間に登校、下校を順番に、子供たちは子供たちの中でルールをつくって送り迎えをするような形になって、結果的にはそのクラスからは非行が何の心配もなく、そうした統合教育の中で育つていったなんてケースを思いますと、この際、やはりベルトコンベヤーをもっと大きく広げて、受験戦争というような形の中で縛るんじゃない教育制度全般を考えるべきだというような気がするんですけれども、これはまあ私の個人的な見解ですからお答えは結構ですけれども、そういうふうに思いつつあつという間に十分が過ぎましたので失礼をいたします。

○片山正英君 大分長時間になって恐縮でございますが、私は簡単にひとつ御質問をいたしますので、五人の方に本日は御質問したいんですが、すべて行き渡らないと思います。お許しをいただきますと、こう思っております。

まず第一に鈴木参考人にお伺いいたしますが、校長のリーダーシップが非常に重要だというお話でございます。私もそのように思っておりますが、そういう態度ではございますが、学校の運営上に何か問題点がありますかどうか、その点一点お伺いをいたしますと思ひます。

警察庁の五十七年ですか、新しい調べによりまして、だんだん非行少年というのは高校より中学にずつとだんだん入ってくるようになっております。いま中学が一番だということ。そして、お伺いいたしますと、その中学の非行、暴行は、私立と国公立に分けますと私立関係は一人もいない、一校もないという報告を受けて私はびっくりいたしております。すべて国公立の中学だと、こういうことを伺ったわけでございますが、こういう点についてどのようにお考えであるのかお伺いいた

したいと思ひます。

○参考人(鈴木誠太郎君) お答えをいたします。私立に非行がなく公立には非行があるということにつきましては、そのとおりだと思います。それで、事実公立中学校で私立中学校へへと流れております。また、私立の中学において非行を犯した生徒が公立中学校に退学させられて入ってくるわけでございます。そういう事情の中では公立中学はやむを得ないものとしてそれを引き受けて聞いているわけでございます。

○片山正英君 先ほど言った学校運営上に問題はないのかどうかですね、リーダーシップを発揮する場合に現在で十分であるとお考えなのか、何か問題点があればお聞かせいただきたいと、こう思っております。

○参考人(鈴木誠太郎君) さまざまなことがございます。たとえば、家庭に対してあるいは教師に対してあるいは地域に対して、さまざまなかことがありますけれども、これは私たちとしてはそれを一つ一つ話し合いをしなから、あるいは打開策を提案しながら解決をしていくわけでございますが、教師の問題は、これは先ほど申し上げましたように、一番大きな障害条件は考え方の違いだと思ひます。その考え方の違いを一律にこうだというようにな出し方をしなければまず対立を深めるわけでございますので、少しづつ話し合いの形で進めている中で、生徒が非行化する、そして非行に対して対応が違ふ、だんだんエスカレートして校内暴力、対教師暴力になります。その時点になりますと、これは先生方は一致して校内体制の確立というところになって、大変お恥かしい話になるわけでございます。

○片山正英君 それでは、先ほど沖原参考人が、御退席になりましたが、言われた中で、アメリカの国民調査の結果、規律、とそれから規則とそれから教師への権威と尊敬、これこそが問題の解決になるといふ、アメリカ世論の結論がこうだとい

う御報告がございましたが、これについての御所感もちよつとお伺いしたい。

○参考人(鈴木誠太郎君) さまざまな要件から現在教師に権威がなくなっていることは私は思ひます。ただ、学校教育においては教師に権威がないならば教育は成り立たないと思ひます。そのために、規則をあるいは規律を強化すればそれで成り立つものとは思ひます。やはり教師は研修に努め自己を鍛練し磨くことによって権威を高めていくことだと思ひますし、あるいは生徒に対するできるだけ手厚い指導ができるような教師になること、あるいは先ほどから申し上げました変わりつつある子供に対する目ができているのかどうか、そういう先生に成長することであると、そのことによって権威を高めていくことだと思ひます。

○片山正英君 それでは鈴木参考人、もう一点だけ。よくいろいろな本を見ますと、教科書の問題にあえて触れるわけでもありませんが、ちよつとそれと関係はするんじゃないか。結論から申しますと、いまの教科書というのはどうも暗い面が多いのではないだろうか、子供に何か暗い印象を与えるんじゃないだろうか、こういうふうには指摘する人もありますし、そうでない人もあります。そういう指摘に対して、やはり私は明るい話、人間としての偉業、こういうものがあつたんだという日本に対する明るさ、期待、そして自分もそういうものなら場合によつたらやれるんだといううう意欲を燃やすようなあり方、こういうものがいいんじゃないか。いまの教科書には非常に暗い面があるんじゃないか、それが一因をなしているやせぬかという人があるんです、いろいろ私本をたくさん読みます。その点についてどうお考えですかお伺いいたします。

それと、いま先生がおっしゃった教務課程の見直し、改めてほしいという、そういうことところうことが関係しているのかどうか、その点だけお伺いいたします。

○参考人(鈴木誠太郎君) 現在の教科書を全部見ているわけではございませんからわかりませんが、先ほどマスコミの方に申し上げたように、やはり明るいことあるいは成功したこと、そういうことをできるだけ教科書に載せていただくことが大切によって生徒を鼓舞していただくことが大切じゃないかというふうに思います。

それから、後のことちょっとわかりかねるんですが、もう一つは。

○片山正英君 さつき御説明の中で、たしか教務課程を改めてほしいという、そういう御発言があったように私控ええてあるのですが、それは間違っていましたか。

○参考人(鈴木誠太郎君) そういうことは申し上げなかつたと思いますが。

○片山正英君 そうですか、どうも失礼しました。それじゃ次に移ります。

曾我参考人にちよつとお伺いしますが、端的に伺います。

取材には大変御苦労されておると思いますが、先ほどのお話で、中学校がどうも取材に行つても閉鎖性があつて、よくいつていますという校長さんのお話だが必ずしもそうじゃないのではなからうか。閉鎖性が非常にある、こういうお話をもつたこと、教育への不信感、これが限界に来ておろうという表現をお使いになりましたが、その不信感とはだれがどのように不信感を持つておるのか、それから閉鎖性というのはどのようにすればいいのか、それをまづお伺いしたいと思ひます。

○参考人(曾我健君) 閉鎖性の問題でございませうけれども、これは先ほど来話でございまして、学校でも家庭でも社会でもそうだと思います。自分の家あるいは自分の社会に悪いことがあつたら隠そうとするのが本能かと思ひます。特にいま学校はそういった面が非常に強いのではないかと、その辺その学校の点数にもかかわつてくるのではないかと、そういう事態を迎えるのでありますが、ただ、こういう事態を迎え

たとき、やはり学校ができる限り学校の中の状況を表にオープンにする、父母にも語りかけ、それから生徒にも語りかけ、そういった中で学校の再建に努めなければいけないのじゃないかと、うふうふな思ひがたします。そういった点からいふわけではもちろんございませう。警戒される向きも多々あるかと思ひますけれども、やはりなるべく実情を表に出しながら再建に進んでいく形が必要なんではなからうかというふうに思ひます。

それから、不信感でありますけれども、これは一番最初に御紹介を申し上げました、私どもの番組に対する反響を見ておると、非常にいまの教師、学校に対する不満が強い。NHKがやりました世論調査もございませう。およそ父母の六〇〇近くが、申しわけないんですけれども、最近の学校の教師は質が低下している、それから教育に対する情熱が足りないというような答えをしております。そういった意味で、また父母と教師の間がちよつと離れているのではないかと、この感じを持つていられるわけではなからうかと思ひます。

○片山正英君 それから、ちよつとお願いをしたのですが、NHKでも、暗い面の放送ばかりじゃないに、教育問題でもやっぱり明るいところはあるはずで、そういうものをあわせてこれから御報道をいただきたいなと、これはほくは期待を申し上げる次第であります。

それからもう一つ、アメリカでは、規律なんかつくるよりも、規律なんというものはかえつて反抗が強い、失敗であつたと、こういうことをおっしゃつておつたと思ひますが、そこでちよつと私がお伺いしたいのは、いろいろな方向があるかと思ひます。たとえば、偏差値なんというものがちやがちや報道されるときもよろしくない。したがつて、もう少し特色のあるもの、おまえは数学が得意だ、おまえは国語が得意だ、そういうものによって人間というものは発展しているんだとか、そういう面が過去にもあつたんだらうし、そ

ういう面をもつと強調するとか、そういう行き方があるでしよう。

それからもう一つ、たとえば教育をする場合でも、教師も生徒も親も子供も人格は一緒なんだ、だから横並びなんだ、これが民主主義なんだと、権利は同等、こういうような考え方で教育ができるのかどうか。そう思つていられるものらしい。しかし、やっぱり教育というものは、教育される者と教育する者、これは明らかに違ふんだと。教育される者はそれだけのやはり知識がない、世の中の経験がない、だから教育する者が教えるんだ。したがつて、そこに縦の系列という、そこに尊敬の念がある、またいろいろの意味の、いい意味の芽が芽生えるものがあるのだと私は思ひます。

いま三つばかりの例を引いたんですが、そういう例はお歩きになつていろいろ御体験をされていられると思ひますが、そういう例とか、あるいはいまNHKではどのようにそういうものを取材し、あるいはお考えになつていられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○参考人(曾我健君) なかなかむずかしい御質問で、一言ではお答えできませんので、ちよつと答えになるかどうかわかりませんが、いま企業とか大学などでは、まだごく一部でございませうが、いま先生がおつしやつたような方向に動き出している面があるように思ひます。私どもが財界その他取材してまいりますと、いまの偏差値人間、成績の順から採用したのでは企業が成り立つていかなない、企業の将来が危ないというような認識がかなりのトップの方に行き渡つていられるようございませう。

それから大学の方でも、いままでのペーパーテスト中心では本当に素質のある学生が採れないという感じを持つていられる大学も出ておりました。たとえばこれは信州大学の例でございませうが、この大学では、何か一科目百点をとつた学生は入学させるといったような入試方法にことしか改めておりまして、この信州大学の経済学部の場合、これはおぼろな記憶でございませうが、去年たしか一・六倍だった競争率がことしは十倍を超えていたというふうに記憶いたします。まあ学生のニーズもそういう方向へ向かつて非常に高くなつていられる。そういう意味でさまざまな素質を生かそうという方向にいま日本の社会もようやく動き始めていられるのではないかと、この面を今度の取材で感じました。

そういつた面もこれからの取材、報道の面で生かしていただきたいというふうに考えております。

○片山正英君 いろいろな面で、ひとつ明るい面も放送していただきたい。これは非常に私は心に安まるものを持つし、そういう落ちこぼれという言葉は悪いんですが、ある面では非常に特色がある人はまた勇気づけられる。そういうような気がいたしますので、ひとつその点はお願ひを申し上げます。

最後に一点だけ、これは能重さんですが、ちよつとお伺いしたいのでございませうが、いま校長さん、あるいは教頭さんも含めまして、全教職員の一一致協力が私は最も必要だというふうにおつておるわけではなからうかと思ひます。これが十分に行われていない学校もあるのではないかと、こう実は思ひます。そこで、全教職員の一致協力が行われない原因と背景というものがもしあるとするならば何なんでしょう。その点だけお伺ひして、どうすればいいのか、これまたお伺ひをして私の質問を終わります。

○参考人(能重真作君) 先ほどの繰り返しになる部分がありますけれども、一点は残念ながら思想、信条、政治的立場の違いが教育現場に持ち込まれていられることと、これは、教育の問題というものはやはり政治と全く無縁でもちろんありませんけれども、教育の内容、方法については政治から独立していかねばいかぬということを感じております。

それで、このところ大変教師に対する管理統制というのは厳しくなつておりまして、教師の自由な教育の発想がなかなかにくい。そのことがま

た子供への教師の管理締めつけというような形で悪循環が生まれているのではないかと、思うように思うわけですが、校長のリーダーシップと、先ほど申し上げたように教育者としてのリーダーシップであつてほしいというように念願するものであります。また教師の側も、管理職とあるいは校長ということだけでやはり聞く耳持たないような傾向もなきにあらざるであつて、校長敵論なんというものもあります。校長はあくまでも敵ではありません。同じ職場の中で子供たちの教育に当たる大先輩でありますし、そしてやはり一つの教師集団を統率していくリーダーシップを持つた管理者としてしっかりとリードをしてほしいというふうに私たちも願つております。

○田沢智治君 私に最後にになりましたが、時間の許す限り伺いたいと思います。

さうして、第一に校内暴力事件の発生総件数のうち中学校が九四・四％、それを一〇〇とした場合、中学全体で占める教師への暴力事件が九七・九％、ほとんど先生に対する暴力行為と言つて私はいいと思うんです。そのうち、三年生の中学生が教師に暴力をふるうというのは八〇％に近いと、こう言われておるんです。私は、先生が生徒に尊敬されるということよりも、先生が先生といふ言われるぐらいのことを先生がやらないなんというのには考えられない。私はあの大学紛争でその責任にある立場で取捨をしてきたのですけれども、生徒に先生が殴られるなんという現象が起これるというのを不思議に思つてゐる。にもかかわらず先生が生徒に殴られる、それが八〇％に近いというこの原因を、さう言つて何であるかということをお聞きしたいんですが、能重先生いかがでございますか。

○参考人(能重真作君) 対教師暴力がこれほどふえてゐるという、特に中学が中心になつてゐるという問題については、一つは、中学が義務教育学校であるという問題があります。先ほどの校長先生のお話にもありますように、私立中学を退学させられた子が回されてくる状況等があります。そして子供は、義務教育学校であるためにどんなことをしても退学という処分はないということの甘えがかなり強くあるということも事実であります。高校へ行つて少なくなるというものは、必ずしも事件を起こしたらず退学にするわけではありませぬけれども、子供たちの方が大変そのことをよく自覚しております。これ以上やつたらやばいというような、子供の表現ですけれども、そういったことで自棄するというのが一つあります。本質的には私はそういうことではないと思ひます。

本質的には中学という年齢が大変むずかしい年齢であるということなんです。高校になりますと、若干の分別がついてきます。体は非常に大きくなつて、もう私などをしのぐ三年生が大半であります。それが三人四人、ときには十人、あるいは多いときには五十人もかたまつて襲いかかつてくる状況があるわけで、体力的にはとても教師の腕力としては太刀打ちできない状況、しかも心理的には非常に幼稚な心理構造でありまして、そして自分の非は棚上げし、教師のちよつとした言葉のミス、さういったところを鋭くついてくるわけですから、しかしそれは、私は、子供の問題というよりは、そのように教師に憂き晴らしをするような状況というものは、実は中学の教師だけの問題ではなくて、小学校一年生からずうと積み上げられた、教師から抑えつけられ、抑圧された感情のいわば爆発だろうというように思ふわけなんです。

つまり、学校の持つ問題というのは、一つは能力主義、先ほど切り捨てたという問題がありまして、それからもう一つは、どうしても権力的体質です。それは、子供をきちつと教えるとか、子供と教師の関係は縦の関係であるということ、私は基本的にはさうだと思ひます。

そのことは否定できない事実でありますけれども、そのことのために教師は、子供を本当に人間として大切にしようという点の視点を失つて、どうも腕力で、あるいは権力で抑えつけてしまふ。相手が小さければ小さいほど頭ごなしにしかる。これは一番早いことです。たとえば四十五人の子供ががやがや騒いでいるときに、おとなしく注意をしてもなかなか聞きません。大きな声でなくても聞きません。だから、一人、先頭に立って、これを一発ひっぱればぱりつとするわけですね。これでみんなびくびくして座つてしまふわけなんです。私語をやめなさい。非常に体罰というものはそういう意味では簡単な方法なんです。安易な方法です。うっかりすればそういう安易な方法に頼りがちな教育という問題、これらが学校教育の中にまだ根強く私はあると思ふ。必ずしも殴つたりたたいたりという、そういう問題だけではなくて、たとえば正座させるとか屈辱的なしかり方をすると、さういった問題の積み上げが、教師に対する反感が、体力が出たあるいはそして集団化してきた中学生になつて総反撃に出るといふ要素も否定できない事実だろう。

したがつて、対教師暴力が中学に集中しているという問題は、単なる中学の教師の問題としてだけではなくて、公教育に携わる教師の全体共通にかかわる一つの問題として十分検討をしていくべき。さういふ意味では、管理の問題を強化するといふことの背景に権力的な姿勢がますます強まる、とすれば、これは大変疑問である。したがつて、教えるべきことは教え、排除すべきことはきちつと教師は排除しながら、同時にやはり基本的には子供の信頼を勝ち取る努力を、大変遠回りではありませぬけれども、大変時間がかかります。さういふ意味では、中学三年短いかなと、私の実感であります。五年ぐらいじっくり子供とつき合いたいというふうにも思つております。

○田沢智治君 私は全く能重先生の考えに賛成です。そこで、また逆も真なりで、私たちの体験の中で、あの先生はこの学校にとつて必要な人だ、あれは多くの生徒、学生をめんどうを見る、非常におのれを捨てて生徒を大事にしているんだというように先生は殴られていない。ですから、暴力行為

為を行う生徒のうち、彼らは彼らなりの正義感があるところがあるはずだ。彼らは、彼らが行動するのは無謀であり、感情的に情緒不安定だから行動を起こすだけで、切り捨てられる部分があるし、また、先ほど皆さん方が申されたように、何か学校に足らぬところ、何かその先生に足らぬところを注意信号ということ、さういふ現象で示してくれてゐるんだというとならえ方、私はこれは大事だと思ふんです。

さういふ意味で、真鍋先生、どうですか、校内暴力を起す生徒の中にある正義感、私は何かあると思ふんです。みんなあいつはだめだということとはちよつと違ふんじゃないか。あるとすれば、何が彼らの精神的支柱であり彼らの行動を裏づける正義感だと思われませんか。

○参考人(真鍋親寛君) 幾つかの例でお答えします。先生が殴られる場合の幾つか私たちもさういふ局面にいたわけですが、たとえば教師が暴力をふるうと、それが子供の恨みやしりこりとして残つた場合があると思ふ。メンツだけで怒つてゐる、都合だけで怒つてゐる、気分だけで怒つてゐるというのを背景にして、いつか大きくなつてやつてやろうとか。あるいはいい子だけかわいがつていくと、あれはおれたちはもう見捨ててゐるというやうな場合については、教師に対する反抗心を持つてゐますから、それを代表してやつてゐるという側面はあるんですけれども、ただ、実際最近これだけたくさん教師がやられてゐると、単純にそれだけでは処理できない側面が僕はあると思ふんです。

どういふことかといふと、家庭内暴力で、育ててくれたお母さんに暴力をふるう面がありますね、あれに似た側面がかなり出てきてゐます。というの、殴つたその先生を尊敬してゐる、好きだと言ひながら、みんなの前で、はすみがついて殴らなさいいけないときつてあるんです。その子たちの精神構造を分析しますと、自分の頭で自分の体と心をコントロールしますね、大人といふのは。デパートだったら、お母ちゃんあ

れ買つてといつてだだこねて、それでもだめだつたらあばれますね。それは、やっぱり自分の体や心を自分の頭でコントロールする力が弱いときにあらわれるんですけれども、それに近い状況、精神構造があつて、緊迫した状況の中で抜き差しならなくて、とにかくみんな嫌いだ、自分の周りに立つ者はみんなぶつちやうといううな、そういう心理構造で教師が殴られるということはあります。ですから、非常に子供のめんどろ見ながら立ちあはだかつてやられた、どうしてあの先生がやられるんだろというケースもふえてくるのも事実です。質問の答えになつたかどうかかわらないですけれども、そういう事実もふえていきます。

○田沢智治君 塚本参考人にお聞き申し上げますが、あなたが尊敬できる先生とはどういう教師像をお持ちですか。

○参考人(塚本千枝子君) 先ほどもお話ししておりますとおり、いままでも参考人の方からいろんなお話が出ておりますけれども、まず、自分に自信を持つていらつしやる先生。それと、子供の話をよく聞いてくれる。それに対して、たとえば体罰を加えなくても、体罰を加えつばなしというのは納得できないのは親も子供も同じだと思います。体罰はしていいと思うんです。した後の処理の仕方の上手な先生。それと、やはり全体によく、先ほどから話が出ておりますとおり、よくできる子とできない子、いま四十人が生徒数のあれです。そうすると、四十人の生徒全体に目を行き届かせるといふのはやはり人間わざではちよつと大変だと思ふんですけれども、でも、それだけに目立たない子はどうしても、えこひいきするということではなく、つい声をかけるのを忘れてしまう。これは私たちにも言えることなんですけれども、でも、それをなるべく一つのことで気を配つて、それは先生方も大変だと思ふんですけれども、気を配つて声をかけてくれる先生、そういう先生を私は尊敬したいと思ひます。

○田沢智治君 曾我参考人にお聞きしますが、荒れた中学校の現状を取材される中で共通した問題

点とは何であるか、お感じになりましたことがあればお教えいただきたいと思うのです。

○参考人(曾我健君) 共通した問題ですけれども、これは生徒について言いますと無力感でございいます。これは先ほど申し上げましたように、いつの間にかつぱりグループが台頭してまいりまして、器物破壊、授業エスケープが始まる。それに対して学校側がなすべくも対応が遅れる。そういう状況の中で全校の生徒に無力感が行き渡つてしまふというのが生徒の傾向であります。

一方、教師について言いますと、教師がばらばらな対応をやつておるところ、それから非常に閉鎖性といひますか、秘密主義が強くてなかなか問題を表に出さない、それから、ひよつとした管理が非常に厳しいのではなからうかといった感じの学校。それから、父母に言ひますと、学校への不信感が非常に強くてその一方で学校任せの部分があるといふところとかが問題校に共通している部分ではなからうかと思ひます。こうした問題が爆発点に近づきますと、ようやく教師が危機感からまとまつて学校再建へ動き出す。父兄の方も学校批判からPTAの総会などを開きましてようやく連携が始まる。そういった取り組みの中で生徒にも立ち直りの兆しがかえてくると思ひます。たような流れが、何か共通しているように思ひます。

そうたくさん学校の取材したわけではございませんけれども、そんな印象を受けております。

○田沢智治君 最後に鈴木参考人にお聞きしたいのですが、ちまたに聞くと校長さんというのは三、四年で異動してしまふ、転出してしまふのだと。なれたころ次に行つてしまふもので、事件が起きたり何か問題が提起されても、その処理についてわからないうちにどんどんかわつていつてしまふ。だから事態に対する対応性が即応してない、こういうところに問題があるだろう。私立学校の場合は、校長さんというのはもう十年二十年ずつとやつていくわけですね。だから、何か問題が起きると、この問題はあの家庭がああでもない

こうでもない、あの先生の教え方がああでもない、こうでもないといつて大体わかるわけ、だからすぐ速効的に有効かつ適切な処置ができる。問題の処理といふものがわりあい早いから大きな問題になるのが少ない。もちろんぐあいの悪い生徒を公立に行かせちゃうからという面もあるだろうけれども、それだけが原因だとは私は思つてないわけですね。

ただ問題は、校長がリーダーシップをとるといふことは、権力をふるうんじゃないで、その全体の集団の発展のためにわれはいま何をなすかといふのがリーダーシップの根底でございまして、そのためには三年や五年で次から次へ渡り鳥のように動いていく、転出していくようないまの現行のルール、私はやっぱり行政上にもそういう点の問題があるんじゃないだろうか、こう思うことと、もう一つは、定年問題になつて校長さんになるから、何か問題を起こされると困ると言つてふたしちゃうわけですね。だから、教育といふものは命がけでやらなきゃならぬものを、自分の都合でふたしちゃうたりあつたりするようないまの面もなきにしもあらずじゃないか。だから本質的な次元で校長がリーダーシップをとり適切な処置ができるには、学校全体の教職員、生徒、父兄、地域社会の実態を知るには、やはりかなり長い間その場にいる必要性というものは私はあるんじゃないか。そういうものも含めて行政面でどういふようなことを支えていただくならば、もつとこういう問題に対する対処の仕方があるんだ、リーダーシップがとりやすいんだといふようなお考えがあればひとつお述べいただきたいと思ひます。

○参考人(鈴木誠太郎君) お答えいたします。私がお仕えた校長さんは、十一年間一つの学校にとどまりまして指導されたわけですが、そうしますと全部の先生が自分で採用された先生です。そうしますとその御家族も子供のことも全部知り尽くしております。ですから、たとえばその先生が、校長さんが学校におらなくとも、指示だけ

で態勢が整えられるということでございます。ただ、現状から申しますと、いわゆるひしめく五十代がございまして、校長になる年齢が五十五あるいは五十六という平均になりつたあります。したがつて、いま先生がおつしやられた、長いといつても五年あるいは六年というのが現状かと思ひます。私立のように十年二十年やつていけば、いまおつしやられるようなことができるんじゃないかと思ひます。

ただ、ちよつとおつしやられました、臭いものにはふたをして定年を静かに迎えたいという気持ちはないことではないと思ひます。できるだけそういうことのないように一生懸命努力しているわけですから、そういう気持ちはないというふうには言ひ切れなないと思ひます。

○田沢智治君 終わります。

○委員長(堀内俊夫君) 以上で本日御出席いただきました参考人に対する質疑は終わりました。

本日は、長時間にわたり貴重な御意見をお聞かせいただき、まことにありがとうございます。委員会を代表して厚くお礼を申し上げます。本日はこれにて散会いたします。

午後六時二分散会

二月一日予備審査のため、本委員会に左の案件が付託された。

一、国立学校設置法の一部を改正する法律案

国立学校設置法の一部を改正する法律案

国立学校設置法(昭和二十四年法律第百五十号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項の表三重大学の項中「教育学部」を「人文学部」に改める。

第三条の二第一項中「神戸商船大学」を「神戸商船大学」に改める。

奈良教

「高知大学」を「高知大学」に改め
「育大学」に、「福岡教育大学」に改め

第三條の三中「国立短期大学の名称及び位置は」を「国立大学に併設される国立短期大学の名称及び位置並びにその国立短期大学を併設する国立大学の名称は」に改め、「とし、その国立短期大学は、同表下欄に掲げる国立大学に併設されるもの」を削り、同条の表山形大学工業短期大学部の項を削り、同条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

国立短期大学（国立大学に併設されるものを除く。）の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

国立短期大学の名称	位 置
高岡短期大学	富山県

第七條の二第二項中「行なう」を「行う」に改め、「社会工学」の下に「国際関係」を加える。
附則第三項中「一万六千二百三十八人」を「一万七千八百九十五人」に改める。

附 則

1 この法律は、昭和五十八年四月一日から施行する。ただし、第三條の三の改正規定（同条の表の改正規定を除く。）は同年十月一日から、同表の改正規定は昭和六十年四月一日から施行する。

（施行期日）

2 山形大学工業短期大学部は、この法律による改正後の国立学校設置法第三條の三第二項の規定にかかわらず、昭和六十年三月三十一日に当該短期大学部に在学する者が当該短期大学部に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 （高岡短期大学の学生の入学）
高岡短期大学は、昭和六十一年度から学生を

入学させるものとする。

二月四日本委員会に左の案件が付託された。

一、私学助成の大幅増額に関する請願（第一六号）（第二三三三）

一、障害児・者の教育保障等に関する請願（第二七号）

一、教育予算の確保充実等に関する請願（第五九号）（第六〇号）（第六一号）

一、私学助成の大幅増額に関する請願（第七二号）

一、私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する請願（第七五号）（第八二号）

一、私学助成の大幅増額に関する請願（第一五号）

一、私学に対する公費助成の大幅増額と民主的公費助成制度確立に関する請願（第一六七号）

一、学生寮の充実・発展等に関する請願（第一七〇号）

一、高校新增設費国庫補助増額等に関する請願（第一七八号）

第十六号 昭和五十七年十二月二十八日受理
私学助成の大幅増額に関する請願

請願者 広島県安芸郡府中町鹿籠一丁目
国清博義 外九千九百九十九名

紹介議員 藤田 正明君

私学における教育・研究の充実、発展は、日本の教育・研究にとつて欠くことのできない課題となつてゐる。昭和四十五年の日本私学振興財団法の制定に伴い、私立大学に対する国の経常費助成が開始され、昭和五十年に私立学校振興助成法が成立して、私立高校等に対する国の経常費助成も制度化され、多くの私学で慢性的な財政危機が克服されつつあり、また、高校段階を中心に、授業料、入学金が据え置かれるなど、公・私格差を解消して国民に開かれた私学づくりを進めるうえで、明

る材料もみえはじめた。しかし、昭和五十六年

七月の第二次臨時行政調査会の第一次答申、昭和五十七年七月に出された基本答申による助成金の大幅な抑制・削減措置によつて、私立学校は、再び、極めて深刻な条件のもとに立たされてゐる。

学費の抑制と教育・研究条件の充実を願う多くの父母・国民の期待に反して、昨年来大幅な学費値上げの動向が強まつてきており、全私大の七十三パーセントが学費の値上げをし、学生一人当たりの初年度納入金は全学部平均で八十万三千三百円、また、都内私立高校の初年度納入金は五十九万六千円となつてゐる。高額所得層しか進学できなくなる私立大学問題、当面する私立高校でのひのえうまによる生徒急減、過疎地帯私学の問題、大都市を中心とする急増・急減等の問題、私立幼稚園の幼児減・園児減問題等々いづれも、私学の将来にとつて深刻な問題であるばかりでなく、日本の学校教育全体の発展にとつても重大な問題である。私立学校の教育は、公教育の重要な一翼を担つており、私立学校の教育の条件を整備・拡充し、国・公立学校との不当な格差の解消を目指すことは、国の重要な責任であり課題である。また、可及的速やかに経常費の五十パーセント補助を実現することは、国会の附帯決議ともなつており、第八十四回国会、第九十回国会、第九十五回国会と三回にわたる全会一致の請願の採択ともなつてゐる課題である。ついては、当面する私学の諸困難を打開し、真に国民の期待にこたえる、明るく豊かな私学の発展のため、次の事項について速やかに実現されたい。

一、父母負担の軽減と国・公・私立間の学費格差の縮小のため、授業料助成の実現を図ること。

二、私学の経常費の五十パーセント補助の可及的速やかな実現と、学費値上げをしなくともすむ大幅な私学助成を行うとともに、国・公・私立間の教育・研究条件の格差解消を図るための助成措置を行うこと。

三、私立高校以下に対する経常費助成の抜本的増額を図るとともに、ひのえうま対策特別助成及び過疎地帯の私学に対する特別助成の大幅増額

を行うこと。

四、私学の奨学金の貸与枠の拡大と貸与額の引上げ、国・公・私立間の格差の解消を図るなど、奨学金制度の抜本的拡充を図ること。

五、私学の学校種別の設置基準到達に必要な教職員定員増と施設設備の充実を図るため必要な助成財源を計上すること。

第三号 昭和五十八年一月六日受理
私学助成の大幅増額に関する請願

請願者 宮城県仙台市柏木一ノ二ノ四五
教育会館内 青柳正紀 外二万名

紹介議員 大石 武一君

この請願の趣旨は、第一六号と同じである。

第二十七号 昭和五十八年一月七日受理
障害児・者の教育保障等に関する請願

請願者 岐阜県高山市三福寺町六一八ノ
四 西村宏一 外二百五十四名

紹介議員 前島英三郎君

保育器内の不適切な酸素投与によつてRLF（未熟児網膜症）にかかり失明、又は失明に脳性麻痺を合併した障害児の多くは、障害児であるということだけで、子どもの世界や地域、家庭から切り離されたところにいる。障害児といわれる子どもを育てる苦しさは、子どもに障害があるという理由によるものではなく、障害児を、障害児として社会の片隅に追いやつてしまふ偏見の目であり、そうした人間関係や教育・社会構造によるものである。また、障害児・者に対しては、なんの対策もとられていないし、福祉とは、金を与えるだけのことであつたり、それも、ある種の団体に依存し、そこに補助金を出すことによつて福祉対策を賄つてゐるにすぎない。ついては、障害者の全面参加と平等を目指し、障害児・者と健常児・者が歩み寄り、理解し合うような社会をつくるため、また、障害児・者の権利としての福祉を実現するため、次の事項について実現を図られたい。

一、幼稚園、義務教育について、障害児、又は、

親の希望するところへの障害児の入園、入学を保障すること。また、高校、大学等の学校についても、障害児・者を積極的に受け入れること。二、触れる絵本、点字等の教材を国の責任で保障すること。三、すべての障害児・者の、開かれた教育の充実とともに、どんな重度の障害児・者でも、地域のなかで、家庭と集団（教育）の両面が生かされ、健全児・者とともに生活ができるようになること。

第五九号 昭和五十八年一月八日受理
教育予算の確保充実等に関する請願

請願者 大阪府豊中市桜の町六ノ一三ノ七 阪本清子 外三千二百六十五名

紹介議員 神谷信之助君

豊中市においては、依然として教育人口が増加し、教育条件の整備、教育内容の充実について強い要求が寄せられているところである。国の財政危機打開のため、第二次臨時行政調査会の基本答申に基づく行政改革が、昭和五十八年度予算に向けて実施されようとしているが、教育の重要性和父母の期待にこたえるため、教育予算の確保充実と地方財政に対する援助について、次の事項の実現を図りたい。

一、教科書の公費負担による無償配布の制度を今後継続実施すること。

二、四十名学級の早期実現と教職員定数の改善を図ること。

三、教材・教具等の整備充実について国庫負担金及び国庫補助金の増額を図ること。

四、公立高等学校増設に対する国庫補助を増額し、私立高校生の負担軽減のため大幅な補助拡充を行うこと。

五、人口急増地域の義務教育諸学校の増設・土地取得補助制度の継続と校舎建築の国庫補助の対象範囲の拡大及び単価の改善を行うこと。なお、人口急増市町村の指定要件の緩和措置を図

ること。
六、幼稚園・保育所の増設等について国庫補助制度を改善すること。
七、大阪国際空港の安全確保及び騒音公害校園に對する十分な対策を行うこと。

第六〇号 昭和五十八年一月八日受理
教育予算の確保充実等に関する請願

請願者 大阪府豊中市桜の町六ノ一三ノ七 阪本平 外三千二百六十七名

紹介議員 市川 正一君

この請願の趣旨は、第五九号と同じである。

第六一号 昭和五十八年一月八日受理
教育予算の確保充実等に関する請願

請願者 大阪府豊中市稲津町二ノ一三ノ一八 原田賢一 外三千二百六十五名

紹介議員 斎藤タケ子君

この請願の趣旨は、第五九号と同じである。

第七二号 昭和五十八年一月十一日受理
私学助成の大幅増額に関する請願

請願者 広島県安芸郡海田町月見町八ノ四ノ三〇二 杉本宗緑 外九千九百九十九名

紹介議員 藤田 進君

この請願の趣旨は、第一六号と同じである。

第七五号 昭和五十八年一月十二日受理
私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する請願

請願者 岡山県高梁市宇治町宇治 丸山 治茂 外五万九千九百九十九名

紹介議員 加藤 武徳君

日本の教育に占める私学の役割は、極めて重要なものがある。私学の自主的、民主的発展を保障する私学助成は、戦後三十余年にわたる私学教職員と父母・国民の要求に基づく長期の運動の結果、

実現したものである。私立学校の教育は、公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育の条件を整備・拡充し、国・公立学校との不当な格差の解消を目指すことは、国の重要な責任であり課題でもある。また、可及的速やかに経常費の五十パーセント補助を実現することは、国会の附帯決議ともなっており、第八十四回国会、第九十回国会、第九十五回国会と三回にわたる全会一致の請願の採択ともなっている。今日、国際的に見ても、教育は公費によるべきことが大きな歴史の流れとなつてきており、このことは、一九六六年の国連第二十一回総会で採択された国際人権規約のA規約において、初等・中等教育並びに高等教育の無償制についての原則を明らかにし、我が国においても昭和五十四年六月の第八十七回国会において、一定の留保条件をつけ承認されたことから明らかである。については、当面する私学の諸困難を打開し、真に国民の期待にこたえる明るく豊かな私学のために、次の事項について速やかに実現を図りたい。

一、授業料等学費に対する直接的助成を大幅に行うこと。
二、学費値上げをしなくともすむ大幅な私学助成を行うとともに、当面、経常費の五十パーセント補助の速やかな実現を図ること。
三、国・公・私立の格差を是正するために、当面、緊急に次の事項の実現を図ること。

1 教員一人当たりの学生・生徒数を国・公立並みにするために必要な教員の定数増などとそのための財政措置をすること。
2 施設・設備の整備・拡充のための助成措置をすること。
四、ひのえうま対策の特別な助成措置を強化することを含め、過疎地帯私学に対する特別助成を大幅に拡充すること。
五、生徒急増に備え特別な助成をすること。
六、奨学金制度の抜本的拡充と国・公・私立間の格差の解消を図ること。

第八二号 昭和五十八年一月十三日受理
私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する請願

請願者 岡山県倉敷市玉島長尾二ノ二 武政英夫 外九百九十九名

紹介議員 江田 五月君

この請願の趣旨は、第七五号と同じである。

第一五一号 昭和五十八年一月二十一日受理
私学助成の大幅増額に関する請願

請願者 宮城県仙台市幸町五ノ五ノ三ノ五〇三 柴田やえ子 外三万五千九百九十九名

紹介議員 目黒今朝次郎君

この請願の趣旨は、第一六号と同じである。

第一六七号 昭和五十八年一月二十五日受理
私学に対する公費助成の大幅増額と民主的公費助成制度確立に関する請願

請願者 長崎市網場町五三六長崎総合科学大学公費助成運動全学推進懇談会内 河地貫一 外二千五百十六名

紹介議員 初村滝一郎君

戦後、国民の教育要求の急速な高まりにつれ、日本の教育のなかで私学の果たす役割は重要になつてきており、大学生の八割が私学に学んでいる現状からもそれは明らかである。しかし、私学助成については、総額を前年度と同額以下に抑制するという臨調路線にほかならない情勢のなかにあつて教育・研究条件を圧迫しつつある。私学助成が学費値上げを抑え、私学の教育・研究条件の充実、教職員の生活・労働条件の改善・向上に役立ち、国民のための大学づくりと寄与すべきであることは当然である。については、教育の機会均等の保障を実現し、特に地方の小規模私学にも大幅補助がなされるよう、次の事項について実現を図りたい。

一、補助金の削減は絶対に行わないこと。

二、補助金の配分にあつては教育・研究プロジェクト方式重視への安易な転換を行わず、各私立大学の自主性と独自性を尊重し、公正な配分を行うこと。

三、私立大学生、大学院生に対して奨学金貸与額の増額及び採用人員の拡大を図ること。

四、地理的、経済的に困難な条件のもとで、地方における文化の向上と高等教育の普及に貢献している地方私立大学に対して、特別の助成を行うこと。

五、次の事項について経費助成以外に特別の助成を行うこと。

1 教育・研究施設・設備の充実を図ること。
2 身体障害者の勉学を保障する施設・設備の充実を図ること。

3 教育の機会均等のため地方に必要な新学部を増設すること。

六、私立大学の自主性を尊重する公正で民主的な配分機関を確立すること。

七、次の事項を配慮して、国は県への私立高等学校における文教費補助の大幅増額を行うこと。

1 父母負担の軽減のための授業料等学費に対する直接補助を行うこと。
2 生徒に対する奨学金貸与額の増額及び採用人員の拡大を図ること。

八、以上の私学に対する公費助成が、真に目的を達し、私立学校教育の振興を図ること。

第一七〇号 昭和五十八年一月二十六日受理
学生寮の充実・発展等に関する請願

請願者 東京都目黒区駒場三ノ八ノ一東大駒場寮 川地洋治 外千名

紹介議員 前島英三郎君

相次ぐ公共料金の値上げ、国立大学費の八年連続値上げなどにより、学生生活は圧迫され、下宿生の生活費は年間百万円を超え、父母の負担も限界に達している。奨学制度も不十分な現状では、比較的安全生活できる厚生施設としての学生寮に広範な学生、国民の期待が高まつており、また、

学生寮は自治と集団生活を通しての人間形成の場としても重要な役割を持つてゐる。ところが、文部省はこうした学生寮の意義を正しく理解することなく、居住施設としての側面のみを強調し、寮食堂もなく、寮生負担も非常に高額の新規格寮が全面的に望ましいとしてゐる。現在、臨調路線の大学への大幅な予算削減、公務員の削減により、寮食堂で働く炊婦(夫)、ボーイ・マンなどの寮職員の削減や水光熱費の大幅な寮生負担の一律的押付けが行われ、朝食がなくなるなど寮食堂の維持、存続が脅やかされる事態や炊婦(夫)の身分保障や労働条件等からみて、社会的に問題な寮生雇用化が進んでいる。また、新寮建設に際しては、増築を認めないという、いまだに危険建築物に指定されている老朽寮が多数あるため、国立大学学生の約一割程度しか、寮に入れないなど、物理的に寮は貧困な状態におかれている。私立、公立大学においても、国庫助成が伸び悩むなかで、財政赤字を理由に廃寮などの問題が全国で表面化している。寮にかかる経費や公務員の配分は、寮生を含む学内の構成員によつて民主的に決定すべきものであり、各大学の実情や経緯、学生寮の実態を無視した昭和三十九年二月十八日の文部省の負担区分通達などによる一律的な規制は、大学自治への侵害であり、寮の厚生施設としての役割を破壊するものである。また、文部省が示した三割の学生を収容できる寮の整備という点からも、希望者全員の入れる新寮を早急に建設することは文部省の責任である。ついで、次の事項の実現を図られたい。

一、各大学での実情や経緯を無視した負担区分の一律的押付けをやめること。また、校費や公務員の学内配分に対して干渉しないこと。
二、寮食堂の廃止を行わないこと。寮食堂のない寮には、寮食堂を設置すること。
三、寮食堂で働く炊婦(夫)をはじめ、その他の寮職員の削減、寮生雇用化をやめ、公務員化を進めること。
四、寄宿料の値上げを行わないこと。また、負担

に耐えられない寮生のために、寄宿料の免除、水光熱費の軽減など適切な措置を講ずること。
五、老朽寮の改築、増築を早急に行い、希望者全員の入れる新寮を実現すること。その際、不当な条件の押付けをやめ、寮生の要求を踏まえ、建設を進めること。

六、文教予算の増額、私立、公立大学への大幅で民主的な公費助成を行うこと。また、現在、進めている第六次定員削減をやめること。
七、国立大学費の値上げを行わないこと。また、育英奨学金有利子化、返還免除制度の廃止を行わないこと。

第一七八号 昭和五十八年一月二十六日受理
高校新増設費国庫補助増額等に関する請願

請願者 東京都足立区栗原三ノ二五ノ一

二 内藤芳子 外五百名

紹介議員 宇都宮徳馬君

希望するすべての子どもが行き届いた高校教育を受けられるよう、次の事項について実現を図られたい。

一、高校新増設にあたり、国庫による建築費補助制度を継続・確立し、補助金を大幅に増額すること。
二、私学に対する公費助成を大幅に増額して、教育条件の充実と、父母負担の軽減を図ること。
三、後期中等教育を希望するすべての障害児に就学を保障するための予算を大幅に増額すること。

四、一学級当たりの児童・生徒数を減らし、教職員定数の増加を図るなど、教育条件の改善を図ること。

二月十日日本委員会に左の案件が付託された。

一、教育予算の確保充実等に関する請願(第二〇六号)

一、学生寮の充実・発展等に関する請願(第二〇七号)(第二〇八号)

一、義務教育諸学校における教科書無償制度継続等に関する請願(第二二二号)
一、大幅な私学助成に関する請願(第二二三号)
一、学費の父母負担軽減等に関する請願(第二二四号)

一、私学に対する公費助成の大幅増額等に関する請願(第二二五号)(第二二六号)
一、学生寮の充実・発展等に関する請願(第二二九号)

一、私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する請願(第二三四号)
一、てんかんに悩む児童・生徒の教育充実に関する請願(第二三七号)

第二〇六号 昭和五十八年一月二十八日受理
教育予算の確保充実等に関する請願

請願者 大阪府茨木市中村町一七ノ一八

前田松代 外千九百三十四名

紹介議員 片山 基市君

この請願の趣旨は、第五九号と同じである。

第二〇七号 昭和五十八年一月二十八日受理

学生寮の充実・発展等に関する請願

請願者 福島市松川町浅川直道二 長久

保実 外九百二十九名

紹介議員 佐藤 昭夫君

この請願の趣旨は、第一七〇号と同じである。

第二〇八号 昭和五十八年一月二十八日受理

学生寮の充実・発展等に関する請願

請願者 名古屋市中区和滝川町二二二

濱口公史 外八百六十四名

紹介議員 下田 京子君

この請願の趣旨は、第一七〇号と同じである。

第二一二号 昭和五十八年一月二十八日受理

義務教育諸学校における教科書無償制度継続等に関する請願

請願者 大阪府高槻市高西町九ノ一二

紹介議員 原田勇 外四百九十九名
片山 基市君

高槻市は、高度経済成長政策による人口の都市集中の結果、昭和四十年から同五十年までの十年間に二・五倍（二十万人増）という全国でも有数の人口急増をみ、現在では三十四万人の人口を有している。この急激な人口急増による小・中学校、幼稚園、保育所など教育、福祉施設の建設は、大きな財政負担をもたらす。その財源の多くを高利率の繰上債に依存せざるをえなかつたので、人口の伸びが鈍化した現在においても、人口急増期の借金（元利返済）が大きく財政を圧迫しており、昭和五十六年度決算では、公債費の経常収支比率は二十五・四パーセント、公債費比率は二十四・三パーセントと他都市と比較してはるかに高く、地方債現在高のうち利率が九パーセントを超えるものが二十七パーセントを占めている。そのため、文化・スポーツ施設をはじめ、公園や道路など都市基盤の整備が、他都市より著しく立ち遅れ、市民生活に大きな影響を及ぼしている。ついては、次の事項の実現を図らねばならない。

一、義務教育諸学校（小・中学校）における教科書無償制度を昭和五十八年度以降も継続すること。
二、大都市周辺の過密都市の教育実態に即し、小・中学校の四十人学級計画を早期に実現すること。

三、幼稚園設置基準を改正し、学級編制基準を引き上げるとともに、教職員配置基準についても改善すること。
四、行き届いた障害児教育を保障するため、教職員定数、設備、教材等について改善すること。
五、学校給食法を奨励法から義務法に改正すること。当面、学校給食に関する国庫補助を増額すること。同時に、国庫負担として制度化すること。

六、スポーツ、文化施設等、社会教育活動をより充実するため、施設整備に対する国庫補助制度を改善すること。
七、障害者の自立を図るため、後期中等教育を保

障するとともに、学齢後の雇用創出、雇用確保のための財政措置等対策を強化すること。

第二三三号 昭和五十八年一月二十八日受理
大幅な私学助成に関する請願
請願者 兵庫県芦屋市大原町四ノ六ノ二
〇五 大谷裕子 外五百四十九名
紹介議員 片山 基市君

現在、行政改革の一環として私立大学に対する国庫助成の見直しが進められ、第二次臨時行政調査会でも前年度以下に抑制するという答申が出されているが、このような政策は、私学財政の悪化をもたらす。その教育・研究条件に比べて危機的な事態を引き起こすものである。私立大学は、現在大学生の約八割の教育を担っており、公教育の重要な一環である。私学の教育・研究条件の整備・拡充は、憲法・教育基本法にも示されているように、当然、国がその責任を負うべきである。ついては、今日の私学の危機と困難を打開し、国民の期待にこたえる私立大学の一層の発展を図るため、次の事項について速やかに実現を図らねばならない。

一、私立大学に対する国庫助成の削減を行わず、その一層の増額を図ること。
二、私立学校振興助成法成立時の国会の附帯決議に基づき、私学の経常費の二分の一補助を速やかに実施すること。
三、助成金の配分にあたっては、特に適正かつ民主的に行うこと。
四、私学に学ぶ学生に対する奨学金の大幅な拡充を行うこと。
五、私学の施設・設備費の補助及び長期・低利の融資を行うこと。

第二一四号 昭和五十八年一月二十八日受理
学費の父母負担軽減等に関する請願
請願者 京都市左京区田中上大久保町一二ノ三 西村孝 外四万四千二百八十二名

紹介議員 佐藤 昭夫君

大学生の八十パーセント、高校生の三十パーセント、幼稚園児の八十パーセントが私立学校（幼稚園）に通学し、私立学校は、公教育の重要な一翼を担っている。私立学校の教育・研究の条件を整備・拡充し、国・公立学校との不当な学費の父母負担の格差を解消することは、国の重要な責任であり、このことは、私学助成の大幅増額を願う国民の声を年を追うにしたがってより大きくなっていることから明らかである。この国民の声を反映して、昭和四十五年には私立大学に対する国の経常助成が開始され、更に昭和五十年には私立高校等に対する国の経常助成も制度化され、今日に至っている。また、国会においても、私立学校の運営に要する経費の五十パーセント補助を早期に実現する旨の附帯決議が議決され、全会一致で請願も採択されている。しかし、昭和五十六年、五十七年に出された第二次臨時行政調査会の答申によれば、私立学校への助成金を抑制・削減することとしている。事実、昨年八月に出された昭和五十八年度予算の文部省概算要求では、私学助成の歴史上初めて減額されており、大蔵省はこの概算要求すらも更に削減した。このことは、昭和五十年の私立学校振興助成法制定に至る経過や国会での決議に反するものであり、学費の抑制と教育・研究条件の充実を願う多くの父母・国民の期待に背くものである。私立学校の学費の父母負担は、限界にきており、憂慮すべきことである。また、私立学校の将来にとって深刻な問題であり、日本の学校教育全体の発展にとつても重大な問題である。ついては、当面する私立学校の諸困難を打開し、真に国民の期待にこたえる私立学校をつくるため、次の事項について速やかに実現を図らねばならない。

一、父母の負担を軽減し、国・公・私立学校間の学費格差をなくすために、授業料助成を実現すること。
二、私立学校の経常費に対する五十パーセント補助を早期に実現すること。

三、私立学校の奨学金の貸与枠の拡大と貸与額の引上げを図るなど、奨学金制度の抜本的拡充を行うこと。
四、私立学校の学校種別の設置基準到達に必要な教職員定員増と施設設備の充実を図るため、必要な助成財源を計上すること。

第二一五号 昭和五十八年一月二十八日受理
私学に対する公費助成の大幅増額等に関する請願
請願者 京都市上京区上御霊前通新町西入 藤岡博 外千七百七十三名
紹介議員 神谷信之助君

我が国の全大学生の約七十四パーセント（百三十五万五千人）が私学に学んでおり、私学が国民の高等教育の要請にこたえつつ社会に果たしている役割は極めて大きい。しかし、私立大学の現状は、その財政基盤を父母の負担に大きく依存せざるをえず、国立大学に比し教育・研究条件は厳しい。私立大学に対する国庫助成（経常費）は、昭和四十五年度以降年々増額され一定の効果（教育・研究の充実）をあげてきた。しかし、近年はその伸び率が抑えられ、今年度は昨年度と同様に抑制され、私立大学の経常費に占める割合は、二十八・八パーセントに後退している。昭和五十七年度の初年度納付金は、全国平均で約八十一万円という巨額なものとなっており、父母の負担は深刻なものとなっている。千九百八十年代におよそ四十万人の十八歳人口の増加を迎えるところでもあり、このような現状では、私学の危機は一挙に厳しくなる。私立大学への国庫助成は学費値上げを抑え、国民の高等教育の機会均等を保障するものであり、それは国の責任によつて推進していくべきである。ついては、私立大学を真に国民の期待にこたえる高等教育の場とするために、次の事項について実現を図らねばならない。

一、私立大学における父母・学生・大学院生の学費の負担を軽減するため、授業料に対して直接補助を実現すること。
二、教育・研究条件の改善を図りながら、学費を

値上げしなくてもすむように、私立大学の経常費に対して早期に実質の二分の一を補助すること。また、学費抑制の努力を正しく評価しうる配分方式をとること。

三、

- 1 私立大学生に対して、日本育英会奨学金採用人員の拡大及び貸与額の増額を図ること。
- 2 全学生に占める奨学生比率を、少なくとも国・公立並みに引き上げること。
- 3 私立大学院生に対して奨学金採用人員の拡大及び貸与額の増額を図ること。

四、教育・研究施設・設備の充実を図るための助成をすること。また、学生・教職員の福利厚生施設・設備の充実を図るための助成をすること。

五、次の事項について経常費助成以外に特別の助成を行うこと。

- 1 勤労者を対象とする夜間大学設置校に対する特別助成をすること。
- 2 身体障害者の勉学を保障する施設・設備の充実を図る特別助成をすること。

第二一六号 昭和五十八年一月二十八日受理
私学に対する公費助成の大幅増額等に関する請願

請願者 京都市北区北野下白梅町七一白梅商事ビル一七号 佐々木浩二 外千八百五十六名

紹介議員 佐藤 昭夫君

この請願の趣旨は、第二一五号と同じである。

第二一九号 昭和五十八年二月一日受理
学生寮の充実・発展等に関する請願(二通)

請願者 名古屋市昭和区高峯町一六五ノ一 横倉修一 外千八百七十八名

紹介議員 小野 明君

この請願の趣旨は、第一七〇号と同じである。

第三一四号 昭和五十八年二月二日受理
私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する

請願 請願者 岡山市山崎三〇一ノ六三 難波 開司 外三万九千九百九十九名

紹介議員 寺田 熊雄君

この請願の趣旨は、第七五号と同じである。

第三一七号 昭和五十八年二月二日受理
てんかんに悩む児童・生徒の教育充実に関する請願

請願者 山形市印役町三ノ五ノ五二 高 田邦夫 外三百三十二名

紹介議員 前島英三郎君

てんかんは、古い時代から多くの者を悩まし続け、現在我が国にもおよそ百万人の患者児がいるといわれているが、その年齢・症状等も様々であり、脳神経の慢性病としての総合的対策が必要であつたため、政府の対応が遅れ、そのため障害の軽減及び社会参加の道が阻まれていた。最終的には、法制度の改正も含めた根本的対策が必要であるが、現制度のもとにおいても可能な施策はかなり考えられる。ついでに、これらの施策に早急に着手し、てんかんに悩む者とその家族の苦しみを少しでも取り除くよう、総合施策の一環として、次の事項についての実現を図られたい。

てんかんに悩む子どもの教育を充実するために、次の措置をとること。

- 1 病虚弱養護学校・学級において、てんかんに悩む子どもの受入れを積極的に図ること。
- 2 病虚弱養護学校におけるてんかんの医療費の公費負担を行うこと。
- 3 国立療養所静岡岡東病院及び国立寺泊療養所に近接する地に、病虚弱養護学校を設置し、短期入院中の児童・生徒の教育を保障するとともに、てんかんに悩む子どもの教育についての研究、実践を行うこと。
- 4 特に普通学級において、体育授業(特に水泳)や課外活動への適切な参加を保障すること。

5 学校教育における、てんかんに悩む子どもの実態調査及び具体的指導の研究を行うこと。

- 6 通級制を制度化することにより、特に中期入院中の児童・生徒の教育を保障すること。
- 7 教師をはじめとした専門職員の養成及び研修を強力に推し進めること。

二月十八日本委員会に左の案件が付託された。

- 一、てんかんに悩む児童・生徒の教育充実に関する請願(第三八一号)
- 二、私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する請願(第四一六号)

第三八一号 昭和五十八年二月四日受理
てんかんに悩む児童・生徒の教育充実に関する請願

請願者 東京都新宿区西早稲田二ノ二ノ八 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団内社団法人日本てんかん協会内 松友了 外五百三名

紹介議員 沓脱タケ子君

この請願の趣旨は、第三一七号と同じである。

第四一六号 昭和五十八年二月七日受理
私学の学費値上げ抑制、父母負担軽減等に関する請願

請願者 岡山県倉敷市中島一、四七七ノ九 麻原敏夫 外一万八千六百六十一名

紹介議員 江田 五月君

この請願の趣旨は、第七五号と同じである。

改正する法律案

義務教育諸学校施設費国庫負担法の一部を改正する法律案

義務教育諸学校施設費国庫負担法の一部を改正する法律

義務教育諸学校施設費国庫負担法(昭和三十三年法律第八十一号)の一部を次のように改正する。

附則第三項中「昭和五十七年度」を「昭和六十二年度」に改め、「三分の二」の下に「政令で定める市町村の設置するものにあつては、七分の四」を加える。

附則

1 この法律は、昭和五十八年四月一日から施行する。

2 昭和五十七年度以前に予算に係る国庫負担金(同年度分の国庫債務負担行為に基づき昭和五十八年度に支出すべきものとされた国庫負担金を含む)については、なお従前の例による。

昭和五十八年三月十二日印刷

昭和五十八年三月十四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

K